

平成 27 年度

地方独立行政法人山梨県立病院機構

業務実績評価書

(案)

平成 28 年 9 月 日

地方独立行政法人山梨県立病院機構評価委員会

地方独立行政法人山梨県立病院機構の平成27年度に係る業務の実績 に関する評価について（案）

地方独立行政法人山梨県立病院機構評価委員会は、地方独立行政法人法第28条の規定に基づき、山梨県が設立した地方独立行政法人山梨県立病院機構の平成27年度に係る業務の実績について評価を行いました。

地方独立行政法人は、設立団体が定めた中期目標を達成するための計画（中期計画）を作成するとともに、中期計画に定めた事項のうち毎事業年度において実施すべき事項を定める計画（年度計画）を作成することとなっています。

地方独立行政法人山梨県立病院機構評価委員会は、中期計画に定めた40項目ごとに業務の実績を評価する「項目別評価」と、項目別評価の結果を踏まえて中期計画の達成状況を総合的に評価する「全体評価」を行いました。

この業務実績評価書は、地方独立行政法人山梨県立病院機構から提出された平成27年度の業務実績報告書、法人からの説明及び審議等を行ない、5名の評価委員によって行われた法人の業務実績の調査、分析及び審議に基づく評価の結果を記載しております。

平成27年度は、地方独立行政法人に移行して6年度目に当たるとともに、第2期中期目標期間最初の年度であり、救命救急医療を始め、総合周産期母子医療、がん医療、精神科救急・急性期医療及び地域医療機関との協力体制の強化等、政策医療を中心に様々な取り組みが行われました。

地方独立行政法人山梨県立病院機構評価委員会としては、平成27年度の業務実績評価結果を踏まえて、地方独立行政法人山梨県立病院機構の職員全体が情報を共有する中で、問題意識を持ち、改善に努め、引き続き本県の基幹病院としての役割を果たすことを期待します。

また、県民の方々に地方独立行政法人山梨県立病院機構の取り組みを改めて確認して頂き、今後の法人運営に关心を持っていただくことを期待します。

平成28年9月 日

地方独立行政法人山梨県立病院機構評価委員会

委員長 小沼 省二

平成28年度地方独立行政法人山梨県立病院機構評価委員会

評価委員

(敬称略・五十音順)

委員長

小沼省二

前山梨県信用保証協会会长

委員

木内博之

山梨大学大学院

医学工学総合研究部 脳神経外科学講座 教授

委員

手塚司朗

一般社団法人山梨県医師会副会長

委員

波木井昇

(委員長職務代理)

山梨県立大学 国際政策学部 教授

委員

古屋玉枝

公益社団法人山梨県看護協会会长

— 目 次 —

第1 全体評価 P

第2 項目別評価 P

(参考資料) P

- ・貸借対照表及び損益計算書
- ・用語の解説



第1 全体評価

第1 全体評価

1 総 評

地方独立行政法人山梨県立病院機構の平成27年度における中期計画の実施状況は(概ね順調・順調・優れている)と評価する。

地方独立行政法人に移行して6年度目に当たる平成27年度は、県立病院機構の有する人的、物的資源を活用し、救命救急医療、総合周産期母子医療、がん医療、精神科救急・急性期医療などの政策医療を確実に提供するとともに、医療の質の向上に努めた結果となっている。

県立中央病院では、救命救急センターについては、三次救急患者のみならず、二次救急患者や他の病院で受け入れることができなかった患者を受け入れ、各診療科の専門医と連携した治療が行われた。また、ドクターヘリ及びドクターカーによる救命救急活動を実施した。

総合周産期母子医療については、他の医療機関と連携し、県内多くのハイリスク妊婦等を受け入れ、専門的な医療を提供した。

がん医療では、がん治療に対する専門的かつ継続的なカウンセリングを実施するため、がん看護外来を設置するとともに、新リニアックにより高精度放射線治療を開始した。

県立北病院では、精神科救急・急性期医療の受け入れ体制を強化するとともに、医師・看護師・ケースワーカー等の多職種スタッフによるケース会議を開催し、患者の治療、退院促進、退院後のリハビリテーション等について、総合的で一貫した医療を提供した。

また、心神喪失者等医療観察法に基づく医療については、指定入院医療機関・指定通院医療機関として充実した医療を提供し、対象者の社会復帰を促進し、指定退院者に対してデイケアや訪問看護を実施した。

財務状況については、年度計画及び前年度を上回る経常利益を計上した。

利益を計上したものの、今後も施設整備・医療機器の購入に当たっては、必要性のみならず、投資規模及び投資の回収期間の収支も含めた検討を行うとともに、人件費及び材料費の抑制を徹底し、経営基盤をより一層安定化するための具体的な方策をとることを期待する。

2 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 医療の提供

- ・ 県立病院機構には、政策医療を確実に実施するとともに、医療の質の向上に努め、県民に信頼される医療を提供することが強く求められている。
- ・ 救命救急医療については、救命救急センターにおいて、三次救急はもとより、他の病院で受け入れできなかった救急患者の受け入れなど県民の安心につながるセーフティネットの役割を果たしていることは緊急避難的措置として評価する。
一次救急、二次救急についての恒久的な措置についての検討を期待する。
また、ドクターへリ及びドクターカーにより、早期に高度な救命救急医療を提供している。
- ・ 総合周産期母子医療については、山梨大学医学部附属病院などと役割分担し、県内のハイリスクの妊婦等を受け入れ、専門的な医療の提供を行っている。
また、新生児の搬送受け入れ件数が大幅に増加していること及びN I C Uからの退院支援が増加していることは評価する。
- ・ がん医療については、がん治療に対する専門的かつ継続的なカウンセリングを実施するため、がん看護外来を設置するとともに、増加している外来のがん化学療法患者に対して、通院型の治療を目的とした通院加療がんセンターの機能が発揮されており、ゲノム解析センターにおいても先端的な取り組みが行われている。
また、内視鏡下手術など遅れている分野への取り組みを強化したことは高く評価する。
- ・ 難病（特定疾患）医療については、政策医療の重要な一領域であり、他の医療機関とも連携しながら、引き続き、充実させることを期待する。
- ・ エイズ医療については、医師、看護師による治療、薬剤師による服薬指導、臨床心理士によるカウンセリングなど多職種による専門的な医療を提供した。また、臨床心理士を含むH I V部会や研修会の充実に努めたことは評価する。
- ・ 感染症医療については、第一種感染症指定医療機関として、感染症発生時の迅速な対応と感染症医療の充実を図るために、専門医を採用し、体制を強化したことは評価する。
- ・ 精神科救急・急性期医療については、本県の精神科救急医療の24時間化への対応や、増加する入院患者に対し、集中した治療を実施するとともに多職種チームによる総合的で一貫した医療を提供するなど取り組みの効果が表れていることは高く評価する。
- ・ 児童思春期精神科医療についても、患者の急増に対応し、医療の提供体制の充実に努めていることは評価する。

引き続き、地域、他の医療機関及び教育機関などとの連携を図り、より高度な児童思春期精神科医療体制づくりを期待する。

- 心身喪失者等への医療観察法に基づく医療については、多職種医療チームによる充実した医療を提供し、対象者の社会復帰を促進するとともに、退院後、県立北病院の指定通院者に最適な医療を提供した。
- 重度・慢性入院患者への医療については、新たな患者の発生を減少させるため、積極的にクロザピンやm-ECT医療を実施した。今後の取り組みに期待する。
- 重症通院患者への医療については、多職種治療チーム（MDT）による治療体制を構築し、治療を実施したことは評価する。また、社会的、今日的課題であり、引き続き充実に期待する。
- 医療従事者の育成、確保及び定着については、平成28年度総合研修プログラムにおいて、県内唯一のフルマッチとなった。

また、県内の医療機関の方や、医師以外の医療従事者も参加でき、最新情報を研修医と上級専門医が解説するカンファレンスを実施するなど交流を行い、質の高い医療を提供したことは評価する。

- 7対1看護体制への柔軟な対応については、採用試験の複数回の実施、正規職員の中途採用を実施した。また、パートナーシップ・ナーシング・システムを本格導入するとともに、夜間専従看護師の配置により7対1看護体制の維持に努めた。

今後も看護師の定着対策など引き続き充実を期待する。

- 医療の標準化と最適な医療の提供については、DPCから得られる情報に基づき、県立中央病院と他のDPC参加病院の診療内容を比較し、各種医療資源の投下状況を分析した。このDPCの分析データを活用して、クリニカルパスの新設や見直しを積極的に行った。

その結果、DPCII群における機能評価係数IIのランキングが上昇したことは評価する。

- 高度医療機器の計画的な更新・整備については、県立中央病院において、高度照射が可能な「リニアック」、低侵襲で精密な手術が可能な手術支援ロボットである「ダビンチシステム」などの高度な医療機器を整備した。

なお、計画的な整備においては合理性などの検討を期待する。

- 病院施設の計画的な修繕・改善については、病院施設の機能維持のため、また、診療に影響がないよう迅速に対応した。
- 医療安全対策の推進については、医療安全管理室において、医療安全現場指導の実施などを内容とする業務改善計画の作成や医療安全研修会参加者の増加などについて評価する。また、感染症専従看護師の配置など医療安全管理室の体制整備が行われた。
- 医療倫理の確立については、倫理委員会において、院内で行われる医療行為及び医

学の研究に関し、倫理的、社会的観点から審査を行った。

ゲノム解析における個人情報の管理が外部有識者から指針通り運用されていると評価されたことは評価する。

- ・ 患者・家族との信頼・協力関係の構築については、担当医師による丁寧なインフォームド・コンセントや看護師による患者家族への看護計画の内容を伝えるケア等により信頼関係の構築に努めた。

なお、医療専門職だけでなく、特別な研修を受けた事務職員が対応していることは評価する。今後なお一層の努力を期待する。

- ・ 医薬品の安心、安全な提供については、患者とのコミュニケーションを図りながら、処方薬の薬効や服薬方法について、わかりやすく説明し、患者が納得して服薬できるように、服薬指導を実施した。

専任の病棟薬剤師を配置したことは、薬剤事故防止や適正管理の上で高く評価する。

- ・ 患者サービスの向上については、県立中央病院では、再来受付機や診察待ち表示システムにより、待ち時間の短縮に努めた。また、県立中央病院及び県立北病院においては患者満足度調査を実施し、患者からの声・評価を確認した。患者サービスの向上において、電話予約の体制を強化したことは評価する。
- ・ 診療情報の適切な管理については、県立中央病院及び県立北病院とも電子カルテを稼働し、適切な管理を行っている。電子カルテ、医療システムなど、院内データを統合して、様々な視点でデータ分析を可能にするDWH B I（ビジネスインテリジェンス）オプションを導入し、各科ごとの収支が管理できるようになったことは評価する。今後の経営管理への活用を期待する。

（2）医療に関する調査及び研究

医療に関する調査及び研究については、地方独立行政法人化後、積極的に治験、調査及び臨床研究等に取り組んでおり、医療技術の向上に貢献している。特に平成27年度は、C型肝炎の患者に対して、新たに保険適用となった新薬（ソバルディ、ハーボニー）での治療を実施した。また、がん化した細胞に対して、特異的に細胞死を誘導することを目的に開発された分子標的薬であるオラパリブを「プラチナ感受性B R C A変異陽性再発卵巣癌」に対し、International easy access programを利用し、平成28年1月に日本で初めて投与を開始した。

このように、臨床病院であることを踏まえ、治験並びに治験に基づいた新薬投入など臨床につながる研究が充実したことは評価する。

(3) 医療に関する技術者の研修

医療に関する技術者の研修については、国内外の各種学会に積極的に参加するとともに、院内学術集会・院内医療従事者研修会を実施した。特に平成27年度から、教育研修センターを設置し、医療の質の維持・向上を図るとともに、医師、看護師、医療従事者等を対象に研修の一元化をしたことは、情報の共有、顔の見える関係づくりの上で評価する。

(4) 医療に関する地域への支援

医療に関する地域への支援については、紹介状に対する返書作成の推進、地域連携センターを中心に地域の医療機関との連携強化を図り、平成27年度は、紹介率及び逆紹介率ともに地域医療支援病院の基準を満たすなど、地域医療支援病院の指定に向けた取り組みを通して、連携登録医療機関の増加など協力体制が充実したことは高く評価する。今後、患者を核に連携が具体的になり、患者・家族に還元できることを期待する。

地域医療への支援における期待は高いので、なお一層の努力を期待する。

地域社会への協力については、県立大学、県立大学大学院等教育機関への講師の派遣、警察・検察・裁判所などからの照会への協力など、社会的な要請に応えていることは評価する。

引き続き他の医療機関等と密接な連携を図り、医療に関する地域への支援に積極的に取り組むことを期待する。

(5) 災害時における医療救護

災害時における医療救護については、大規模災害時に基幹災害拠点病院としての機能を発揮するため、ボランティアも参加した大規模災害時対応訓練を実施した。

また、大雪だけでなく、トンネルの崩落事故等の様々な災害に対応できる新たな大規模災害対応マニュアルを平成27年5月に策定するなど、大規模災害に備えて適切に対応していることは評価する。

3 業務運営の改善及び効率化並びに財務状況に関する事項

(1) 医療環境の変化に対応できる運営体制の構築

医療環境の変化に対応できる運営体制の構築については、院内の重要事項及び課題等を病院全体の情報として共有するため、県立中央病院及び県立北病院において、会議を設置していることは評価する。

県立中央病院においては、看護局のトップの看護局長を副院長にしたことは、看護師も管理・経営にも関与することで経営、運営にも好影響を与えるものと評価する。

(2) 効率的な業務運営の実現

効率的な業務運営の実現については、各病院の担当者が抱える疑問や課題について協議、研究、助言し合い、病院間の連携や職員個人の資質向上につなげるため、国中の5病院で調度担当職員研究懇談会を立ち上げた。

また、医療ニーズに対応するため、医療技術職、看護職等の職員を増員し、必要な部門に弾力的に配置した。

これらの取り組みの効果など今後に期待する。

(3) 経営基盤を安定化するための収入の確保、費用の節減

経営基盤を安定化するための収入の確保、費用の節減については、材料費が増加したもの、入院・外来ともに患者数が増加したことなどに伴い医業収益が増加した結果、経常利益、資金期末残高ともに増加したことは評価する。

また、後発医薬品への切り替えや薬品の納入価格交渉による値引率の増加をはじめとした材料費削減など病院全体での費用削減への取り組みは評価する。

今後、更に十分な成果につなげるため、DPCの薬剤管理の徹底など個別の目標管理の導入等を期待する。

(4) 事務部門の専門性の向上

事務部門の専門性の向上については、新規採用職員研修において、診療報酬等に係る研修を実施するとともに、機構職員のプロパー職員として必要な知識を習得できるよう新たな研修計画を策定した。

診療報酬に精通した人材の育成、経営に精通した人材の育成に向け引き続きの努力

を期待する。

(5) 職員の経営参画意識の向上

県立中央病院の「病院会議」、県立北病院の「院内連絡会議」において、病院全体の情報交換や意見交換、共通認識の醸成を行うなど職員の経営参加意識の向上が見られることは評価する。

業務実績評価書と経営に関する情報の共有化を図り、経営に関し職員一人一人が問題意識を持って、取り組むことを期待する。

(6) 職場環境の整備

職場環境の整備については、職員満足度調査の実施など、職場環境の整備に注力していることは妥当である。人材確保の上で、ストレスの多い職場であることなどを踏まえ、引き続き充実を期待する。

(7) 予算、収支計画及び資金計画

予算、収支計画及び資金計画については、年度計画及び前年度と比較して経常利益、資金期末残高ともに増加したことは評価する。

なお、人件費・材料費の抑制及び控除対象外消費税対策の強化などに取り組み、経営状況及び財務状況を改善し、経営基盤が盤石となることを期待する。

4 その他業務運営に関する事項

- ・ 保健医療行政への協力では、政策医療を確実に実施するとともに、県が主催する各種委員会へ職員を派遣したことは評価する。
- ・ 法令・社会規範の遵守では、病院内の研修会等で周知を徹底し、職員一丸となり法令、社会規範の遵守に努めたことは妥当である。引き続き充実を期待する。
- ・ 積極的な情報公開では、ホームページにおいて、年度計画や決算状況、理事会の議事録等を公表するとともに、法人組織や診療案内、研修内容や公開講座の案内、採用情報等を掲載していることは妥当であるが、なお一層のパブリシティ及び情報公開を期待する。
- ・ 山梨県地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則第5条で定める事項については、質の高い医療を提供するための施設整備や人員の確保が図られる

など、諸施策が着実に実施されていることは評価する。

第2 項目別評価

項目別評価は、法人から提出された業務実績報告書をもとに、法人からのヒアリング等を通じて業務実績の調査及び分析を行ない、中期計画の項目ごとに以下の5段階で評価を行った。

<評価基準>

評価	説明
S 当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている	<p>業務実績が、中期計画実現のための目標を大幅に上回っている場合で、次の条件に該当する場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定量的目標が定められている場合で、目標の水準を大幅に上回る実績や成果がある。 ・定量的目標が定められていない場合で、実績や成果が卓越した水準にあると認められる。 ・県政や県民の新たなニーズに迅速に対応した取組により高い実績や満足度を実現している。
A 当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている	業務実績が、中期計画実現のための目標を上回っており、S評価に該当しない場合
B 当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である	業務実績が、中期計画実現のための目標を概ね達成している場合
C 当該事業年度における中期計画の実施状況が劣っている	業務実績が、中期計画実現のための目標を下回っており、D評価には該当しない場合
D 当該事業年度における中期計画の実施状況が著しく劣っており、大幅な改善が必要	<p>業務実績が、中期計画実現のための目標を下回っており、次の条件に該当する場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定量的目標が定められている場合で、目標の水準を大幅に下回っていることが明らかである。 ・提供すべきサービス、財務内容、その他業務運営に重大な瑕疵が認められる。

※備考

上記の説明は、あくまで目安であり、実績や成果の水準に加え、計画の難易度、外的要因、取組の経緯や過程を総合的に勘案して評価する。

県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 医療の提供

(1) 政策医療の提供

1 医療の提供

県立病院機構は、政策医療を確実に県民に提供するとともに、医療の質の向上に努め、県民に信頼される医療を提供すること。

(1) 政策医療の提供

救命救急医療、総合周産期母子医療、精神科救急・急性期医療、児童思春期精神科医療など、他の医療機関では対応が困難であるが県民生活に欠かすことのできない政策医療を提供し、本県の基幹病院としての役割を果たすこと。

また、がん、難病、エイズ、感染症といった県の拠点病院に指定されている疾病について重点的に取り組み、本県の医療水準の向上に先導的な役割を果たすこと。

さらに、心神喪失者等医療観察法に基づく指定医療機関としての医療を提供するとともに、精神科の重度・慢性入院患者、重症通院患者の社会復帰を目指すこと。

なお、政策医療の提供に当たっては、引き続き県内の医療機関、関係行政機関等と適切な連携及び協力をを行うこと。

中期目標

中 期 計 画	年 度 計 画
<p>第2 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置</p> <p>1 医療の提供</p> <p>山梨県の基幹病院として求められる政策医療を的確に実施するとともに、高度・特殊・先駆的な医療の推進をはじめ、県民に信頼される質の高い医療を提供する。</p> <p>(1) 政策医療の提供</p> <p>①県立中央病院</p> <p>救命救急医療、総合周産期母子医療、がん医療をはじめとした県民生活に欠くことのできない医療の提供に向けて、一層の高度化、専門化を図る。</p> <p>ア 救命救急医療</p> <p>山梨県の三次救急医療を担う救命救急センターを中心に救命救急医療を提供するとともに、新たに患者の重症度や緊急性に応じ、柔軟に対応する総合診療科等を開設し、他の医療機関とも連携する中で、救命救急医療の充実を図る。</p> <p>また、ドクターヘリ及びドクターカーの活用により、早期の救命救急医療を提供する。</p>	<p>第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置</p> <p>1 医療の提供</p> <p>(1) 政策医療の提供</p> <p>①県立中央病院</p> <p>救命救急医療、総合周産期母子医療、がん医療をはじめとした県民生活に欠くことのできない医療の提供に向けて、一層の高度化、専門化を図る。</p> <p>ア 救命救急医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 三次救急医療を担う救命救急センターと各診療科が連携を図り、迅速で効率的な治療を行う。 ・ ドクターヘリ及びドクターカーの活用により、早期の救命救急医療を提供する。 ・ 総合診療科を開設し、患者の重症度や緊急性に応じ、柔軟に対応していく。

業務実績及び法人の自己評価		評価委員会の評価																																															
<p>(1)救命救急医療</p> <table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>S</td> <td>当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。</td> </tr> </table> <p>救命救急センターの患者数及び三次救急の救急車搬送人数は減少したが、病院として受け入れた三次救急以外の救急車搬送人数は、前年度と比べて11.5%増の4,866人となった。</p> <p>救命救急センターでは、各消防本部からの要請により、24時間体制で三次救急患者を受け入れた。また、二次救急患者や他の病院等で受け入れることができなかった三次救急以外の、本来救命救急センターの対応症例でない患者についても受け入れており、セーフティネットの役割も担っている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>救急車搬送人数</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>(単位:人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>二次救他</td> <td>1,827</td> <td>2,013</td> <td>2,082</td> <td>2,376</td> <td>2,556</td> <td>2,882</td> <td>(12.8%増)</td> </tr> <tr> <td>二次救</td> <td>1,305</td> <td>1,415</td> <td>1,577</td> <td>1,678</td> <td>1,807</td> <td>1,984</td> <td>(9.8%増)</td> </tr> <tr> <td>三次救</td> <td>1,003</td> <td>1,012</td> <td>1,094</td> <td>1,348</td> <td>1,194</td> <td>982</td> <td>(17.8%減)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,135</td> <td>4,440</td> <td>4,753</td> <td>5,402</td> <td>5,557</td> <td>5,848</td> <td>(5.2%増)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 一次救他は、一次救急、二次救急当番日以外に搬送された二次救急患者及び二次救急当番日に甲府・中巨摩地区以外から搬送された二次救急患者</p> <p>緊急状態を脱し、状態が安定した患者の一般病棟への転科を促進するなど、救命救急センターと各診療科が連携した治療を行った。また、救急患者は、整形外科の対象患者が多いため、整形外科の医師がローテーションで、毎日2人の救急応援体制により対応した。</p>		評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。	救急車搬送人数	H22	H23	H24	H25	H26	H27	(単位:人)	二次救他	1,827	2,013	2,082	2,376	2,556	2,882	(12.8%増)	二次救	1,305	1,415	1,577	1,678	1,807	1,984	(9.8%増)	三次救	1,003	1,012	1,094	1,348	1,194	982	(17.8%減)	計	4,135	4,440	4,753	5,402	5,557	5,848	(5.2%増)	<p>(1)救命救急医療</p> <table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>S</td> <td>当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。</td> </tr> </table> <p>【特記事項】 他の病院で受け入れできなかつた救急患者の受け入れなど県民の安心につながるセーフティネットの役割を果たしていることは緊急避難的措置として評価する。 また、救命救急センターの機能という点からの評価について、一層の充実を期待する。 さらに、ドクターカーの出動件数が減少したことについて、その運用方法の検討を期待する。</p>		評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。
評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。																																															
救急車搬送人数	H22	H23	H24	H25	H26	H27	(単位:人)																																										
二次救他	1,827	2,013	2,082	2,376	2,556	2,882	(12.8%増)																																										
二次救	1,305	1,415	1,577	1,678	1,807	1,984	(9.8%増)																																										
三次救	1,003	1,012	1,094	1,348	1,194	982	(17.8%減)																																										
計	4,135	4,440	4,753	5,402	5,557	5,848	(5.2%増)																																										
評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。																																															

中 期 計 画

年 度 計 画

業務実績及び法人の自己評価	評価委員会の評価																																																																			
<ul style="list-style-type: none"> 平成26年9月から、緊急入院での7日以内の転院を促す診療報酬改定に基づき、連携病院（平成28年3月末日現在32病院）への転院を積極的に行った。 （参考） 当院…救急搬送患者地域連携紹介加算（退院時1回1,000点） 転院先…救急搬送患者地域連携受入加算（入院時1回2,000点） 連携病院への転院の状況（平成26年9月から開始） <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>連携病院数</td> <td>32</td> <td>32</td> <td>（増減なし）</td> </tr> <tr> <td>患者数</td> <td>22</td> <td>51</td> <td>（131.8%増）</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ドクターヘリについては、消防本部などの関係者で3か月に1度、症例検討会を開催しており、実際の事案をもとに、適切な運用について検討を行った。運航開始から通算で15回開催した。 ドクターヘリの現場から医療機関への搬送時間は平均10分（前年度と同じ）、出動件数は430件であり、前年度と比べて2.4%の増となった。また、ドクターカーの出動件数は474件であり、前年度と比べて25.4%の減となった。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="6" style="text-align: center;">（単位：件）</th> </tr> <tr> <th></th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ドクターヘリ</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>382</td> <td>502</td> <td>420</td> <td>430</td> </tr> <tr> <td>ドクターカー</td> <td>40</td> <td>119</td> <td>268</td> <td>695</td> <td>635</td> <td>474</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>40</td> <td>119</td> <td>650</td> <td>1,197</td> <td>1,055</td> <td>904</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 山梨県、神奈川県及び静岡県のドクターヘリ3県広域連携を平成26年度から開始している。山梨県から他県への実績は累計で8件、他県から山梨県へは累計で15件となった。 総合診療科・感染症科では、地域の医療機関との連携を緊密にとりながら、標榜科の一つであり感染症科という極めて専門性の高い医療行為を行っている。地域の医師、医療機関からの平成27年度の紹介患者数は、296人であり信頼も厚い。また、研修医、専修医の育成、山梨大学5年生の受け入れを行い、幅広く地域医療を担っていける人材の育成に寄与している。 総合診療科の開設初年度である平成27年度の患者数は、延べ入院患者数2,794人、延べ外来患者数3,289人であった。 甲府地区の初期救急における深夜帯診療が中止されたため、平成28年度から二次救急当番日には、初期救急の患者を受入れることとした。 平成27年度の二次救急の患者数は、前年度と比べて20.1%増加し、甲府地区で最も多い4,803人となった。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="3" style="text-align: center;">（単位：人、%）</th> </tr> <tr> <th></th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H27割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央病院</td> <td>4,000</td> <td>4,803</td> <td>28.6% (20.1%増)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>12,965</td> <td>11,966</td> <td>71.4% (7.7%減)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>16,965</td> <td>16,769</td> <td>100.0% (1.2%減)</td> </tr> </tbody> </table>		H26	H27		連携病院数	32	32	（増減なし）	患者数	22	51	（131.8%増）		（単位：件）							H22	H23	H24	H25	H26	H27	ドクターヘリ	—	—	382	502	420	430	ドクターカー	40	119	268	695	635	474	計	40	119	650	1,197	1,055	904		（単位：人、%）				H26	H27	H27割合	中央病院	4,000	4,803	28.6% (20.1%増)	その他	12,965	11,966	71.4% (7.7%減)	合計	16,965	16,769	100.0% (1.2%減)	
	H26	H27																																																																		
連携病院数	32	32	（増減なし）																																																																	
患者数	22	51	（131.8%増）																																																																	
	（単位：件）																																																																			
	H22	H23	H24	H25	H26	H27																																																														
ドクターヘリ	—	—	382	502	420	430																																																														
ドクターカー	40	119	268	695	635	474																																																														
計	40	119	650	1,197	1,055	904																																																														
	（単位：人、%）																																																																			
	H26	H27	H27割合																																																																	
中央病院	4,000	4,803	28.6% (20.1%増)																																																																	
その他	12,965	11,966	71.4% (7.7%減)																																																																	
合計	16,965	16,769	100.0% (1.2%減)																																																																	

中 期 計 画	年 度 計 画
<p>イ 総合周産期母子医療 県内唯一の総合周産期母子医療センターとして、地域の分娩取扱医療機関との連携及び診療体制の整備・充実を図りながら、ハイリスクの妊婦・胎児及び新生児に対し、総合的、専門的な医療を提供する。</p>	<p>イ 総合周産期母子医療 ・ 地域の分娩取扱医療機関との連携を図りながら、ハイリスクの妊婦・胎児及び新生児に対し、総合的、専門的な医療を提供する。</p>

業務実績及び法人の自己評価						評価委員会の評価																																																									
(2)総合周産期母子医療						(2)総合周産期母子医療																																																									
評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている。				評価	A																																																								
<p>山梨大学医学部附属病院などと役割分担し、県内全てのハイリスクの妊婦等を受け入れ、専門的な医療を提供した。特に産褥以外の母体、新生児救急搬送は、当院で振り分けを行うことにより、地域の分娩取扱機関との連携を図りながら総合的・専門的な医療を提供した。</p> <p>当院への新生児の救急搬送受け入れは、前年度と比べて100.0%増の34件と大幅に増加した。</p>																																																															
<p>中病への救急搬送依頼実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>(単位:件)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>母体</td> <td>129</td> <td>118</td> <td>105</td> <td>121</td> <td>111</td> <td>108</td> <td>(2.7%減)</td> </tr> <tr> <td> 中病受入</td> <td>112</td> <td>100</td> <td>85</td> <td>91</td> <td>86</td> <td>86</td> <td>(増減なし)</td> </tr> <tr> <td> 他院受入</td> <td>17</td> <td>18</td> <td>20</td> <td>30</td> <td>25</td> <td>22</td> <td>(12.0%減)</td> </tr> <tr> <td>新生児</td> <td>85</td> <td>75</td> <td>57</td> <td>81</td> <td>71</td> <td>74</td> <td>(4.2%増)</td> </tr> <tr> <td> 中病受入</td> <td>60</td> <td>44</td> <td>17</td> <td>24</td> <td>17</td> <td>34</td> <td>(100.0%増)</td> </tr> <tr> <td> 他院受入</td> <td>25</td> <td>31</td> <td>40</td> <td>57</td> <td>54</td> <td>40</td> <td>(25.9%減)</td> </tr> </tbody> </table>									H22	H23	H24	H25	H26	H27	(単位:件)	母体	129	118	105	121	111	108	(2.7%減)	中病受入	112	100	85	91	86	86	(増減なし)	他院受入	17	18	20	30	25	22	(12.0%減)	新生児	85	75	57	81	71	74	(4.2%増)	中病受入	60	44	17	24	17	34	(100.0%増)	他院受入	25	31	40	57	54	40	(25.9%減)
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	(単位:件)																																																								
母体	129	118	105	121	111	108	(2.7%減)																																																								
中病受入	112	100	85	91	86	86	(増減なし)																																																								
他院受入	17	18	20	30	25	22	(12.0%減)																																																								
新生児	85	75	57	81	71	74	(4.2%増)																																																								
中病受入	60	44	17	24	17	34	(100.0%増)																																																								
他院受入	25	31	40	57	54	40	(25.9%減)																																																								
<p>県内における新生児等の死亡の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新生児死亡数</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>9</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>(33.3%増)</td> </tr> <tr> <td>新生児死亡率</td> <td>0.3(1位)</td> <td>0.3(1位)</td> <td>0.6(3位)</td> <td>1.5(43位)</td> <td>0.5(2位)</td> <td>0.7(9位)</td> <td>(人口千対)</td> </tr> <tr> <td>乳児死亡数</td> <td>7</td> <td>9</td> <td>13</td> <td>14</td> <td>11</td> <td>12</td> <td>(9.1%増)</td> </tr> <tr> <td>乳児死亡率</td> <td>1.1(1位)</td> <td>1.4(3位)</td> <td>2.1(16位)</td> <td>2.3(27位)</td> <td>1.8(10位)</td> <td>2.0(28位)</td> <td>(人口千対)</td> </tr> <tr> <td>県全体出生数</td> <td>6,651人</td> <td>6,412人</td> <td>6,336人</td> <td>6,198人</td> <td>6,063人</td> <td>5,987人</td> <td>(1.3%減)</td> </tr> </tbody> </table>									H22	H23	H24	H25	H26	H27		新生児死亡数	2	2	4	9	3	4	(33.3%増)	新生児死亡率	0.3(1位)	0.3(1位)	0.6(3位)	1.5(43位)	0.5(2位)	0.7(9位)	(人口千対)	乳児死亡数	7	9	13	14	11	12	(9.1%増)	乳児死亡率	1.1(1位)	1.4(3位)	2.1(16位)	2.3(27位)	1.8(10位)	2.0(28位)	(人口千対)	県全体出生数	6,651人	6,412人	6,336人	6,198人	6,063人	5,987人	(1.3%減)								
	H22	H23	H24	H25	H26	H27																																																									
新生児死亡数	2	2	4	9	3	4	(33.3%増)																																																								
新生児死亡率	0.3(1位)	0.3(1位)	0.6(3位)	1.5(43位)	0.5(2位)	0.7(9位)	(人口千対)																																																								
乳児死亡数	7	9	13	14	11	12	(9.1%増)																																																								
乳児死亡率	1.1(1位)	1.4(3位)	2.1(16位)	2.3(27位)	1.8(10位)	2.0(28位)	(人口千対)																																																								
県全体出生数	6,651人	6,412人	6,336人	6,198人	6,063人	5,987人	(1.3%減)																																																								
<p>新生児(1,500g以下)の受入状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>(単位:件)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新生児(1,500g以下)</td> <td>(93.7%)</td> <td>(94.4%)</td> <td>(94.9%)</td> <td>(89.5%)</td> <td>(83.6%)</td> <td>(91.7%)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中病入院件数</td> <td>59</td> <td>51</td> <td>56</td> <td>51</td> <td>56</td> <td>44</td> <td>(21.4%減)</td> </tr> <tr> <td>県内 全体</td> <td>63</td> <td>54</td> <td>59</td> <td>57</td> <td>67</td> <td>48</td> <td>(28.4%減)</td> </tr> </tbody> </table>									H22	H23	H24	H25	H26	H27	(単位:件)	新生児(1,500g以下)	(93.7%)	(94.4%)	(94.9%)	(89.5%)	(83.6%)	(91.7%)		中病入院件数	59	51	56	51	56	44	(21.4%減)	県内 全体	63	54	59	57	67	48	(28.4%減)																								
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	(単位:件)																																																								
新生児(1,500g以下)	(93.7%)	(94.4%)	(94.9%)	(89.5%)	(83.6%)	(91.7%)																																																									
中病入院件数	59	51	56	51	56	44	(21.4%減)																																																								
県内 全体	63	54	59	57	67	48	(28.4%減)																																																								
<p>NICUでは、平成25年度からNICU入院児退院支援コーディネーター1人を配置しており、前年度と比べて34.5%増の199件の退院支援を行った。</p>																																																															
<p>NICU入院児退院支援件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支援件数</td> <td>145</td> <td>148</td> <td>199</td> <td>(34.5%増)</td> </tr> </tbody> </table>									H25	H26	H27		支援件数	145	148	199	(34.5%増)																																														
	H25	H26	H27																																																												
支援件数	145	148	199	(34.5%増)																																																											
<p>胎児超音波スクリーニング検査などにより、胎児のリスク判定を行うとともに、分娩までの継続的なサポートを平成28年度から開始するため、検討、準備を行い、4月1日から自費診療にて検査を開始した。</p>																																																															
<p>【特記事項】 新生児の搬送受け入れ件数は大幅増加している。また、NICUからの退院支援增加については評価する。 胎児スクリーニング検査などによる胎児のリスク判定と分娩までの継続的なサポートについては、高い倫理観を持ち続け、検査についての十分な説明やケアなど十分な配慮を持って行うことを期待する。</p>																																																															

中 期 計 画	年 度 計 画
<p>ウ がん医療 専門的ながん医療の提供、地域との連携協力体制の構築、がん患者に対する相談支援・情報提供などのがん診療連携拠点病院としての機能を拡充するとともに、院内のより緊密な連携体制を確立する中で、チーム医療を推進するなど、がんの包括的診療体制を充実し、がん医療の質の向上に努める。</p> <p>(7) がん治療の充実 手術、化学療法及び放射線療法を効果的に組み合わせた集学的治療の推進やがん相談など治療に伴う精神的ケアの支援により、がん治療の充実を図る。</p> <p>(4) 緩和ケア診療の充実 身体症状及び精神症状の緩和に携わる医師、専門の看護師などで構成される緩和ケアチームを中心に緩和ケア診療を充実する。</p> <p>(5) キャンサーボードの充実 がん患者の状態や意向を踏まえた適切な治療を行うため、各専門領域の医師が一堂に会して、手術、化学療法、放射線療法などの治療方法を包括的に議論する場であるキャンサーボードを充実する。</p> <p>(I) ゲノム解析の推進 ゲノム解析センターにおいて、遺伝子情報の解析を行い、科学的根拠に基づいた適切な薬剤投与法や診断法を確立し、患者の個々人に合わせた次世代型のがん医療創出に向けて、臨床と研究の一体的な取組を推進する。</p> <p>(オ) 遺伝カウンセリングの推進 乳がんや卵巣がん等遺伝子の関与が疑われるがんの患者等に対してカウンセリングを実施し、得られた結果に基づき適切な治療を行う。</p>	<p>ウ がん医療</p> <p>(7) がん治療の充実 手術、化学療法及び放射線療法を効果的に組み合わせた集学的治療の推進やがん相談など治療に伴う精神的ケアの支援により、がん治療の充実を図る。 がんセミナーや市民公開講座を開催するなど、県民に向けた情報提供等に取り組む。</p> <p>(4) 緩和ケア診療の充実 身体症状及び精神症状の緩和に携わる医師、専門の看護師などで構成される緩和ケアチームを中心に緩和ケア診療を充実する。</p> <p>(5) キャンサーボードの充実 がん患者の状態や意向を踏まえた適切な治療を行うため、各専門領域の医師が一堂に会して、手術、化学療法、放射線療法などの治療方法を包括的に議論する場であるキャンサーボードを充実する。</p> <p>(I) ゲノム解析の推進 ゲノム解析センターにおいて、遺伝子情報の解析を行い、科学的根拠に基づいた適切な薬剤投与法や診断法を確立し、患者の個々人に合わせた次世代型のがん医療創出に向けて、臨床と研究の一体的な取組を推進する。</p> <p>(オ) 遺伝カウンセリングの推進 乳がんや卵巣がん等遺伝子の関与が疑われるがんの患者等に対してカウンセリングを実施し、得られた結果に基づき適切な治療を行う。</p>

業務実績及び法人の自己評価						評価委員会の評価										
(3)がん医療						(3)がん医療										
評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。					評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。							
がん入院患者数は、前年度と比べて4.8%増の3,659人、がん化学療法患者数は、15.4%増の9,781人となつた。																
中央病院におけるがん患者の状況																
(単位:人)																
A 年間新入院患者数		H22	H23	H24	H25	H26	H27	(4.1%増)								
13,497 13,714 13,733 13,644 13,160 13,698																
B うち年間新入院がん患者数																
4,375 4,246 3,915 3,612 3,491 3,659 (4.8%増)																
がん化学療法患者数は、平成22年度から1.9倍と大幅に増加している。特に通院加療がんセンターの患者数が増加しており、平成22年度と比べて2倍以上の6,857人となつた。																
がん化学療法治療患者のATCCと入院との比較																
(単位:人)																
ATCC		H22	H23	H24	H25	H26	H27	(20.8%増)								
3,287 4,796 4,726 5,006 5,674 6,857																
入院								(4.4%増)								
1,898 2,594 2,725 2,853 2,801 2,924																
合計								(15.4%増)								
5,185 7,390 7,451 7,859 8,475 9,781																
※ATCC:通院加療がんセンター																
平成27年12月からは、新リニアックによる治療を開始しており、通常の治療だけでなく、高精度放射線治療である画像誘導放射線治療（IGRT）を4人、38回実施した。なお、平成27年度は、新リニアック設置工事に伴い、他施設からの紹介患者の受け入れを制限したため患者数が減少した。																
放射線治療の状況																
(単位:人)																
患者数		H22	H23	H24	H25	H26	H27	(16.4%減)								
11,511 10,809 11,397 9,290 10,347 8,651																
患者の遺伝子情報を調べてそのデータに基づき最適な治療や予防策を施すゲノム医療の提供を目指すゲノム解析センターにおいて、乳がん、卵巣がんの発生を未然に防ぐとともに、がん患者の治療対策のため、BRCA1、BRCA2の解析のみならず、次世代型のがん医療創出に向けて、家族性腫瘍に関わる25種類の遺伝子の解析システムを独自に構築し、解析を行った。また、遺伝カウンセリングを推進し、得られた結果に基づき適切な治療を行った。																
ゲノム解析検査件数は、前年度と比べて208.6%増の966件、遺伝カウンセリング実績は、200.0%増の9件と著しく増加した。																
ゲノム解析検査件数																
(単位:件)																
H25 H26 H27																
検査件数																
337 313 966 (208.6%増)																
遺伝カウンセリングを平成25年度から実施しており、平成27年度は9回実施し、累計で14回となった。																

中 期 計 画

年 度 計 画

業務実績及び法人の自己評価	評価委員会の評価																																																																			
<ul style="list-style-type: none"> オラパリブの投与 がん化した細胞に対して、特異的に細胞死を誘導することを目的に開発が進められている分子標的薬（PARP阻害剤）であるオラパリブの有効性は、がん抑制遺伝子の一種であるBRCA変異を有する卵巣癌に対し、従来の治療より副作用が少なく、腫瘍の増悪までの期間を延長できると報告されている。PARP阻害剤であるオラパリブの有効性は、既に海外では確立されている。 当院では、平成25年度からBRCA検査が自施設（ゲノム解析センター）で可能になり、変異症例に対して、日本では未承認薬であるオラパリブ投与が視野に入ってきた。 平成27年1月25日に倫理委員会での承認を受け、「プラチナ感受性BRCA変異陽性再発卵巣癌」に対しInternational easy access programを利用したオラパリブ投与という日本で初めての臨床試験を計画し、平成28年1月に1例目の投与を開始した。 <p>※ International easy access program：国内未承認薬で国外ではすでに提供されている薬剤を国内承認まで無償で提供するシステム</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度に呼吸器外科を開設し、手術件数が大幅に増加している。平成27年度は前年度と比べて56.3%増の236件となった。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding-bottom: 2px;">呼吸器外科の手術件数の状況</th><th style="text-align: right; padding-bottom: 2px;">(単位:件)</th></tr> <tr> <th style="text-align: left; padding-top: 2px;"></th><th style="text-align: right; padding-top: 2px;">H22</th><th style="text-align: right; padding-top: 2px;">H23</th><th style="text-align: right; padding-top: 2px;">H24</th><th style="text-align: right; padding-top: 2px;">H25</th><th style="text-align: right; padding-top: 2px;">H26</th><th style="text-align: right; padding-top: 2px;">H27</th><th style="text-align: right;"></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding-top: 2px;">肺癌</td><td style="text-align: right; padding-top: 2px;">33</td><td style="text-align: right; padding-top: 2px;">37</td><td style="text-align: right; padding-top: 2px;">37</td><td style="text-align: right; padding-top: 2px;">33</td><td style="text-align: right; padding-top: 2px;">101</td><td style="text-align: right; padding-top: 2px;">150</td><td style="text-align: right; padding-top: 2px;">(48.5%増)</td></tr> <tr> <td style="padding-top: 2px;">肺癌以外</td><td style="text-align: right; padding-top: 2px;">18</td><td style="text-align: right; padding-top: 2px;">14</td><td style="text-align: right; padding-top: 2px;">16</td><td style="text-align: right; padding-top: 2px;">18</td><td style="text-align: right; padding-top: 2px;">50</td><td style="text-align: right; padding-top: 2px;">86</td><td style="text-align: right; padding-top: 2px;">(72.0%増)</td></tr> <tr> <td style="padding-top: 2px;">計</td><td style="text-align: right; padding-top: 2px;">51</td><td style="text-align: right; padding-top: 2px;">51</td><td style="text-align: right; padding-top: 2px;">53</td><td style="text-align: right; padding-top: 2px;">51</td><td style="text-align: right; padding-top: 2px;">151</td><td style="text-align: right; padding-top: 2px;">236</td><td style="text-align: right; padding-top: 2px;">(56.3%増)</td></tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 腹腔鏡下広汎子宮全摘術（先進医療）及びリスク低減術（予防的卵巣卵管切除術）を平成28年度から実施するため、倫理委員会での審査、規程改正等の準備を行った。 最新型の低侵襲手術支援ロボットであるダビンチXiを導入し、平成28年度から手術を実施するための準備を行った。 がん相談支援センターの看護師長が窓口となって相談等に応じた。また、がん体験者（ピアソポーター）が相談に応じるピアサポート事業を本格的に開始した。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding-bottom: 2px;">がん相談支援センター相談実績</th><th style="text-align: right; padding-bottom: 2px;">(単位:件)</th></tr> <tr> <th style="text-align: left; padding-top: 2px;"></th><th style="text-align: right; padding-top: 2px;">H22</th><th style="text-align: right; padding-top: 2px;">H23</th><th style="text-align: right; padding-top: 2px;">H24</th><th style="text-align: right; padding-top: 2px;">H25</th><th style="text-align: right; padding-top: 2px;">H26</th><th style="text-align: right; padding-top: 2px;">H27</th><th style="text-align: right;"></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding-top: 2px;">相談件数</td><td style="text-align: right; padding-top: 2px;">1,337</td><td style="text-align: right; padding-top: 2px;">1,237</td><td style="text-align: right; padding-top: 2px;">2,834</td><td style="text-align: right; padding-top: 2px;">4,531</td><td style="text-align: right; padding-top: 2px;">5,123</td><td style="text-align: right; padding-top: 2px;">4,969</td><td style="text-align: right; padding-top: 2px;">(3.0%減)</td></tr> </tbody> </table> <p>ピアサポート相談延べ件数(試行:H26.11～H27.2／本格開始:H27.4～)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding-bottom: 2px;"></th><th style="text-align: right; padding-bottom: 2px;">(単位:件)</th></tr> <tr> <th style="text-align: left; padding-top: 2px;"></th><th style="text-align: right; padding-top: 2px;">H26</th><th style="text-align: right; padding-top: 2px;">H27</th><th style="text-align: right;"></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding-top: 2px;">相談件数</td><td style="text-align: right; padding-top: 2px;">23</td><td style="text-align: right; padding-top: 2px;">47</td><td style="text-align: right; padding-top: 2px;">(104.3%増)</td></tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 相談体制の強化のため、平成27年8月にがん看護外来を設置し、がん認定看護師等により、がん治療に対する専門的かつ継続的なカウンセリングを行った。 <p>がん看護外来の状況(平成27年8月開設)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding-bottom: 2px;"></th><th style="text-align: right; padding-bottom: 2px;">H27</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding-top: 2px;">新規患者数(人)</td><td style="text-align: right; padding-top: 2px;">104</td></tr> <tr> <td style="padding-top: 2px;">面談件数(件)</td><td style="text-align: right; padding-top: 2px;">323</td></tr> </tbody> </table>	呼吸器外科の手術件数の状況	(単位:件)		H22	H23	H24	H25	H26	H27		肺癌	33	37	37	33	101	150	(48.5%増)	肺癌以外	18	14	16	18	50	86	(72.0%増)	計	51	51	53	51	151	236	(56.3%増)	がん相談支援センター相談実績	(単位:件)		H22	H23	H24	H25	H26	H27		相談件数	1,337	1,237	2,834	4,531	5,123	4,969	(3.0%減)		(単位:件)		H26	H27		相談件数	23	47	(104.3%増)		H27	新規患者数(人)	104	面談件数(件)	323
呼吸器外科の手術件数の状況	(単位:件)																																																																			
	H22	H23	H24	H25	H26	H27																																																														
肺癌	33	37	37	33	101	150	(48.5%増)																																																													
肺癌以外	18	14	16	18	50	86	(72.0%増)																																																													
計	51	51	53	51	151	236	(56.3%増)																																																													
がん相談支援センター相談実績	(単位:件)																																																																			
	H22	H23	H24	H25	H26	H27																																																														
相談件数	1,337	1,237	2,834	4,531	5,123	4,969	(3.0%減)																																																													
	(単位:件)																																																																			
	H26	H27																																																																		
相談件数	23	47	(104.3%増)																																																																	
	H27																																																																			
新規患者数(人)	104																																																																			
面談件数(件)	323																																																																			

中期計画	年度計画
<p>工 難病（特定疾患）医療 専門医の継続的な治療を行うとともに、関係医療機関との連携を強化しながら、最適な医療の提供を行う。</p>	<p>工 難病（特定疾患）医療 専門医の継続的な治療を行うとともに、関係医療機関との連携を強化しながら、最適な医療の提供を行う。</p>
<p>オ エイズ医療 患者に対する総合的、専門的な医療を提供するとともに、臨床心理士によるカウンセリングを実施するなど、エイズ治療拠点病院としての機能を発揮する。</p>	<p>オ エイズ医療 患者に対する総合的、専門的な医療を提供するとともに、患者の精神的負担をケアするため、臨床心理士によるカウンセリングを実施する。</p>

業務実績及び法人の自己評価							評価委員会の評価																																																									
<p>がん等の疾病で、長期にわたる治療を受けながら、生きがいや生活の安定のための就職支援を、平成28年度から労働局と当院で連携して円滑に実施するため、協議や準備を行った。</p> <p>この結果、平成28年7月から当院のがんセンターにおいて、就職支援ナビゲーターによる就職支援を開始する予定となった。</p> <p>がん医療の啓発活動として、県民向けのがんセミナーを開催するとともに、肺がんに関する最新治療や禁煙対策を主題とした県民向けシンポジウムを開催した。</p> <p>がんセミナー等の開催状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>がんセミナー 開催数</td><td>6回</td><td>8回</td><td>6回</td><td>5回</td><td>5回</td><td>5回</td><td>(増減なし)</td></tr> <tr> <td>がんセミナー 参加者</td><td>574人</td><td>614人</td><td>407人</td><td>220人</td><td>396人</td><td>226人</td><td>(42.9%減)</td></tr> <tr> <td>シンポジウム 参加者</td><td>—</td><td>—</td><td>407人</td><td>250人</td><td>204人</td><td>160人</td><td>(21.6%減)</td></tr> </tbody> </table> <p>緩和ケアチームが一般病棟の患者に対し、前年度と比べて50.8%増の962人の回診を行った。また、緩和ケア勉強会（3回）や緩和ケア部会（4回）において患者の疼痛による睡眠不足等の事例研究に取り組んだ。</p> <p>緩和ケア外来患者、回診の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>(単位:人)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外来患者数</td><td>761</td><td>1,080</td><td>988</td><td>1,340</td><td>1,183</td><td>1,501</td><td>(26.9%増)</td></tr> <tr> <td>延べ回診患者数</td><td>—</td><td>232</td><td>277</td><td>360</td><td>638</td><td>962</td><td>(50.8%増)</td></tr> </tbody> </table> <p>院内外の医療従事者を対象にしたキャンサーボードを開催し、がん医療の質の向上に努めた。平成27年度は27回実施し、平成22年度からの累計で178回となった。</p> <p>また、平成25年度からは、領域別のキャンサーボードを開催するだけでなく、包括的に最適な医療を検討する場として、総合キャンサーボードを開催しており、平成27年度は7回開催した。</p>								H22	H23	H24	H25	H26	H27		がんセミナー 開催数	6回	8回	6回	5回	5回	5回	(増減なし)	がんセミナー 参加者	574人	614人	407人	220人	396人	226人	(42.9%減)	シンポジウム 参加者	—	—	407人	250人	204人	160人	(21.6%減)		H22	H23	H24	H25	H26	H27	(単位:人)	外来患者数	761	1,080	988	1,340	1,183	1,501	(26.9%増)	延べ回診患者数	—	232	277	360	638	962	(50.8%増)		
	H22	H23	H24	H25	H26	H27																																																										
がんセミナー 開催数	6回	8回	6回	5回	5回	5回	(増減なし)																																																									
がんセミナー 参加者	574人	614人	407人	220人	396人	226人	(42.9%減)																																																									
シンポジウム 参加者	—	—	407人	250人	204人	160人	(21.6%減)																																																									
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	(単位:人)																																																									
外来患者数	761	1,080	988	1,340	1,183	1,501	(26.9%増)																																																									
延べ回診患者数	—	232	277	360	638	962	(50.8%増)																																																									
(4)難病(特定疾患)医療							(4)難病(特定疾患)医療																																																									
<table border="1"> <tr> <td>評価</td><td>B</td><td>当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である。</td></tr> </table>							評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である。	<table border="1"> <tr> <td>評価</td><td>B</td><td>当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である。</td></tr> </table>		評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である。																																																		
評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である。																																																														
評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である。																																																														
<p>難病医療拠点病院として、山梨大学病院と役割分担を行う上で、神経難病を除く特定疾患医療の患者を受け入れ、適切な医療を提供した。</p> <p>臨床調査個人票の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>(単位:件)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>臨床調査個人票 作成件数(新規)</td><td>97</td><td>107</td><td>101</td><td>105</td><td>96</td><td>73</td><td>(24.0%減)</td></tr> <tr> <td>臨床調査個人票 作成件数(更新)</td><td>617</td><td>651</td><td>581</td><td>607</td><td>643</td><td>652</td><td>(1.4%増)</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>714</td><td>758</td><td>682</td><td>712</td><td>739</td><td>725</td><td>(1.9%減)</td></tr> </tbody> </table> <p>注:「臨床調査個人票」 難病患者の医療費助成制度の申請に必要となる医師の診断書</p>								H22	H23	H24	H25	H26	H27	(単位:件)	臨床調査個人票 作成件数(新規)	97	107	101	105	96	73	(24.0%減)	臨床調査個人票 作成件数(更新)	617	651	581	607	643	652	(1.4%増)	合計	714	758	682	712	739	725	(1.9%減)	<p>【特記事項】 引き続き充実に努めることを期待する。</p>																									
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	(単位:件)																																																									
臨床調査個人票 作成件数(新規)	97	107	101	105	96	73	(24.0%減)																																																									
臨床調査個人票 作成件数(更新)	617	651	581	607	643	652	(1.4%増)																																																									
合計	714	758	682	712	739	725	(1.9%減)																																																									
(5)エイズ医療							(5)エイズ医療																																																									
<table border="1"> <tr> <td>評価</td><td>B</td><td>当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である。</td></tr> </table>							評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である。	<table border="1"> <tr> <td>評価</td><td>B</td><td>当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である。</td></tr> </table>		評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である。																																																		
評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である。																																																														
評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である。																																																														
<p>医師、看護師による治療、薬剤師による服薬指導、臨床心理士によるカウンセリングなど、多職種による専門的な医療を提供した。</p>							<p>【特記事項】 研修の充実に努めたことは評価する。 しかし、患者が増えていることは憂慮すべきでPRの充実を期待する。</p>																																																									

中 期 計 画	年 度 計 画
<p>力 感染症医療</p> <p>一類感染症（エボラ出血熱など7疾患）患者を受け入れる病室を活用し、第1種感染症指定医療機関としての医療を提供する。</p> <p>また、新型インフルエンザ患者など感染症患者に対する外来診療や、重篤患者に対する陰圧個室を使った入院治療など、専門的な医療を提供する。</p>	<p>力 感染症医療</p> <p>一類感染症（エボラ出血熱など7疾患）患者を受け入れる病室を活用し、第1種感染症指定医療機関としての医療を提供する。</p> <p>また、新型インフルエンザ患者など感染症患者に対する外来診療や、重篤患者に対する陰圧個室を使った入院治療など、専門的な医療を提供する。</p>

業務実績及び法人の自己評価	評価委員会の評価																																														
<ul style="list-style-type: none"> 患者からの要望に応じ、医師の判断に基づいて、臨床心理士によるカウンセリングを11回実施した。また、エイズ患者に対するチーム医療の推進を図るために、院外の臨床心理士を含めたHIV部会を10回開催し、エイズ患者等の症例検討や診療方針等の決定を行った。 訪問看護師、訪問介護職員等を対象としたエイズ研修会を開催し、HIV・エイズに関する講義、感染症の予防策の実技等の研修を行った。 平成22年度からの累計で、臨床心理士によるカウンセリングは51回、HIV部会は60回、エイズ研修会は17回実施した。 当院でHIV感染を確認した患者数は、前年度と比べて12.8%増の106人となった。 <p>エイズ患者の状況</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>(単位:人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>患者数</td> <td>72</td> <td>82</td> <td>87</td> <td>89</td> <td>94</td> <td>106</td> <td>(12.8%増)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※当院でHIV感染を確認した延べ患者数(紹介を含む。)</p>		H22	H23	H24	H25	H26	H27	(単位:人)	患者数	72	82	87	89	94	106	(12.8%増)																															
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	(単位:人)																																								
患者数	72	82	87	89	94	106	(12.8%増)																																								
<p>(6) 感染症医療</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">評価</td> <td style="width: 10%;">A</td> <td>当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている。</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 医療安全管理室に感染症専従看護師を配置し、院内の感染症対策の強化を図っている。 一類感染症の患者を受け入れられる感染症病床2床、県内唯一の結核病床20床を確保し、受け入れ体制を整えている。 水痘、汎発性帯状疱疹などの空気感染対策が必要な患者に対して、陰圧個室を使った入院治療を行った。 <p>結核病床入院患者の状況</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>(単位:人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3月31日現在入院患者数</td> <td>8</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>(増減なし)</td> </tr> <tr> <td>年間延べ入院患者数</td> <td>3,078</td> <td>2,414</td> <td>2,818</td> <td>1,655</td> <td>2,184</td> <td>1,230</td> <td>(43.7%減)</td> </tr> </tbody> </table> <p>陰圧個室治療患者の状況</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>(単位:人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>患者数</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>8</td> <td>11</td> <td>13</td> <td>(18.2%増)</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> エボラ出血熱患者発生時対応に備え、必要物品の準備、診療体制の構築、関係者による訓練を2回(平成27年8月12日、9月9日)実施した。 第1種感染症指定医療機関として、感染症発生時の迅速な対応と感染症医療の充実を図るために、専門医を採用し体制を強化した。専門医による感染症診断を行うための血液培養などの正しい検査の方法や適正な抗生物質の使用などの研修会を実施するとともに、AMS(Antimicrobial stewardship[抗菌薬適正使用])による感染抑制、感染症診療に取り組んだ。この結果、抗生物質(カルバペネル)の処方は、前年度の772件から47.5%減少し405件となった。 	評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている。		H22	H23	H24	H25	H26	H27	(単位:人)	3月31日現在入院患者数	8	7	5	1	4	4	(増減なし)	年間延べ入院患者数	3,078	2,414	2,818	1,655	2,184	1,230	(43.7%減)		H22	H23	H24	H25	H26	H27	(単位:人)	患者数	5	4	5	8	11	13	(18.2%増)	<p>(6) 感染症医療</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">評価</td> <td style="width: 10%;">A</td> <td>当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている。</td> </tr> </table> <p>【特記事項】</p> <p>専門医を採用し、体制を強化することは評価する。 また、新しい感染症に対する対策の構築や準備など確実に行っていることは評価する。</p>	評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている。
評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている。																																													
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	(単位:人)																																								
3月31日現在入院患者数	8	7	5	1	4	4	(増減なし)																																								
年間延べ入院患者数	3,078	2,414	2,818	1,655	2,184	1,230	(43.7%減)																																								
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	(単位:人)																																								
患者数	5	4	5	8	11	13	(18.2%増)																																								
評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている。																																													

中 期 計 画	年 度 計 画
<p>②県立北病院</p> <p>精神科救急・急性期医療や通院医療などの充実を図るとともに、心神喪失者等医療観察法に基づく指定入院・通院医療機関としての役割を果たす。</p>	<p>②県立北病院</p> <p>増加する救急患者や児童思春期患者に対応するため、医療体制の充実を図り、手厚い治療と多職種治療チームによる総合的で一貫した医療を提供する。</p>
<p>ア 精神科救急・急性期医療</p> <p>本県における精神科救急医療体制の強化に対応するとともに、集中的な治療を要する患者に、急性期の特性に合わせて、手厚い治療と多職種治療チームによる総合的で一貫した医療を提供することで早期退院を図り、通院や退院後のリハビリテーションに結びつける。</p>	<p>ア 精神科救急・急性期医療</p> <p>本県における精神科救急医療体制の強化に対応するとともに、集中的な治療を要する患者に、急性期の特性に合わせて、手厚い治療と多職種治療チームによる総合的で一貫した医療を提供することで早期退院を図り、通院や退院後のリハビリテーションに結びつける。</p>
<p>イ 児童思春期精神科医療</p> <p>思春期に特有な精神疾患の治療について、県内唯一の児童思春期病棟を有する病院として、より高度で専門的な医療を関係機関と連携して提供する。</p>	<p>イ 児童思春期精神科医療</p> <p>思春期に特有な精神疾患の治療について、児童思春期病棟を中心に、関係医療機関と連携して病態に応じた医療を提供するとともに、より高度で専門的な児童思春期医療体制づくりについて検討し、準備を進める。</p>

業務実績及び法人の自己評価		評価委員会の評価																																				
(7)精神科救急・急性期医療		(7)精神科救急・急性期医療																																				
評価	S	評価	S																																			
当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。		当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。																																				
<p>スーパー救急病棟2病棟への延べ入院患者数は23,122人で、前年度と比較して7.4%増加し、集中した治療を実施した。</p> <p>毎週、医師、看護師、ケースワーカー、デイケアに携わるコミュニケーションカルスタッフによるケース会議を開催し、患者の治療、退院促進、退院後のリハビリテーション等について、総合的で一貫した医療を提供した。</p> <p>平成27年度から本格的に県の精神科救急医療体制の24時間化に対応し、精神科救急受診相談センターの業務の一部を担うとともに、センターで救急医療が必要と判断された患者を常時対応型病院として受け入れる体制を構築した結果、平成27年度は65人の患者（入院36人・外来29人）を受け入れた。</p> <p>救急病棟入院患者・平均在院日数の状況 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延べ患者数</td> <td>14,325</td> <td>13,958</td> <td>13,604</td> <td>17,131</td> <td>21,523</td> <td>23,122</td> </tr> <tr> <td>平均在院日数</td> <td>65.8</td> <td>64.6</td> <td>59.9</td> <td>54.8</td> <td>42.7</td> <td>50.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>(7.4%増) (8.1日増)</p>					H22	H23	H24	H25	H26	H27	延べ患者数	14,325	13,958	13,604	17,131	21,523	23,122	平均在院日数	65.8	64.6	59.9	54.8	42.7	50.8														
	H22	H23	H24	H25	H26	H27																																
延べ患者数	14,325	13,958	13,604	17,131	21,523	23,122																																
平均在院日数	65.8	64.6	59.9	54.8	42.7	50.8																																
(8)児童思春期精神科医療		(8)児童思春期精神科医療																																				
評価	A	評価	A																																			
当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている。		当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている。																																				
<p>入院患者数については、平成25年度以降4,000人台を推移しており、平成27年度は、前年度と比べて19.1%増の4,843人と一段と增加了。</p> <p>外来患者数も13.9%増加し、3,619人となり、ニーズの高まりに対応した医療を提供している。</p> <p>こころの発達総合支援センターと連携を図り、心の問題を抱える子供たちを専門に診療するとともに、思春期精神科ショートケアを週3回実施し、前年度と比べて4.6%増の276人の参加者があった。</p> <p>より高度で専門的な児童思春期医療体制づくりに向けて準備を進めた。</p> <p>児童思春期患者の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入院患者数</td> <td>3,607人</td> <td>2,960人</td> <td>3,133人</td> <td>4,193人</td> <td>4,067人</td> <td>4,843人</td> </tr> <tr> <td>平均在院日数</td> <td>65.3日</td> <td>61.4日</td> <td>55.0日</td> <td>59.0日</td> <td>62.1日</td> <td>67.7日</td> </tr> <tr> <td>外来患者数</td> <td>2,424人</td> <td>2,660人</td> <td>2,536人</td> <td>3,031人</td> <td>3,178人</td> <td>3,619人</td> </tr> <tr> <td>ショートケア参加者数</td> <td>562人</td> <td>600人</td> <td>551人</td> <td>237人</td> <td>264人</td> <td>276人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(19.1%増) (5.6日増) (13.9%増) (4.6%増)</p>					H22	H23	H24	H25	H26	H27	入院患者数	3,607人	2,960人	3,133人	4,193人	4,067人	4,843人	平均在院日数	65.3日	61.4日	55.0日	59.0日	62.1日	67.7日	外来患者数	2,424人	2,660人	2,536人	3,031人	3,178人	3,619人	ショートケア参加者数	562人	600人	551人	237人	264人	276人
	H22	H23	H24	H25	H26	H27																																
入院患者数	3,607人	2,960人	3,133人	4,193人	4,067人	4,843人																																
平均在院日数	65.3日	61.4日	55.0日	59.0日	62.1日	67.7日																																
外来患者数	2,424人	2,660人	2,536人	3,031人	3,178人	3,619人																																
ショートケア参加者数	562人	600人	551人	237人	264人	276人																																

中 期 計 画	年 度 計 画
<p>ウ 心神喪失者等医療観察法に基づく医療 心神喪失者等医療観察法に基づく指定入院医療機関として最適な医療を提供し、対象者に対して、指定入院から指定通院に向かう一貫した治療体系の中で適切な治療を提供し、社会復帰の促進を図る。</p>	<p>ウ 心神喪失者等医療観察法に基づく医療 多職種治療チームによる充実した医療を提供し、対象者の社会復帰を促進するとともに、社会復帰した対象者の通院治療について充実を図る。</p>
<p>エ 重度・慢性入院患者への医療 集中的な救急・急性期治療によっても早期の退院が困難な重症患者や長期在院重症患者に、さらに高度な薬物治療等や多職種治療チームによる治療体制を構築し、退院と社会復帰を目指す。</p>	<p>エ 重度・慢性入院患者への医療 重症患者や長期在院重症患者に対し、さらに高度な医療を提供するとともに、多職種治療チームによる治療体制の充実を図り、退院と社会復帰を目指す。</p>
<p>オ 重症通院患者への医療 救急・急性期、重度・慢性患者への入院医療、指定入院医療などから退院し、地域で生活する重症患者に対して、関係機関と連携し、多職種治療チームによるデイケアなどの通院治療やアウトリーチ（訪問支援）などにより医療を提供する体制を強化し、地域社会への適応を促進する。</p>	<p>オ 重症通院患者への医療 退院し地域で生活する重症患者に対して、関係機関と連携し、多職種治療チームによるデイケアなどの通院治療やアウトリーチ（訪問支援）などにより医療を提供する体制強化の準備を進める。</p>

業務実績及び法人の自己評価						評価委員会の評価																																																													
(9)心神喪失者等医療観察法に基づく医療						(9)心神喪失者等医療観察法に基づく医療																																																													
評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている。				評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている。																																																											
<ul style="list-style-type: none"> 入院対象者が増加しているため、指定入院病床は満床に近い状態が続いている。 指定通院者に対しては、多職種治療チーム（MDT）による治療体制を継続する中で、デイケアや訪問看護も実施し、多くの通院患者を支える体制を継続している。 <p>（平成28年3月末現在：指定入院4人、指定通院9人）</p>						<p>【特記事項】 退院後のケアや関係機関との連携についての検討を期待する。</p>																																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指定入院者数の状況</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>(単位：人)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指定入院者数</td><td>3</td><td>5</td><td>5</td><td>5</td><td>4</td><td>4</td><td>(増減なし)</td></tr> <tr> <td>新規者数</td><td>3</td><td>5</td><td>2</td><td>1</td><td>2</td><td>2</td><td>(増減なし)</td></tr> <tr> <td>転入者数</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>3</td><td>2</td><td>0</td><td>(皆減)</td></tr> <tr> <td>退院者数</td><td>0</td><td>2</td><td>1</td><td>5</td><td>4</td><td>2</td><td>(50.0%減)</td></tr> <tr> <td>転院者数</td><td>0</td><td>2</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>(増減なし)</td></tr> <tr> <td>指定通院者数</td><td>0</td><td>2</td><td>2</td><td>5</td><td>10</td><td>9</td><td>(10.0%減)</td></tr> </tbody> </table>						指定入院者数の状況	H22					H23	H24	H25	H26	H27	(単位：人)	指定入院者数	3	5	5	5	4	4	(増減なし)	新規者数	3	5	2	1	2	2	(増減なし)	転入者数	0	0	0	3	2	0	(皆減)	退院者数	0	2	1	5	4	2	(50.0%減)	転院者数	0	2	0	0	0	0	(増減なし)	指定通院者数	0	2	2	5	10	9	(10.0%減)	<p>（10）重度・慢性入院患者への医療</p>	
指定入院者数の状況	H22	H23	H24	H25	H26	H27	(単位：人)																																																												
指定入院者数	3	5	5	5	4	4	(増減なし)																																																												
新規者数	3	5	2	1	2	2	(増減なし)																																																												
転入者数	0	0	0	3	2	0	(皆減)																																																												
退院者数	0	2	1	5	4	2	(50.0%減)																																																												
転院者数	0	2	0	0	0	0	(増減なし)																																																												
指定通院者数	0	2	2	5	10	9	(10.0%減)																																																												
評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である。				評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である。																																																											
<p>1年以上入院を継続し、精神症状が重く、自傷他害のリスク、社会適応能力の重大な問題等のため退院が困難な重度・慢性入院患者48人に對し、症例に応じてクロザピンやm-ECTなどを用うとともに、多職種治療チーム（MDT）による治療体制を構築し、患者9人に對し9チームのMDTを編成して治療に当たり、3人を退院させることができた。</p> <p>重度・慢性入院患者の新たな発生を減少させるため、積極的にクロザピンやm-ECT治療を実施した。</p> <p>長期患者退院推進会議を毎月開催し、重症患者に対する退院と社会復帰を計画的に進めている。</p>						<p>【特記事項】 新たな項目であり、今後に期待する。</p>																																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>高度な精神科医療の状況</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>(単位：回・人)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>m-ECT</td><td>実施回数</td><td>717</td><td>697</td><td>686</td><td>530</td><td>663</td><td>657</td><td>(0.9%減)</td></tr> <tr> <td></td><td>新規開始患者数</td><td>87</td><td>78</td><td>71</td><td>57</td><td>63</td><td>74</td><td>(17.5%増)</td></tr> <tr> <td></td><td>使用者数</td><td>14</td><td>23</td><td>53</td><td>62</td><td>75</td><td>87</td><td>(16.0%増)</td></tr> <tr> <td></td><td>投与継続者数</td><td>9</td><td>16</td><td>30</td><td>43</td><td>52</td><td>48</td><td>(7.7%減)</td></tr> </tbody> </table> <p>※m-ECT：修正型電気けいれん療法 クロザピン：治療抵抗性統合失調症の治療薬</p>						高度な精神科医療の状況	H22					H23	H24	H25	H26	H27	(単位：回・人)	m-ECT	実施回数	717	697	686	530	663	657	(0.9%減)		新規開始患者数	87	78	71	57	63	74	(17.5%増)		使用者数	14	23	53	62	75	87	(16.0%増)		投与継続者数	9	16	30	43	52	48	(7.7%減)	<p>（11）重症通院患者への医療</p>													
高度な精神科医療の状況	H22	H23	H24	H25	H26	H27	(単位：回・人)																																																												
m-ECT	実施回数	717	697	686	530	663	657	(0.9%減)																																																											
	新規開始患者数	87	78	71	57	63	74	(17.5%増)																																																											
	使用者数	14	23	53	62	75	87	(16.0%増)																																																											
	投与継続者数	9	16	30	43	52	48	(7.7%減)																																																											
評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である。				評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である。																																																											
<p>医療観察法指定通院患者や、矯正施設から退所後で他害リスクが高い患者、治療中断などによって自傷他害行為等の問題行動を繰り返す患者である重症通院患者28人に對し、多職種治療チーム（MDT）による治療体制を構築し、デイケア622回、訪問427回を実施するとともに、患者14人に對し14チームのMDTを編成して治療に当たった。</p>						<p>【特記事項】 MDTを編成し治療にあたっていることは評価する。 また、社会的、今日的課題であり引き続き充実に期待する。</p>																																																													

県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 医療の提供

(2) 質の高い医療の提供

中 期 目 標	1 医療の提供
	(2) 質の高い医療の提供 医師、看護師等（以下「医療従事者」という。）の専門的な知識の取得と技術の向上に努めるとともに、病院施設、医療機器等の整備を計画的に行い、質の高い医療を提供すること。

	中 期 計 画	年 度 計 画
	<p>(2) 質の高い医療の提供 県立病院機構の有するあらゆる医療資源を活かし、各部門の密接な連携を図る中で、地方独立行政法人制度の特長である弾力的・効率的で透明性の高い運営を行い、より一層県民に信頼される質の高い医療を提供する。</p> <p>①医療従事者の育成、確保及び定着 高度で専門的な医療を提供するため、関係機関との連携を図り、人間的資質が優れ、診療能力が高い医師、看護師等（以下「医療従事者」という。）の育成、確保及び定着に努める。 また、医師事務作業補助者及び看護補助者を拡充し、医療従事者の業務負担の軽減及び処遇の改善を図る。</p>	<p>(2) 質の高い医療の提供</p>
		<p>①医療従事者の育成、確保及び定着 ・ 高度で専門的な医療を提供するため、関係機関との連携を図り、人間的資質が優れ、診療能力が高い医療従事者の育成、確保及び定着に努める。 ・ 研修医向けの実践的講座の充実を図るとともに、医師の研修内容や育成方法について検討を進める。 ・ 医学生を対象とした臨床研修プログラムの説明会を開催するとともに、病院説明会の実施等の広報活動を行い、臨床研修医の確保に努める。 ・ 医師事務作業補助者及び看護補助者を拡充し、医療従事者の業務負担の軽減及び処遇の改善を図る。</p>

業務実績及び法人の自己評価	評価委員会の評価						
<p>(12)医療従事者の育成、確保及び定着</p> <table border="1" data-bbox="176 826 933 901"> <tr> <td data-bbox="176 826 255 901">評価</td> <td data-bbox="255 826 303 901">S</td> <td data-bbox="303 826 933 901">当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。</td> </tr> </table> <p>災害・救急医療の専門家(H25)、肺がん手術のエキスパート(H26)、総合診療・感染症医療に優れた医師(H27)を採用してきた。これらの専門的な知識を持った医師の卓越した技術により、質の高い医療を提供するとともに、若手医師の育成にも取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央病院の精神科医療を充実強化するため、平成28年度から精神科医と精神保健福祉士を北病院から配置する人事交流を行い、精神科医2人体制とした。 中央病院の医師1人の配置であった内科（リウマチ・膠原病科）を平成28年度から2人体制とした。 山梨県の医療水準の向上を図るため、治療抵抗性統合失調症に唯一効果が証明されているクロザピンの適正使用方法の習得、持効性抗精神病薬の副作用調査などを目的として、北病院の精神科の医師を米国に1年間留学させた。 今後、自殺リスク減少効果のあるクロザピンの適正使用方法などを、県内の医療機関に対して普及を図っていく。 最新情報を研修医と上級専門医が解説するカンファレンスであるMedical & Surgical Grand Rounds (MSGR) を、平成27年度は19回実施し、累計で96回となった。毎回参加者は40人を超える、熱心な議論が交わされた。 医師などの医療職の研修を行うため、教育研修センターに臨床研修センター及び医療教育シミュレーションセンターの設置検討、開設準備を行い、平成28年4月1日に開設した。 医学生対象のウェブサイト等に募集案内を掲載し、研修医・専修医募集の積極的な広報活動を開催した。 レジナビフェアへの出展等積極的な広報活動を開催するとともに、レイトスプリングキャンプ（2回、8人）、サマーキャンプ（2回、13人）、スプリングキャンプ（2回、13人）、病院説明会（3回、8人）を実施した。 	評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。	<p>(12)医療従事者の育成、確保及び定着</p> <table border="1" data-bbox="986 826 1426 901"> <tr> <td data-bbox="986 826 1065 901">評価</td> <td data-bbox="1065 826 1113 901">S</td> <td data-bbox="1113 826 1426 901">当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。</td> </tr> </table> <p>【特記事項】 人事交流を行い、質の高い医療を提供していること、及び専門医のリクルートと院内教育を重点的に進めていることは評価する。 また、難治性疾患の新規治療の習得にむけた職員の海外派遣を行ったことは評価する。 今後は、新専門医制度を見据え引き続き充実を期待する。</p>	評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。
評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。					
評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。					

中 期 計 画	年 度 計 画
<p>② 7 対 1 看護体制への柔軟な対応 患者一人一人の症状に応じたきめ細かな看護を実施し、患者にとって良好な療養環境を確保するため、県立中央病院において、今後変革が予想される7 対 1 看護体制への柔軟な対応を図る。</p>	<p>② 7 対 1 看護体制への柔軟な対応 看護師採用試験の複数回実施や中途採用などにより、必要な看護師の確保を図るとともに、適切な人事管理や運用病床の運営、業務改善を行い、7 対 1 看護体制を継続する。</p>

業務実績及び法人の自己評価							評価委員会の評価																																																									
<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度初期臨床研修医の総合研修プログラムの定員18人に対するマッチ率は100%となった。 																																																																
<p>新規採用の状況 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修医</td><td>10</td><td>14</td><td>16</td><td>19</td><td>19</td><td>19</td><td>19 (増減なし)</td></tr> <tr> <td>専修医</td><td>9</td><td>13</td><td>11</td><td>14</td><td>11</td><td>15</td><td>17 (2人増)</td></tr> <tr> <td>計</td><td>19</td><td>27</td><td>27</td><td>33</td><td>30</td><td>34</td><td>36 (2人増)</td></tr> </tbody> </table> <p>* 研修医には、自治医科大学の卒業生を含む</p>								H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	研修医	10	14	16	19	19	19	19 (増減なし)	専修医	9	13	11	14	11	15	17 (2人増)	計	19	27	27	33	30	34	36 (2人増)																										
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28																																																									
研修医	10	14	16	19	19	19	19 (増減なし)																																																									
専修医	9	13	11	14	11	15	17 (2人増)																																																									
計	19	27	27	33	30	34	36 (2人増)																																																									
<p>研修医、専修医在籍数の状況(各年4月1日現在) (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修医</td><td>22</td><td>24</td><td>28</td><td>33</td><td>36</td><td>37</td><td>37 (増減なし)</td></tr> <tr> <td>専修医</td><td>21</td><td>28</td><td>23</td><td>29</td><td>23</td><td>25</td><td>33 (8人増)</td></tr> <tr> <td>計</td><td>43</td><td>52</td><td>51</td><td>62</td><td>59</td><td>62</td><td>70 (8人増)</td></tr> </tbody> </table> <p>(H28. 4. 1現在H22対比 27人、62.8%増)</p>								H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	研修医	22	24	28	33	36	37	37 (増減なし)	専修医	21	28	23	29	23	25	33 (8人増)	計	43	52	51	62	59	62	70 (8人増)																										
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28																																																									
研修医	22	24	28	33	36	37	37 (増減なし)																																																									
専修医	21	28	23	29	23	25	33 (8人増)																																																									
計	43	52	51	62	59	62	70 (8人増)																																																									
<p>初期臨床研修医のマッチ状況 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>採用年度</td><td>12</td><td>12</td><td>16</td><td>16</td><td>16</td><td>18</td><td>18 (増減なし)</td></tr> <tr> <td>定員</td><td>12</td><td>12</td><td>11</td><td>16</td><td>16</td><td>13</td><td>18 (38.5%増)</td></tr> <tr> <td>マッチ者数</td><td>100.0%</td><td>100.0%</td><td>68.8%</td><td>100.0%</td><td>100.0%</td><td>72.2%</td><td>100.0% (27.8ポイント増)</td></tr> </tbody> </table>								H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	採用年度	12	12	16	16	16	18	18 (増減なし)	定員	12	12	11	16	16	13	18 (38.5%増)	マッチ者数	100.0%	100.0%	68.8%	100.0%	100.0%	72.2%	100.0% (27.8ポイント増)																										
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28																																																									
採用年度	12	12	16	16	16	18	18 (増減なし)																																																									
定員	12	12	11	16	16	13	18 (38.5%増)																																																									
マッチ者数	100.0%	100.0%	68.8%	100.0%	100.0%	72.2%	100.0% (27.8ポイント増)																																																									
<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度から山梨大学医学部5年次生全員の臨床実習を受け入れており、21グループ122人に対して2週間の実習を実施した。 																																																																
<ul style="list-style-type: none"> 医療事務作業補助者を12人採用し、医師等の医療従事者の業務負担軽減を図った。年度末の人数は40%増加し、35人となつた。 																																																																
<p>医療事務補助採用の状況 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>採用者数</td><td>9</td><td>9</td><td>12 (33.3%増)</td></tr> <tr> <td>年度末在職者数</td><td>22</td><td>25</td><td>35 (40.0%増)</td></tr> </tbody> </table>								H25	H26	H27	採用者数	9	9	12 (33.3%増)	年度末在職者数	22	25	35 (40.0%増)																																														
	H25	H26	H27																																																													
採用者数	9	9	12 (33.3%増)																																																													
年度末在職者数	22	25	35 (40.0%増)																																																													
<p>(13)7対1看護体制への柔軟な対応</p> <table border="1"> <tr> <td>評価</td><td>A</td><td>当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている。</td></tr> </table>							評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている。																																																							
評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている。																																																														
<p>看護師確保対策として、看護師採用試験を年4回実施し、平成28年4月1日付けの新採用職員を54人採用した。また、中途退職者の補充のため、正規職員の中途採用を実施し、7対1看護体制の維持を図るとともに、入院患者への手厚い看護を行った。</p>																																																																
<p>新採用職員の採用状況 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月1日採用者</td><td>52</td><td>55</td><td>50</td><td>60</td><td>54 (10.0%減)</td></tr> </tbody> </table>								H24	H25	H26	H27	H28	4月1日採用者	52	55	50	60	54 (10.0%減)																																														
	H24	H25	H26	H27	H28																																																											
4月1日採用者	52	55	50	60	54 (10.0%減)																																																											
<p>正規職員の中途採用の状況 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7月</td><td></td><td>5</td><td>3</td><td>2</td><td>2</td><td>3</td></tr> <tr> <td>8月</td><td>2</td><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>10月</td><td>2</td><td></td><td></td><td>5</td><td></td><td>2</td></tr> <tr> <td>11月</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>2</td><td></td></tr> <tr> <td>12月</td><td></td><td></td><td></td><td>1</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>1月</td><td></td><td>2</td><td>4</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>計</td><td>4</td><td>10</td><td>7</td><td>8</td><td>4</td><td>5 (25.0%増)</td></tr> </tbody> </table>								H22	H23	H24	H25	H26	H27	7月		5	3	2	2	3	8月	2	3					10月	2			5		2	11月					2		12月				1			1月		2	4				計	4	10	7	8	4	5 (25.0%増)		
	H22	H23	H24	H25	H26	H27																																																										
7月		5	3	2	2	3																																																										
8月	2	3																																																														
10月	2			5		2																																																										
11月					2																																																											
12月				1																																																												
1月		2	4																																																													
計	4	10	7	8	4	5 (25.0%増)																																																										
<p>2人の看護師がパートナーを組んで複数の患者を受け持ち、お互いに補完・協力して看護業務を行うパートナーシップ・ナーシング・システムを平成27年度から本格導入した。その日の患者の状況に応じて、各病棟にてペアを決めており、全体で毎日50組程度のペアにより看護を行った。</p>																																																																
<table border="1"> <tr> <td>評価</td><td>A</td><td>当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている。</td></tr> </table> <p>【特記事項】 パートナーシップ・ナーシング・システムが成果を上げつつあることは評価する。 今後も看護師の定着対策など引き続き充実を期待する。</p>							評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている。																																																							
評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている。																																																														

中 期 計 画

年 度 計 画

業務実績及び法人の自己評価	評価委員会の評価																																																																			
<ul style="list-style-type: none"> 7対1看護体制を維持するため、平成25年度から夜勤専従看護職員を配置している。 <p>夜勤専従看護職員の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配置病棟数(配置病棟／7対1病棟)</td> <td>14/14</td> <td>13/13</td> <td>12/13</td> <td>(7.7%減)</td> </tr> <tr> <td>延べ人数(月単位)</td> <td>66</td> <td>134</td> <td>120</td> <td>(10.4%減)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※H25年9月から実施。H26から6A休床。</p> <p>看護師の負担軽減、時間内就業の実現を目指し、正規職員の中途採用、パートナーシップ・ナーシング・システムの導入、夜勤専従看護職員の配置などの取り組みを進めており、月平均の時間外勤務時間は前年度と比べて15.2%減少し、6.7時間となつた。</p> <p>入院患者及び看護師の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護師総数</td> <td>528人</td> <td>534人</td> <td>530人</td> <td>526人</td> <td>529人</td> <td>533人</td> <td>(0.8%増)</td> </tr> <tr> <td>看護師月平均時間外勤務時間(時間)</td> <td>6.3h</td> <td>7.4h</td> <td>9.5h</td> <td>8.8h</td> <td>7.9h</td> <td>6.7h</td> <td>(15.2%減)</td> </tr> </tbody> </table> <p>看護師の確保及び定着を図るため、他県の貸付制度を参考に、看護職員就職支度金貸与制度を導入した。使途については、救急・急性期医療を提供する中央病院近傍への転居費用などに限定し、平成27年度の採用者から貸与を開始した。</p> <p>看護職員就職支度金貸与の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>採用者数(人)</td> <td>60</td> <td>54</td> <td>(10.0%減)</td> </tr> <tr> <td>貸与人数(人)</td> <td>22</td> <td>11</td> <td>(50.0%減)</td> </tr> <tr> <td>金額(千円)</td> <td>5,938</td> <td>2,470</td> <td>(58.4%減)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成28年度は、2度目の募集を9月頃に予定</p> <p>理事長による県立大学の看護実習生を対象とした講話を実施した。県内においても、ゲノム解析、がん医療などの最先端の医療提供が行われていること、医者サイドから見たチーム医療による看護の重要性などを内容としており、県内及び機構に就職する動機づけになっている。</p> <p>平成27年度は、前年度と比べて74.0%増の87人の参加があった。</p> <p>県立大学の看護実習生への理事長講話の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数(回)</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>(50.0%増)</td> </tr> <tr> <td>参加人数(人)</td> <td>50</td> <td>87</td> <td>(74.0%増)</td> </tr> </tbody> </table>		H25	H26	H27		配置病棟数(配置病棟／7対1病棟)	14/14	13/13	12/13	(7.7%減)	延べ人数(月単位)	66	134	120	(10.4%減)		H22	H23	H24	H25	H26	H27		看護師総数	528人	534人	530人	526人	529人	533人	(0.8%増)	看護師月平均時間外勤務時間(時間)	6.3h	7.4h	9.5h	8.8h	7.9h	6.7h	(15.2%減)		H27	H28		採用者数(人)	60	54	(10.0%減)	貸与人数(人)	22	11	(50.0%減)	金額(千円)	5,938	2,470	(58.4%減)		H26	H27		実施回数(回)	2	3	(50.0%増)	参加人数(人)	50	87	(74.0%増)	
	H25	H26	H27																																																																	
配置病棟数(配置病棟／7対1病棟)	14/14	13/13	12/13	(7.7%減)																																																																
延べ人数(月単位)	66	134	120	(10.4%減)																																																																
	H22	H23	H24	H25	H26	H27																																																														
看護師総数	528人	534人	530人	526人	529人	533人	(0.8%増)																																																													
看護師月平均時間外勤務時間(時間)	6.3h	7.4h	9.5h	8.8h	7.9h	6.7h	(15.2%減)																																																													
	H27	H28																																																																		
採用者数(人)	60	54	(10.0%減)																																																																	
貸与人数(人)	22	11	(50.0%減)																																																																	
金額(千円)	5,938	2,470	(58.4%減)																																																																	
	H26	H27																																																																		
実施回数(回)	2	3	(50.0%増)																																																																	
参加人数(人)	50	87	(74.0%増)																																																																	

中 期 計 画	年 度 計 画
<p>③医療の標準化と最適な医療の提供 治療内容とタイムスケジュールを明確に示すことで患者の不安を解消するとともに、治療手順の標準化、平均在院日数の適正化など、最適な医療を提供するため、クリニカルパスを推進する。 また、診断群分類包括評価（DPC）から得られる詳細な診療情報を、診療科や疾患別のデータ分析、クリニカルパスの見直し、後発医薬品の採用推進などに積極的に活用する。</p>	<p>③医療の標準化と最適な医療の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ クリニカルパスの電子化を進めるとともに、DPCから得られる情報を活用し、隨時、クリニカルパスの点検・見直しを行う。 ・ DPCから得られる多様な診療情報を活用し、医療の標準化や効率化を図る。

業務実績及び法人の自己評価							評価委員会の評価																																																																																																																															
(14)医療の標準化と最適な医療の提供							(14)医療の標準化と最適な医療の提供																																																																																																																															
評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。																																																																																																																																				
<p>DPCから得られる情報に基づき、当院と他のDPC参加病院の診療内容を比較し、各種医療資源（処置、検査、投薬、手術等）の投下状況を分析した。このDPCの分析データを活用してクリニカルバスの新設や見直しを随時行った。</p> <p>新たに開始したクリニカルバスの件数は37件、見直し件数は127件であり、バス件数は、前年度と比べて6.5%増の423件となった。また、バス適用件数は21.9%増の9,897件となった。</p>							評価	S																																																																																																																														
<p>クリニカルバスの適用状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>バス数（件）</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>見直</td><td>274</td><td>328</td><td>342</td><td>340</td><td>397</td><td>423</td><td>(6.5%増)</td></tr> <tr> <td>新設</td><td>114</td><td>150</td><td>148</td><td>165</td><td>145</td><td>127</td><td>(12.4%減)</td></tr> <tr> <td>バス適用件数（件）</td><td>49</td><td>54</td><td>40</td><td>38</td><td>27</td><td>37</td><td>(37.0%増)</td></tr> <tr> <td>バス適用率（%）</td><td>5.580</td><td>6.402</td><td>7.093</td><td>7.507</td><td>8.119</td><td>9.897</td><td>(21.9%増)</td></tr> <tr> <td>平均在院日数（日）</td><td>38.1</td><td>43.6</td><td>48.0</td><td>46.9</td><td>48.8</td><td>50.0</td><td>(1.2ポイント増)</td></tr> <tr> <td></td><td>14.0</td><td>12.9</td><td>12.9</td><td>12.8</td><td>13.4</td><td>13.0</td><td>(3.0%減)</td></tr> </tbody> </table> <p>バリアンス（バスから外れる）率は、関係者間で逸脱や中止などの用語理解が不十分だったことが判明したことから、より実態に即したものとするため、評価方法の統一を図った。このため、バリアンス率は1.0ポイント増加したが、今後は統一した基準で適正なバリアンス率を算出することが可能となった。</p> <p>バリアンス率の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>バリアンス率</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>バリアンス率</td><td>19.3%</td><td>22.2%</td><td>18.8%</td><td>16.6%</td><td>17.6%</td><td>(1.0ポイント増)</td></tr> </tbody> </table> <p>DPC医療機関群は、I群、II群、III群に分類して評価され、I群は大学病院本院の特定機能病院、II群は大学病院本院に準じた診療機能を有する病院、III群はその他の急性期の病院となっている。II群病院となるためには、高度な医療技術の実施などの選定要件をクリアする必要があり、当院は平成26年度にII群に昇格した。</p> <p>各群内の係数（順位）は、医療提供体制全体としての効率改善等へのインセンティブを評価する機能評価係数IIにより決定される。</p> <p>当院のII群における機能評価係数IIのランキングは、平成27年度は29位であったが、平成28年度は23位となり、結果的にII群、III群の1586病院中で23位の診療機能を有する病院と評価されたことになる。</p> <p>順位の近い病院としては、医療法人鉄蕉会亀田総合病院15位、静岡県立静岡がんセンター28位、虎の門病院29位、静岡県立総合病院45位などがある。</p> <p>DPC機能評価係数IIのランキング</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療機関群</td><td>—</td><td>—</td><td>Ⅲ群</td><td>Ⅲ群</td><td>Ⅱ群</td><td>Ⅱ群</td><td>Ⅱ群</td></tr> <tr> <td>基礎係数等</td><td>1.01680</td><td>1.01330</td><td>1.07770</td><td>1.07770</td><td>1.08170</td><td>1.08170</td><td>1.08030</td></tr> <tr> <td>機能評価係数I</td><td>0.00770</td><td>0.11300</td><td>0.11750</td><td>0.15280</td><td>0.16270</td><td>0.16140</td><td>0.16530</td></tr> <tr> <td>機能評価係数II</td><td>0.02130</td><td>0.02940</td><td>0.02785</td><td>0.02830</td><td>0.05830</td><td>0.05790</td><td>0.07560</td></tr> <tr> <td>係数計</td><td>1.04580</td><td>1.15570</td><td>1.22305</td><td>1.25880</td><td>1.30270</td><td>1.30100</td><td>1.32120</td></tr> <tr> <td>順位</td><td>341位/1310 (全病院)</td><td>128位/1369 (全病院)</td><td>213位/1425</td><td>196位/1425</td><td>31位/1505</td><td>29位/1500</td><td>23位/1586 (6位上昇)</td></tr> </tbody> </table>									バス数（件）	H22	H23	H24	H25	H26	H27		見直	274	328	342	340	397	423	(6.5%増)	新設	114	150	148	165	145	127	(12.4%減)	バス適用件数（件）	49	54	40	38	27	37	(37.0%増)	バス適用率（%）	5.580	6.402	7.093	7.507	8.119	9.897	(21.9%増)	平均在院日数（日）	38.1	43.6	48.0	46.9	48.8	50.0	(1.2ポイント増)		14.0	12.9	12.9	12.8	13.4	13.0	(3.0%減)	バリアンス率	H23	H24	H25	H26	H27		バリアンス率	19.3%	22.2%	18.8%	16.6%	17.6%	(1.0ポイント増)		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	医療機関群	—	—	Ⅲ群	Ⅲ群	Ⅱ群	Ⅱ群	Ⅱ群	基礎係数等	1.01680	1.01330	1.07770	1.07770	1.08170	1.08170	1.08030	機能評価係数I	0.00770	0.11300	0.11750	0.15280	0.16270	0.16140	0.16530	機能評価係数II	0.02130	0.02940	0.02785	0.02830	0.05830	0.05790	0.07560	係数計	1.04580	1.15570	1.22305	1.25880	1.30270	1.30100	1.32120	順位	341位/1310 (全病院)	128位/1369 (全病院)	213位/1425	196位/1425	31位/1505	29位/1500	23位/1586 (6位上昇)
バス数（件）	H22	H23	H24	H25	H26	H27																																																																																																																																
見直	274	328	342	340	397	423	(6.5%増)																																																																																																																															
新設	114	150	148	165	145	127	(12.4%減)																																																																																																																															
バス適用件数（件）	49	54	40	38	27	37	(37.0%増)																																																																																																																															
バス適用率（%）	5.580	6.402	7.093	7.507	8.119	9.897	(21.9%増)																																																																																																																															
平均在院日数（日）	38.1	43.6	48.0	46.9	48.8	50.0	(1.2ポイント増)																																																																																																																															
	14.0	12.9	12.9	12.8	13.4	13.0	(3.0%減)																																																																																																																															
バリアンス率	H23	H24	H25	H26	H27																																																																																																																																	
バリアンス率	19.3%	22.2%	18.8%	16.6%	17.6%	(1.0ポイント増)																																																																																																																																
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28																																																																																																																															
医療機関群	—	—	Ⅲ群	Ⅲ群	Ⅱ群	Ⅱ群	Ⅱ群																																																																																																																															
基礎係数等	1.01680	1.01330	1.07770	1.07770	1.08170	1.08170	1.08030																																																																																																																															
機能評価係数I	0.00770	0.11300	0.11750	0.15280	0.16270	0.16140	0.16530																																																																																																																															
機能評価係数II	0.02130	0.02940	0.02785	0.02830	0.05830	0.05790	0.07560																																																																																																																															
係数計	1.04580	1.15570	1.22305	1.25880	1.30270	1.30100	1.32120																																																																																																																															
順位	341位/1310 (全病院)	128位/1369 (全病院)	213位/1425	196位/1425	31位/1505	29位/1500	23位/1586 (6位上昇)																																																																																																																															
※基礎係数等は、基礎係数・暫定調整係数の合計。							【特記事項】 DPC II 群における機能評価係数 II のランキング上昇は評価する。 しかし、ランキングと県民の評価との間にかい離があるように思われる。																																																																																																																															
※平成24年度診療報酬改定によりI群～Ⅲ群の医療機関群が設定された。H24以降の順位は、I群を除く順位。																																																																																																																																						

中期計画

年度計画

業務実績及び法人の自己評価							評価委員会の評価																																																							
<p>内視鏡下手術は、低侵襲に手術を施行でき、入院期間を短縮できること、また整容性に優れていことなど様々なメリットがあるため積極的に実施した。前年度と比べて病院全体では6.9.5%増の590件と大幅に增加了。また、婦人科においては104.0%増、小児外科では1083.3%増と著しく增加了。</p>																																																														
<p>内視鏡下手術の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>(単位:件)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外科(肺は除く)</td><td>51</td><td>39</td><td>110</td><td>129</td><td>123</td><td>129</td><td>(4.9%増)</td></tr> <tr> <td>肺・呼吸器外科</td><td>26</td><td>32</td><td>44</td><td>51</td><td>114</td><td>177</td><td>(55.3%増)</td></tr> <tr> <td>婦人科</td><td>80</td><td>83</td><td>47</td><td>43</td><td>99</td><td>202</td><td>(104.0%増)</td></tr> <tr> <td>泌尿器科</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>6</td><td>11</td><td>(83.3%増)</td></tr> <tr> <td>小児外科</td><td>4</td><td>4</td><td>0</td><td>0</td><td>6</td><td>71</td><td>(1083.3%増)</td></tr> <tr> <td>計</td><td>161</td><td>158</td><td>201</td><td>223</td><td>348</td><td>590</td><td>(69.5%増)</td></tr> </tbody> </table>								H22	H23	H24	H25	H26	H27	(単位:件)	外科(肺は除く)	51	39	110	129	123	129	(4.9%増)	肺・呼吸器外科	26	32	44	51	114	177	(55.3%増)	婦人科	80	83	47	43	99	202	(104.0%増)	泌尿器科	0	0	0	0	6	11	(83.3%増)	小児外科	4	4	0	0	6	71	(1083.3%増)	計	161	158	201	223	348	590	(69.5%増)
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	(単位:件)																																																							
外科(肺は除く)	51	39	110	129	123	129	(4.9%増)																																																							
肺・呼吸器外科	26	32	44	51	114	177	(55.3%増)																																																							
婦人科	80	83	47	43	99	202	(104.0%増)																																																							
泌尿器科	0	0	0	0	6	11	(83.3%増)																																																							
小児外科	4	4	0	0	6	71	(1083.3%増)																																																							
計	161	158	201	223	348	590	(69.5%増)																																																							
<p>平成27年4月から、呼吸器外科医が直接対応する24時間気胸ホットラインを開設するとともに、気胸の患者を365日24時間、呼吸器外科で受け入れ診療する体制を整えており、ホットラインにより92人が来院した。</p> <p>また、気胸ホットラインは、平成28年度から開設した肺がん・呼吸器病センター、肺がんホットラインへと繋がり、肺がん患者を365日24時間受け入れることが可能となった。</p>																																																														
<p>気胸入院患者数は、前年度と比べて161.1%増の141人、保存的治療患者数は513.3%増の92人と大幅に增加了。</p>																																																														
<p>気胸入院患者の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>(単位:人)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入院患者数</td><td>42</td><td>47</td><td>54</td><td>141</td><td>(161.1%増)</td></tr> <tr> <td>手術</td><td>32</td><td>36</td><td>39</td><td>49</td><td>(25.6%増)</td></tr> <tr> <td>保存的治療</td><td>10</td><td>11</td><td>15</td><td>92</td><td>(513.3%増)</td></tr> </tbody> </table>								H24	H25	H26	H27	(単位:人)	入院患者数	42	47	54	141	(161.1%増)	手術	32	36	39	49	(25.6%増)	保存的治療	10	11	15	92	(513.3%増)																																
	H24	H25	H26	H27	(単位:人)																																																									
入院患者数	42	47	54	141	(161.1%増)																																																									
手術	32	36	39	49	(25.6%増)																																																									
保存的治療	10	11	15	92	(513.3%増)																																																									
<p>急性骨髄性白血病、多発性骨髄腫、悪性リンパ腫などの患者に対して、造血幹細胞移植を実施した。平成27年12月に、県内初の成人における半合致移植を実施し、HLAを完全に一致させなくても県内で移植を受けることが可能となった。造血幹細胞移植件数は、前年と比べて66.7%増の15件と大幅に增加了。</p> <p>また、平成28年2月に非血縁者間骨髄移植採取施設の認定申請を行い、平成28年4月に承認された。</p>																																																														
<p>造血幹細胞移植の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>(単位:件)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自家末梢血</td><td>0</td><td>1</td><td>2</td><td>4</td><td>3</td><td>10</td><td>(233.3%増)</td></tr> <tr> <td>同種末梢血</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>4</td><td>0</td><td>(皆減)</td></tr> <tr> <td>同種臍帯血</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>2</td><td>4</td><td>(100.0%増)</td></tr> <tr> <td>同種骨髄</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>(皆増)</td></tr> <tr> <td>計</td><td>0</td><td>2</td><td>2</td><td>4</td><td>9</td><td>15</td><td>(66.7%増)</td></tr> </tbody> </table>								H22	H23	H24	H25	H26	H27	(単位:件)	自家末梢血	0	1	2	4	3	10	(233.3%増)	同種末梢血	0	0	0	0	4	0	(皆減)	同種臍帯血	0	1	0	0	2	4	(100.0%増)	同種骨髄	0	0	0	0	0	1	(皆増)	計	0	2	2	4	9	15	(66.7%増)								
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	(単位:件)																																																							
自家末梢血	0	1	2	4	3	10	(233.3%増)																																																							
同種末梢血	0	0	0	0	4	0	(皆減)																																																							
同種臍帯血	0	1	0	0	2	4	(100.0%増)																																																							
同種骨髄	0	0	0	0	0	1	(皆増)																																																							
計	0	2	2	4	9	15	(66.7%増)																																																							
<p>※1月～12月の実績</p>																																																														
<p>※ HLA（ヒト白血球型抗原）とはヒトの主要組織適合遺伝子複合体のことであり、白血球の血液型と言えるものである。</p>																																																														

中 期 計 画	年 度 計 画
<p>④高度医療機器の計画的な更新・整備 各種高度医療機器を計画的に更新・整備するとともに、適切な維持管理を行う。</p>	<p>④高度医療機器の計画的な更新・整備 中期計画で定めた高額医療機器の整備にあたり、機能・性能等と整備に係る費用のバランスを考慮して機種の選定を行う。</p>
<p>⑤病院施設の適切な修理・改善 病院施設の修理・改善を計画的に行い、その機能の維持・強化を図る。</p>	<p>⑤病院施設の適切な修理・改善 病院施設の修理・改善を計画的に行い、その機能の維持・強化を図る。</p>

業務実績及び法人の自己評価							評価委員会の評価																																																																																															
(15)高度医療機器の計画的な更新・整備							(15)高度医療機器の計画的な更新・整備																																																																																															
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。					<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																																														
<p>高額な医療機器を整備する際、競争入札では、最適な医療を提供する機器を導入できない可能性があるため、スピードに鮮明な画像が撮影可能なデジタル画像X線撮影システム（DRシステム）においてプロポーザルを実施した。この結果、代理店だけではなく、メーカーが直接関わることとなり、低価格となっただけでなく機能面も評価した上で、機種選定を行うことができた。</p> <p>中央病院において、高度照射が可能な「リニアック（線形放射線加速システム）」、低侵襲で精密な手術が可能な手術支援ロボットである「daVinciシステム」、スピードに鮮明な画像が撮影可能な「デジタル画像X線撮影システム」などの高度な医療機器を整備した。執行額は、前倒し購入もあったため、前年度と比べて385.3%増の17億8千6百万円と著しく増加した。</p>							<p>【特記事項】 計画的な整備においては合理性などの検討を期待する。</p>																																																																																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="7">高度医療機器の更新・整備額</th> </tr> <tr> <th></th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央病院</td> <td>513</td> <td>659</td> <td>808</td> <td>956</td> <td>368</td> <td>1,786 (385.3%増)</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">高度医療機器の整備の状況(主なもの)</th> <th>(単位:万円)</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th>H27執行額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>線形放射線加速システム</td> <td></td> <td>78,192</td> </tr> <tr> <td>daVinciシステム</td> <td></td> <td>34,907</td> </tr> <tr> <td>デジタル画像X線撮影システム(DRシステム)</td> <td></td> <td>11,772</td> </tr> <tr> <td>放射線情報管理システム</td> <td></td> <td>4,428</td> </tr> <tr> <td>手術台</td> <td></td> <td>3,888</td> </tr> <tr> <td>X線テレビュシステム</td> <td></td> <td>3,776</td> </tr> <tr> <td>生体情報モニタリングシステム</td> <td></td> <td>3,693</td> </tr> <tr> <td>ベッド</td> <td></td> <td>2,621</td> </tr> <tr> <td>内視鏡システム一式</td> <td></td> <td>2,586</td> </tr> <tr> <td>北病院</td> <td></td> <td>H27執行額</td> </tr> <tr> <td>全身用X線CT装置</td> <td></td> <td>2,499</td> </tr> </tbody> </table>							高度医療機器の更新・整備額								H22	H23	H24	H25	H26	H27	中央病院	513	659	808	956	368	1,786 (385.3%増)	高度医療機器の整備の状況(主なもの)		(単位:万円)			H27執行額	線形放射線加速システム		78,192	daVinciシステム		34,907	デジタル画像X線撮影システム(DRシステム)		11,772	放射線情報管理システム		4,428	手術台		3,888	X線テレビュシステム		3,776	生体情報モニタリングシステム		3,693	ベッド		2,621	内視鏡システム一式		2,586	北病院		H27執行額	全身用X線CT装置		2,499																																				
高度医療機器の更新・整備額																																																																																																						
	H22	H23	H24	H25	H26	H27																																																																																																
中央病院	513	659	808	956	368	1,786 (385.3%増)																																																																																																
高度医療機器の整備の状況(主なもの)		(単位:万円)																																																																																																				
		H27執行額																																																																																																				
線形放射線加速システム		78,192																																																																																																				
daVinciシステム		34,907																																																																																																				
デジタル画像X線撮影システム(DRシステム)		11,772																																																																																																				
放射線情報管理システム		4,428																																																																																																				
手術台		3,888																																																																																																				
X線テレビュシステム		3,776																																																																																																				
生体情報モニタリングシステム		3,693																																																																																																				
ベッド		2,621																																																																																																				
内視鏡システム一式		2,586																																																																																																				
北病院		H27執行額																																																																																																				
全身用X線CT装置		2,499																																																																																																				
(16)病院施設の適切な修理・改善							(16)病院施設の適切な修理・改善																																																																																															
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である。					<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である。																																																																																													
<p>病院施設の機能維持のため、リニア搬送設備などの点検、修理を計画的に実施するとともに、緊急な対応が必要となった場合には、診療に影響がないよう迅速に対応した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="7">機能維持</th> </tr> <tr> <th>中央病院</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>修繕</td> <td>11,578</td> <td>9,452</td> <td>16,437</td> <td>15,879</td> <td>12,895</td> <td>17,870 (38.7%増)</td> </tr> <tr> <td>点検</td> <td>40,690</td> <td>53,643</td> <td>49,626</td> <td>50,992</td> <td>58,408</td> <td>57,025 (2.4%減)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>52,268</td> <td>63,095</td> <td>66,063</td> <td>66,871</td> <td>71,293</td> <td>74,895 (5.1%増)</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>北病院</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>修繕</td> <td>2,232</td> <td>1,844</td> <td>1,915</td> <td>4,305</td> <td>1,262</td> <td>1,932 (53.1%増)</td> </tr> <tr> <td>点検</td> <td>2,844</td> <td>3,178</td> <td>3,623</td> <td>3,677</td> <td>3,584</td> <td>3,643 (1.6%増)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,076</td> <td>5,022</td> <td>5,538</td> <td>7,982</td> <td>4,846</td> <td>5,575 (15.0%増)</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">改善(主なもの)</th> </tr> <tr> <th>中央病院</th> <th>H27執行額</th> <th>工事期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リニアック施設の整備(第1期)</td> <td>19,887</td> <td>H24-27</td> </tr> <tr> <td>総合診療・感染症科の整備</td> <td>15,567</td> <td>H27-28</td> </tr> <tr> <td>駐車場整備</td> <td>7,644</td> <td>H26-27</td> </tr> <tr> <td>給湯配管等の更新</td> <td>5,530</td> <td>H27-29</td> </tr> <tr> <td>リニアック施設の整備(第2期)</td> <td>5,191</td> <td>H27-28</td> </tr> <tr> <td>北病院</td> <td>H27執行額</td> <td>工事期間</td> </tr> <tr> <td>駐車場整備</td> <td>0</td> <td>H27-28</td> </tr> <tr> <td>ナースコール等の更新</td> <td>0</td> <td>H27-28</td> </tr> </tbody> </table>							機能維持							中央病院	H22	H23	H24	H25	H26	H27	修繕	11,578	9,452	16,437	15,879	12,895	17,870 (38.7%増)	点検	40,690	53,643	49,626	50,992	58,408	57,025 (2.4%減)	計	52,268	63,095	66,063	66,871	71,293	74,895 (5.1%増)	北病院	H22	H23	H24	H25	H26	H27	修繕	2,232	1,844	1,915	4,305	1,262	1,932 (53.1%増)	点検	2,844	3,178	3,623	3,677	3,584	3,643 (1.6%増)	計	5,076	5,022	5,538	7,982	4,846	5,575 (15.0%増)	改善(主なもの)			中央病院	H27執行額	工事期間	リニアック施設の整備(第1期)	19,887	H24-27	総合診療・感染症科の整備	15,567	H27-28	駐車場整備	7,644	H26-27	給湯配管等の更新	5,530	H27-29	リニアック施設の整備(第2期)	5,191	H27-28	北病院	H27執行額	工事期間	駐車場整備	0	H27-28	ナースコール等の更新	0	H27-28			
機能維持																																																																																																						
中央病院	H22	H23	H24	H25	H26	H27																																																																																																
修繕	11,578	9,452	16,437	15,879	12,895	17,870 (38.7%増)																																																																																																
点検	40,690	53,643	49,626	50,992	58,408	57,025 (2.4%減)																																																																																																
計	52,268	63,095	66,063	66,871	71,293	74,895 (5.1%増)																																																																																																
北病院	H22	H23	H24	H25	H26	H27																																																																																																
修繕	2,232	1,844	1,915	4,305	1,262	1,932 (53.1%増)																																																																																																
点検	2,844	3,178	3,623	3,677	3,584	3,643 (1.6%増)																																																																																																
計	5,076	5,022	5,538	7,982	4,846	5,575 (15.0%増)																																																																																																
改善(主なもの)																																																																																																						
中央病院	H27執行額	工事期間																																																																																																				
リニアック施設の整備(第1期)	19,887	H24-27																																																																																																				
総合診療・感染症科の整備	15,567	H27-28																																																																																																				
駐車場整備	7,644	H26-27																																																																																																				
給湯配管等の更新	5,530	H27-29																																																																																																				
リニアック施設の整備(第2期)	5,191	H27-28																																																																																																				
北病院	H27執行額	工事期間																																																																																																				
駐車場整備	0	H27-28																																																																																																				
ナースコール等の更新	0	H27-28																																																																																																				

県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 医療の提供

(3) 県民に信頼される医療の提供

中
期
目
標

1 医療の提供

(3) 県民に信頼される医療の提供

県民及び患者の視点に立ち、県民の健康と生命を守る本県の基幹病院として、信頼される医療を提供すること。

中 期 計 画	年 度 計 画
<p>(3) 県民に信頼される医療の提供 医療の専門化・高度化が進む中で、疾病や診療に関する十分な説明を行い、患者・家族の理解を得るとともに、医療安全対策を徹底し、県民に信頼される医療の提供に努める。</p>	<p>(3) 県民に信頼される医療の提供</p>
<p>①医療安全対策の推進 ア リスクマネージャーの活用 専従のリスクマネージャーを配置した医療安全管理室の機能を活かして、医療安全に関する情報の収集や分析を行うとともに、各部門のリスク管理責任者への研修など医療安全教育を徹底する。</p>	<p>①医療安全対策の推進 ア リスクマネージャーの活用 リスクマネージャーを活用し、医療安全に関する情報の収集や分析を行うとともに、各部門のリスク管理責任者への研修など医療安全教育を徹底する。</p>

業務実績及び法人の自己評価	評価委員会の評価																																	
<p>(17)医療安全対策の推進</p> <table border="1"> <tr> <td>評価</td><td>B</td><td>当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である。</td></tr> </table> <p>医療安全管理室において、週1回の医療安全管理対策委員会の開催、月1回の医療安全委員会等の開催、週1回の医療安全現場指導の実施などを内容とする業務改善計画（医療安全推進プラン）を作成した。</p> <p>医療安全管理対策委員会などで、インシデントレベルの高いレポート等を検討・分析し、対応した。 (中央病院) アレルギー食等の誤提供の対応策を周知 内服薬の過小投与の防止策の周知 経口糖尿病薬内服患者の検査前の服用中止の周知 薬剤投与経路間違い防止方法の周知 リハビリテーション科における衝突予防 施錠の確認行動を周知 配薬時の手順の確認方法を周知 持ち込み荷物の危険物の取り扱いの周知</p> <p>入院中の転倒転落防止対策として、リーフレットを各病棟に配布し、入院時に説明することを周知徹底した。</p> <p>各部署に訪問し、インシデントレポートをもとに対策の確認や再発防止の指導を行う「医療安全現場指導」を実施した。</p> <p>医療安全現場指導の状況（単位：件）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H26</th><th>H27</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指導回数</td><td>43</td><td>41 (4.7%減)</td></tr> </tbody> </table> <p>※医療安全対策委員会メンバーによる現場指導</p> <p>全職員を対象とした医療安全研修会を実施し、開催回数及び参加者数は両院において増加した。中央病院の参加者は32.3%増の1,941人と大幅に増加した。</p> <p>医療安全研修会の開催状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央病院</td><td>2回実施 669人参加</td><td>4回実施 864人参加</td><td>4回 1,398人参加</td><td>7回 1,387人参加</td><td>6回+DVD 1,467人参加</td><td>8回+DVD 1,941人参加 (32.3%増)</td></tr> <tr> <td>北病院</td><td>2回 200人参加</td><td>2回 195人参加</td><td>2回 252人参加</td><td>2回 286人参加</td><td>2回 324人参加</td><td>4回+DVD 380人参加 (17.3%増)</td></tr> </tbody> </table> <p>医療安全管理室に感染症専従看護師を配置しており、院内の感染症対策の強化を図った。</p>	評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である。		H26	H27	指導回数	43	41 (4.7%減)		H22	H23	H24	H25	H26	H27	中央病院	2回実施 669人参加	4回実施 864人参加	4回 1,398人参加	7回 1,387人参加	6回+DVD 1,467人参加	8回+DVD 1,941人参加 (32.3%増)	北病院	2回 200人参加	2回 195人参加	2回 252人参加	2回 286人参加	2回 324人参加	4回+DVD 380人参加 (17.3%増)	<p>(17)医療安全対策の推進</p> <table border="1"> <tr> <td>評価</td><td>B</td><td>当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である。</td></tr> </table> <p>【特記事項】</p> <p>業務改善計画の作成や医療安全研修会参加者の増加などについては評価する。</p> <p>また、感染症専従看護師の配置など医療安全管理室の体制整備が行われていることは評価する。</p> <p>なお、医療安全研修会欠席者への対応など更なる対策を期待するとともに、機構内各病院間の情報交換・共有・研修等の検討を期待する。</p>	評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である。
評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である。																																
	H26	H27																																
指導回数	43	41 (4.7%減)																																
	H22	H23	H24	H25	H26	H27																												
中央病院	2回実施 669人参加	4回実施 864人参加	4回 1,398人参加	7回 1,387人参加	6回+DVD 1,467人参加	8回+DVD 1,941人参加 (32.3%増)																												
北病院	2回 200人参加	2回 195人参加	2回 252人参加	2回 286人参加	2回 324人参加	4回+DVD 380人参加 (17.3%増)																												
評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である。																																

中 期 計 画	年 度 計 画
<p>イ 情報の共有化 チーム医療を推進する中で、より確かな医療安全対策を講じるため、医療従事者間における医療関係情報の共有化を図る。</p>	<p>イ 情報の共有化 より確かな医療安全対策を講じるため、医療従事者間における医療関係情報の共有化を図る。</p>
<p>ウ 医療事故への対応 医療事故が発生した際の事故調査委員会の設置やその対応マニュアルの作成など、医療事故への対応を図る。</p>	<p>ウ 医療事故への対応 医療事故が発生した際の事故調査委員会の設置やその対応マニュアルの作成など、医療事故への対応を図る。</p>
<p>②医療倫理の確立 患者の尊厳を尊重する医療倫理を確立するため、倫理委員会でのチェックや職員研修を実施する。</p>	<p>②医療倫理の確立 患者の尊厳を尊重する医療倫理を確立するため、倫理委員会でのチェックや職員研修を実施する。</p>

業務実績及び法人の自己評価							評価委員会の評価																									
<ul style="list-style-type: none"> 職員の感染防止対策として、新採用者に対してB型肝炎とウイルス4抗体の抗体検査を241人に対して実施した。また、必要に応じてワクチンの接種を推奨し、121人に対して接種を行った。 インフルエンザについては、院内に勤務する職員に蔓延した際、病院運営に影響が生じることから、院内の職員を対象とした予防接種を実施した。なお、費用については、職員が自ら院内感染源となることを防ぐ観点などから、病院職員については全額を病院負担、委託業者の職員については一般の半額程度の1,500円の負担で実施した。 																																
<p>インフルエンザ予防接種の状況 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病院職員</td><td>932</td><td>935</td><td>995</td><td>1,042</td><td>(4.7%増)</td></tr> <tr> <td>委託業者職員</td><td>51</td><td>70</td><td>70</td><td>134</td><td>(91.4%増)</td></tr> </tbody> </table>								H24	H25	H26	H27		病院職員	932	935	995	1,042	(4.7%増)	委託業者職員	51	70	70	134	(91.4%増)								
	H24	H25	H26	H27																												
病院職員	932	935	995	1,042	(4.7%増)																											
委託業者職員	51	70	70	134	(91.4%増)																											
<ul style="list-style-type: none"> リスクマネージャーが、インシデントレポートを集計・分析し、医療安全委員会、病院会議、院内連絡会議等へ報告し、必要に応じ院内インフォメーションで周知した。 																																
<p>インシデントレポートの状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央病院 (ら生命危険に関わるもの)</td><td>2,782件 (5件)</td><td>2,882件 (5件)</td><td>3,079件 (1件)</td><td>2,841件 (0件)</td><td>2,405件 (1件)</td><td>2,769件 (1件)</td><td>(15.1%増) (増減なし)</td></tr> <tr> <td>北病院 (ら生命危険に関わるもの)</td><td>3,116件 (0件)</td><td>2,677件 (1件)</td><td>2,088件 (1件)</td><td>1,578件 (0件)</td><td>1,409件 (0件)</td><td>1,356件 (2件)</td><td>(3.8%減) (皆増)</td></tr> </tbody> </table>								H22	H23	H24	H25	H26	H27		中央病院 (ら生命危険に関わるもの)	2,782件 (5件)	2,882件 (5件)	3,079件 (1件)	2,841件 (0件)	2,405件 (1件)	2,769件 (1件)	(15.1%増) (増減なし)	北病院 (ら生命危険に関わるもの)	3,116件 (0件)	2,677件 (1件)	2,088件 (1件)	1,578件 (0件)	1,409件 (0件)	1,356件 (2件)	(3.8%減) (皆増)		
	H22	H23	H24	H25	H26	H27																										
中央病院 (ら生命危険に関わるもの)	2,782件 (5件)	2,882件 (5件)	3,079件 (1件)	2,841件 (0件)	2,405件 (1件)	2,769件 (1件)	(15.1%増) (増減なし)																									
北病院 (ら生命危険に関わるもの)	3,116件 (0件)	2,677件 (1件)	2,088件 (1件)	1,578件 (0件)	1,409件 (0件)	1,356件 (2件)	(3.8%減) (皆増)																									
<ul style="list-style-type: none"> 平成27年10月1日からの医療事故調査制度に対応するため、医療安全管理対策委員会及び医療安全委員会等で対応を検討した。 <p>医療事故が発生した際に適切に対応するため、「医療事故調査委員会規約」、「予期せぬ死亡事故発生時の行動指針」、「事故発生時対応フロー」を作成し、病院会議、院内連絡会議で周知徹底を図るとともに、電子カルテのトップページにも掲載し、全職員への周知を行った。</p>																																
(18)医療倫理の確立				(18)医療倫理の確立																												
評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である。					評価	B																								
<ul style="list-style-type: none"> 第1回～4回臨床研究のための勉強会、第47回総合カンサーボード（ゲノム医療実現に必要な組織と人材育成）、第3回治療・臨床研究セミナー（臨床研究概論、研究・開発の進め方）において、医療倫理に関する研修を行った。 倫理委員会において、院内で行われる医療行為及び医学の研究に関し、倫理的、社会的観点から審査を行った。 																																
<p>倫理委員会の審査状況 (単位:件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央病院</td><td>12</td><td>12</td><td>14</td><td>15</td><td>21</td><td>25</td><td>(19.0%増)</td></tr> <tr> <td>北病院</td><td>16</td><td>17</td><td>12</td><td>30</td><td>29</td><td>16</td><td>(44.8%減)</td></tr> </tbody> </table>								H22	H23	H24	H25	H26	H27		中央病院	12	12	14	15	21	25	(19.0%増)	北病院	16	17	12	30	29	16	(44.8%減)		
	H22	H23	H24	H25	H26	H27																										
中央病院	12	12	14	15	21	25	(19.0%増)																									
北病院	16	17	12	30	29	16	(44.8%減)																									
<ul style="list-style-type: none"> ゲノム解析センターで実施しているヒトゲノム・遺伝子解析研究において、平成28年2月に外部有識者による実施調査を受けた。平成25年度から平成27年上半年に倫理委員会で審査した10件を対象に行われ、インフォームドコンセントの実施状況及び個人情報保護の状況等が国で示している指針どおり適正に実施されていると評価を受けた。 																																
<p>【特記事項】 ゲノム解析における個人情報の管理が外部有識者から指針通り運用されていると評価されたことは評価する。 医療倫理確立をめざした長期的な展望に根ざし開催されている講習会やセミナーについての評価の検討を期待する。</p>																																

中期計画	年度計画
<p>③患者・家族との信頼・協力関係の構築 疾病の特性・医療行為の内容と効果及び副作用・リスクに関する十分な説明と理解（インフォームド・コンセント）に基づき、最適な医療を提供する。 また、医療行為等に関し、患者との見解の相違などが生じた場合には、担当医師等を中心として、真摯にかつ適切な対応を図る。</p>	<p>③患者・家族との信頼・協力関係の構築 疾病の特性・医療行為の内容と効果及び副作用・リスクに関する十分な説明と理解（インフォームド・コンセント）に基づき、最適な医療を提供する。 また、医療行為等に関し、患者との見解の相違などが生じた場合には、担当医師等を中心として、真摯にかつ適切な対応を図る。</p>
<p>④医薬品の安心、安全な提供 県立中央病院の病棟への薬剤師の配置を推進し、病棟薬剤業務の拡充を図るとともに、医薬品の処方、投薬の安全性等の確保に努め、患者への服薬指導をさらに推進する。</p>	<p>④医薬品の安心、安全な提供 中央病院の病棟への薬剤師の配置を推進し、病棟薬剤業務の拡充を図るとともに、医薬品の処方、投薬の安全性等の確保に努め、患者への服薬指導をさらに推進する。</p>

業務実績及び法人の自己評価						評価委員会の評価																																																					
(19)患者・家族との信頼・協力関係の構築						(19)患者・家族との信頼・協力関係の構築																																																					
評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である。						評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である。																																																	
<ul style="list-style-type: none"> 担当医師による丁寧なインフォームド・コンセントや看護師による患者家族への看護計画の内容を伝えるケア等により、信頼関係の構築に努めた。 医師と患者との間に見解の相違などが生じた場合には、医療相談や接遇の研修を受講した事務職員が、病院側と患者側の間に立ち、円満な解決に向かうよう対応した。 中央病院の地域連携センターにおいて、患者相談の受け付けや、退院調整のための巡回相談を担当看護師と連携して行うなど、患者や家族に対して安心できるサポートを行った。 						<p>【特記事項】 医療専門職だけでなく、特別な研修を受けた事務職員が対応していることは評価する。今後なお一層の努力を期待する。</p>																																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>退院支援数(実人員)</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>(単位:人)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>転院</td><td>864</td><td>1,213</td><td>1,207</td><td>1,153</td><td>1,407</td><td>1,401</td><td>(0.4%減)</td></tr> <tr> <td>在宅</td><td>617</td><td>966</td><td>1,602</td><td>1,603</td><td>2,042</td><td>2,207</td><td>(8.1%増)</td></tr> <tr> <td>計</td><td>1,481</td><td>2,179</td><td>2,809</td><td>2,756</td><td>3,449</td><td>3,608</td><td>(4.6%増)</td></tr> </tbody> </table>								退院支援数(実人員)	H22			H23	H24	H25	H26	H27	(単位:人)	転院	864	1,213	1,207	1,153	1,407	1,401	(0.4%減)	在宅	617	966	1,602	1,603	2,042	2,207	(8.1%増)	計	1,481	2,179	2,809	2,756	3,449	3,608	(4.6%増)	<p>【(20)医薬品の安心、安全な提供】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価</th><th>S</th><th>当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評価</td><td>S</td><td>当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。</td></tr> </tbody> </table>						評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。	評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。						
退院支援数(実人員)	H22	H23	H24	H25	H26	H27	(単位:人)																																																				
転院	864	1,213	1,207	1,153	1,407	1,401	(0.4%減)																																																				
在宅	617	966	1,602	1,603	2,042	2,207	(8.1%増)																																																				
計	1,481	2,179	2,809	2,756	3,449	3,608	(4.6%増)																																																				
評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。																																																									
評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。																																																									
<ul style="list-style-type: none"> 患者とのコミュニケーションを図りながら、処方薬の薬効や服薬方法等についてわかりやすく説明し、患者が納得して服薬できるように服薬指導を実施した。服薬指導回数は、前年度と比べて8.2%増の4,088件となった。 平成27年度は、新たに6病棟に専任の病棟薬剤師を配置し、持参薬管理を含む病棟薬剤業務の充実を図った。病棟薬剤師は、16病棟に配置する計画であり、11病棟に配置済みとなった。持参薬管理の患者数は、前年度と比べて169.1%増の5,162人、鑑別件数は129.8%増の29,116件と著しく増加した。また、平成28年度から計画病棟全てに配置できるよう薬剤師5人を平成28年4月1日に増員した。 						<p>【特記事項】 病棟薬剤師を配置したことは薬剤事故防止や適正管理の上で高く評価する。</p>																																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>服薬指導の状況</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>患者数(人)</td><td>2,093</td><td>2,159</td><td>2,522</td><td>2,576</td><td>3,399</td><td>3,554</td><td>(4.6%増)</td></tr> <tr> <td>指導回数(件)</td><td>2,227</td><td>2,330</td><td>2,703</td><td>2,727</td><td>3,778</td><td>4,088</td><td>(8.2%増)</td></tr> </tbody> </table>								服薬指導の状況	H22	H23	H24	H25	H26	H27		患者数(人)	2,093	2,159	2,522	2,576	3,399	3,554	(4.6%増)	指導回数(件)	2,227	2,330	2,703	2,727	3,778	4,088	(8.2%増)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>病棟薬剤師の配置及び持参薬管理の状況</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病棟数</td><td>—</td><td>5</td><td>11</td><td>(120.0%増)</td></tr> <tr> <td>患者数(人)</td><td>243</td><td>1,918</td><td>5,162</td><td>(169.1%増)</td></tr> <tr> <td>鑑別件数(件)</td><td>—</td><td>12,669</td><td>29,116</td><td>(129.8%増)</td></tr> </tbody> </table>								病棟薬剤師の配置及び持参薬管理の状況	H25	H26	H27		病棟数	—	5	11	(120.0%増)	患者数(人)	243	1,918	5,162	(169.1%増)	鑑別件数(件)	—	12,669	29,116	(129.8%増)
服薬指導の状況	H22	H23	H24	H25	H26	H27																																																					
患者数(人)	2,093	2,159	2,522	2,576	3,399	3,554	(4.6%増)																																																				
指導回数(件)	2,227	2,330	2,703	2,727	3,778	4,088	(8.2%増)																																																				
病棟薬剤師の配置及び持参薬管理の状況	H25	H26	H27																																																								
病棟数	—	5	11	(120.0%増)																																																							
患者数(人)	243	1,918	5,162	(169.1%増)																																																							
鑑別件数(件)	—	12,669	29,116	(129.8%増)																																																							
<p>※配置予定病棟は16病棟であり、配置率は68.8%</p>						<p>【通院加療がんセンターでの治療薬の説明状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>通院加療がんセンターでの治療薬の説明状況</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>患者数(人)</td><td>223</td><td>200</td><td>352</td><td>(76.0%増)</td></tr> <tr> <td>説明回数(件)</td><td>225</td><td>201</td><td>353</td><td>(75.6%増)</td></tr> </tbody> </table>								通院加療がんセンターでの治療薬の説明状況	H25	H26	H27		患者数(人)	223	200	352	(76.0%増)	説明回数(件)	225	201	353	(75.6%増)																															
通院加療がんセンターでの治療薬の説明状況	H25	H26	H27																																																								
患者数(人)	223	200	352	(76.0%増)																																																							
説明回数(件)	225	201	353	(75.6%増)																																																							

中 期 計 画	年 度 計 画
<p>⑤患者サービスの向上 外来患者の待ち時間や患者満足度調査を毎年定期的に実施し、より正確な実態の把握に努め、診療予約制度の効率的運用や受付から精算までが円滑に行われるための施設・設備面を含めた実施体制の整備、職員への接遇研修などにより、患者サービスの向上に努める。</p>	<p>⑤患者サービスの向上 ロック受付業務、会計・精算事務の見直し等を行い、各科受付から精算までの患者の流れをさらに円滑にするとともに、病院職員の接遇強化も図っていく。</p>

業務実績及び法人の自己評価		評価委員会の評価			
(21)患者サービスの向上		(21)患者サービスの向上			
評価 A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている。	評価 A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている。		
【中央病院】		【特記事項】			
<ul style="list-style-type: none"> 患者の待ち時間短縮及びサービス向上のため、再来受付機や診察待ち表示システムにより、待ち時間の短縮に努めた。 また、ロック受付の混雑緩和のため、時間のかかる有効期限切れの保険証の確認及び再診受付事務については、確認コーナーを設置して行った。 診察待ち表示システムは、診察順がより早くわかるように、表示数を増やすとともに、表示モニタを診察室前だけでなく、ホールにも設置し、診察待ちの苦痛を和らげた。また、会計フロアを自動精算機に誘導するような配置に変更することにより、支払いの有人窓口の混雑を緩和した。 電話予約は再診予約センターで13時から16時の時間帯に受け付けていたが、利便性の向上を図るために、平成27年12月から総合電話予約センターを設置し、内科、外科において予約時間を8時30分から17時に拡大した。平成28年度からは、全診療科の予約時間を8時30分から17時に拡大するとともに、予約専用の電話番号への変更、オペレータの増員により、つながりやすい体制とした。 来院時の患者サービスの向上を目的として、医師と看護師、事務職員が総合案内に立ち、医療相談や患者への診察案内を行った。また、一層のサービス向上のため診療受付時間終了（午前11時）後も午後2時まで総合案内を行った。 外来部門の接遇強化のため、今年度は、大手コンビニ本社の「心のこもった接客担当部長」で、各店舗の接遇研修を行っている指導者による抜き打ちの接遇点検を実施し、指導等を受けた。また、その結果を病院全体で共有するため、病院会議において、「コンビニからみた病院のおもてなし」として講演を受け、病院全体の接遇の向上を図った。 今年度の新たな取り組みとして、患者対応の決意を文字にし、一步前に踏み出すための「スマイルカード宣言2015」を全職員が作成し、患者サービスの向上を図った。 また、全部署において「接遇向上企画書2015」を作成し、目標、活動計画、実施、評価を行い、接遇の向上に取り組んだ。 入院患者や外来患者を対象とした患者満足度調査を実施し、患者からの声・評価を確認した（11月～12月実施）。 		<p>電話予約の体制強化や大手コンビニ接遇部長による研修は評価する。</p> <p>なお、自動精算機など最新機器の操作が不得手な高齢者等への対応及び会計・精算事務の時間延長の検討を期待する。</p>			
外来患者の接遇に関する満足度					
医師態度	H23 4.78	H24 4.49	H25 4.52	H26 4.3	H27 4.4
看護師態度	H23 4.73	H24 4.42	H25 4.37	H26 4.33	H27 4.33
その他医療従事者態度	H23 4.66	H24 4.34	H25 4.27	H26 4.19	H27 4.28
受付・窓口態度	H23 4.47	H24 4.16	H25 4.09	H26 4.11	H27 4.17
会計窓口態度	H23 4.53	H24 4.18	H25 4.12	H26 4.2	H27 4.22
入院患者の満足度					
接遇に対する満足度	H23 4.35	H24 4.3	H25 4.43	H26 4.6	H27 4.62
今後の期待度	H23 4.37	H24 4.35	H25 4.41	H26 4.43	H27 4.45
非常に満足：5 満足：4 どちらでもない：3 不満：2 非常に不満：1 設問項目に5段階で回答いただき、点数を平均化した					

中 期 計 画	年 度 計 画
<p>⑥診療情報の適切な管理 紙カルテの適切な保管、電子カルテに係る運用規程の遵守など患者の診療情報を厳格に管理するとともに、患者・家族に対する診療情報の開示を適切に実施する。</p>	<p>⑥診療情報の適切な管理 紙カルテの適切な保管、電子カルテに係る運用規程の遵守など患者の診療情報を厳格に管理するとともに、患者・家族に対する診療情報の開示を適切に実施する。医療資源の有効活用を図る。</p>

業務実績及び法人の自己評価	評価委員会の評価																																		
<p>【北病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者の視点を重視したより質の高い医療やサービスを提供するため、入院患者及び外来患者を対象とした満足度調査を実施した（10月～11月実施）。 調査結果を踏まえ、患者からの要望が多かった駐車場の増設について整備を進めるなど、患者サービスの向上に努めた。 																																			
<p>(22)診療情報の適切な管理</p> <table border="1"> <tr> <td>評価</td><td>A</td><td>当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている。</td></tr> </table> <p>紙カルテは、カルテ庫において電気錠により出し入れを制限するなど適切に保管するとともに、必要に応じて所在管理のもと貸し出しを行った。電子カルテについては、運用管理規程に基づき適切に運用した。</p> <p>カルテの記載方法について、中央病院では診療録管理委員会、北病院では医療情報システム管理委員会が中心となって適切な記載方法を院内に周知した。</p> <p>また、カルテ開示については、運用規程等に基づき適切に実施した。カルテ開示件数は、中央病院では42.6%増、北病院では233.3%増と大幅に増加した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="7">カルテ開示件数 (単位:件)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央病院</td> <td>23</td> <td>21</td> <td>44</td> <td>64</td> <td>47</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td>北病院</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table> <p>電子カルテ、医事システムなど、院内データを統合して、様々な観点でデータ分析を可能にするDWH BI（ビジネスインテリジェンス）オプションを導入し、患者データの集計、各科ごとの収支の状況などが、簡単に出力できるようになった。</p> <p>紹介状等の紙文書を電子化することにより、紙文書の運搬、保管などの業務の効率化を図るとともに、医療情報の効率的な管理、利用を目的とした文書システムの導入に向けた検討、プロポーザルによるシステム選定などの準備を行い、平成28年6月から運用を開始した。</p>	評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている。	カルテ開示件数 (単位:件)								H22	H23	H24	H25	H26	H27	中央病院	23	21	44	64	47	67	北病院	2	5	2	3	3	10	<p>(22)診療情報の適切な管理</p> <table border="1"> <tr> <td>評価</td><td>A</td><td>当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている。</td></tr> </table> <p>【特記事項】</p> <p>各科ごとの収支が管理できるようになったことは評価する。今後の経営管理への活用を期待する。</p>	評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている。
評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている。																																	
カルテ開示件数 (単位:件)																																			
	H22	H23	H24	H25	H26	H27																													
中央病院	23	21	44	64	47	67																													
北病院	2	5	2	3	3	10																													
評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている。																																	

県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

2 医療に関する調査及び研究

中期目標

2 医療に関する調査及び研究

県立病院機構で提供する医療の質の向上、県内の医療水準の向上、県民の健康の確保及び増進、また、新たな医療技術への貢献のため、関係法令・指針等を遵守しつつ、調査及び研究に取り組むこと。

中 期 計 画	年 度 計 画
<p>2 医療に関する調査及び研究 県立病院機構の有する医療資源を活用した調査及び研究を進め、その成果を国内外に積極的に情報発信する。また、調査及び研究に取り組むにあたっては、関係法令・指針等の遵守に努める。</p>	<p>2 医療に関する調査及び研究</p>
<p>(1) 新薬開発等への貢献 新薬の開発等に貢献するため、治療の効果や安全性を確認するための治験を積極的に実施する。 また、治験に関する情報をホームページ等で公開する。</p>	<p>(1) 新薬開発等への貢献 新薬の開発等に貢献するため、治療の効果や安全性を確認するための治験を積極的に実施するとともに、臨床試験管理センターにより、治験の円滑な実施と関連部署との連携強化を図る。 また、治験に関する情報をホームページ等で公開する。</p>

業務実績及び法人の自己評価							評価委員会の評価																																																																		
(23)医療に関する調査及び研究							(23)医療に関する調査及び研究																																																																		
評価 S 当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。							評価 S 当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。																																																																		
<p>中央病院では、新規10件、継続20件の治験のほか、臨床研究や製造販売後調査を実施した。製造販売後調査の新規は40.9%増の31件となった。</p> <p>北病院では、精神科分野の製造販売後調査を8件実施した。</p> <p>両院において、治験審査委員会議事録、治験に関する手順書等の治験に関する情報をホームページで公開した。</p>							<p>(23)医療に関する調査及び研究</p> <p>評価 S 当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。</p>																																																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="7">治験の実施状況 (単位:件)</th> </tr> <tr> <th>中央病院</th><th></th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">治験</td><td>新規</td><td>5</td><td>13</td><td>9</td><td>14</td><td>10</td><td>10</td></tr> <tr> <td>継続</td><td>5</td><td>16</td><td>14</td><td>16</td><td>19</td><td>20</td></tr> <tr> <td rowspan="2">臨床研究</td><td>新規</td><td>10</td><td>13</td><td>15</td><td>21</td><td>17</td><td>16</td></tr> <tr> <td>継続</td><td>—</td><td>7</td><td>17</td><td>25</td><td>32</td><td>41</td></tr> <tr> <td rowspan="2">製造販売後調査</td><td>新規</td><td>29</td><td>22</td><td>21</td><td>14</td><td>22</td><td>31</td></tr> <tr> <td>継続</td><td>39</td><td>68</td><td>70</td><td>70</td><td>57</td><td>67</td></tr> </tbody> </table>							治験の実施状況 (単位:件)							中央病院		H22	H23	H24	H25	H26	H27	治験	新規	5	13	9	14	10	10	継続	5	16	14	16	19	20	臨床研究	新規	10	13	15	21	17	16	継続	—	7	17	25	32	41	製造販売後調査	新規	29	22	21	14	22	31	継続	39	68	70	70	57	67	<p>【特記事項】</p> <p>臨床病院であることを踏まえ、治験並びに治験に基づいた新薬投入など臨床につながる研究が充実したことは評価する。</p> <p>また、県立大学との共同研究が成果を上げていることは評価する。</p>						
治験の実施状況 (単位:件)																																																																									
中央病院		H22	H23	H24	H25	H26	H27																																																																		
治験	新規	5	13	9	14	10	10																																																																		
	継続	5	16	14	16	19	20																																																																		
臨床研究	新規	10	13	15	21	17	16																																																																		
	継続	—	7	17	25	32	41																																																																		
製造販売後調査	新規	29	22	21	14	22	31																																																																		
	継続	39	68	70	70	57	67																																																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="7">北病院 (単位:件)</th> </tr> <tr> <th>北病院</th><th></th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">治験</td><td>新規</td><td>4</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr> <td>継続</td><td>0</td><td>4</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td><td>0</td></tr> <tr> <td rowspan="2">臨床研究</td><td>新規</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr> <td>継続</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr> <td rowspan="2">製造販売後調査</td><td>新規</td><td>3</td><td>1</td><td>0</td><td>3</td><td>3</td><td>2</td></tr> <tr> <td>継続</td><td>1</td><td>4</td><td>5</td><td>3</td><td>5</td><td>6</td></tr> </tbody> </table>							北病院 (単位:件)							北病院		H22	H23	H24	H25	H26	H27	治験	新規	4	0	1	0	0	0	継続	0	4	3	3	3	0	臨床研究	新規	0	0	0	0	0	0	継続	0	0	0	0	0	0	製造販売後調査	新規	3	1	0	3	3	2	継続	1	4	5	3	5	6							
北病院 (単位:件)																																																																									
北病院		H22	H23	H24	H25	H26	H27																																																																		
治験	新規	4	0	1	0	0	0																																																																		
	継続	0	4	3	3	3	0																																																																		
臨床研究	新規	0	0	0	0	0	0																																																																		
	継続	0	0	0	0	0	0																																																																		
製造販売後調査	新規	3	1	0	3	3	2																																																																		
	継続	1	4	5	3	5	6																																																																		
<p>中央病院では、臨床試験管理センターにおいて、治験に関する事務を一元的に処理するとともに、関係機関、関連部署との調整、連携強化を図った。</p> <p>C型肝炎の患者に対して、新たに保険適用となった新薬（ソバルディ、ハーボニー）での治療を実施しており、3月末日までに335人の患者に対して治療を行った（治験を含めると385人）。</p> <p>なお、ソバルディは、当機構の小俣理事長が治験の統括医師として、保険適用を進めたものである。</p>																																																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">新薬による肝炎治療の状況</th> <th>患者数</th> <th>購入額</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ソバルディ</td><td>109人</td><td>5億円</td><td>(治療患者数全国10位)</td><td></td></tr> <tr> <td>ハーボニー</td><td>226人</td><td>14億円</td><td>(治療患者数全国2位)</td><td></td></tr> <tr> <td>計</td><td>335人</td><td>19億円</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>※患者数、購入額は発売から3月末日の実績</p>							新薬による肝炎治療の状況		患者数	購入額		ソバルディ	109人	5億円	(治療患者数全国10位)		ハーボニー	226人	14億円	(治療患者数全国2位)		計	335人	19億円																																																	
新薬による肝炎治療の状況		患者数	購入額																																																																						
ソバルディ	109人	5億円	(治療患者数全国10位)																																																																						
ハーボニー	226人	14億円	(治療患者数全国2位)																																																																						
計	335人	19億円																																																																							

中 期 計 画	年 度 計 画
<p>(2) 各種調査研究の推進 医療技術の向上に貢献するため、豊富な臨床事例をもとに、各種調査研究を県立大学等と連携し、積極的に推進する。</p>	<p>(2) 各種調査研究の推進 医療技術の向上に貢献するため、臨床事例をもとに、各種調査研究を県立大学等と連携し、積極的に推進する。</p>

業務実績及び法人の自己評価	評価委員会の評価																																																																																			
<ul style="list-style-type: none"> オラパリブの投与 <p>がん化した細胞に対して、特異的に細胞死を誘導することを目的に開発が進められている分子標的薬（PARP阻害剤）であるオラパリブの有効性は、がん抑制遺伝子の一種であるBRCA変異を有する卵巣癌に対し、従来の治療より副作用が少なく、腫瘍の増悪までの期間を延長できると報告されている。PARP阻害剤であるオラパリブの有効性は、既に海外では確立されている。</p> <p>当院では、平成25年度からBRCA検査が自施設（ゲノム解析センター）で可能になり、変異症例に対して、日本では未承認薬であるオラパリブ投与が視野に入ってきた。</p> <p>平成27年11月25日に倫理委員会での承認を受け、「プラチナ感受性BRCA変異陽性再発卵巣癌」に対しInternational easy access programを利用したオラパリブ投与という日本で初めての臨床試験を計画し、平成28年1月に1例目の投与を開始した（前述P9）。</p> <p>※ International easy access program：国内未承認薬で国外ではすでに提供されている薬剤を国内承認まで無償で提供するシステム</p> 																																																																																				
<ul style="list-style-type: none"> 看護の質の向上を目指して、平成26年から県立大学と共同研究を行っている。 <p>平成27年度は、「社会人経験看護師の職場適応の実態」など、前年度と比べて138.5%増の31テーマを共同研究として実施した。</p> <p>また、これらの研究は平成28年2月に実施した看護研究学術集会において発表が行われた。</p> 																																																																																				
<p>看護研究学術集会の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研究テーマ数</td><td>53</td><td>49</td><td>47</td><td>34</td><td>27</td><td>35</td></tr> <tr> <td>(うち共同研究数)</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>13</td><td>31</td></tr> </tbody> </table> <p>(29.6%増) (138.5%増)</p> <p>図書室において、医師・看護師等の調査・研究に必要な資料・情報等を提供し、論文、講演会等の資料作成を支援した。また、一部を院内掲示板に掲示し、職員に広く周知することにより、医療技術の向上に対する意識の高揚を図った。</p> <p>研究成果の院内掲示の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H26</th><th>H27</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>掲示数</td><td>23</td><td>36</td></tr> </tbody> </table> <p>(56.5%増) ※平成26年8月から掲示</p> <p>学術活動(論文)の状況 (単位:本)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>英文論文</td><td>14</td><td>57</td><td>36</td><td>28</td><td>16</td><td>53</td></tr> <tr> <td>邦文論文</td><td>123</td><td>119</td><td>105</td><td>76</td><td>42</td><td>58</td></tr> <tr> <td>計</td><td>137</td><td>176</td><td>141</td><td>104</td><td>58</td><td>111</td></tr> </tbody> </table> <p>(231.3%増) (38.1%増) (91.4%増)</p> <p>学術活動(講演)の状況 (単位:本)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国外講演会</td><td>8</td><td>71</td><td>65</td><td>34</td><td>27</td><td>25</td></tr> <tr> <td>国内講演会</td><td>318</td><td>401</td><td>415</td><td>374</td><td>334</td><td>551</td></tr> <tr> <td>計</td><td>326</td><td>472</td><td>480</td><td>408</td><td>361</td><td>576</td></tr> </tbody> </table> <p>(7.4%減) (65.0%増) (59.6%増)</p>		H22	H23	H24	H25	H26	H27	研究テーマ数	53	49	47	34	27	35	(うち共同研究数)	0	0	0	0	13	31		H26	H27	掲示数	23	36		H22	H23	H24	H25	H26	H27	英文論文	14	57	36	28	16	53	邦文論文	123	119	105	76	42	58	計	137	176	141	104	58	111		H22	H23	H24	H25	H26	H27	国外講演会	8	71	65	34	27	25	国内講演会	318	401	415	374	334	551	計	326	472	480	408	361	576	
	H22	H23	H24	H25	H26	H27																																																																														
研究テーマ数	53	49	47	34	27	35																																																																														
(うち共同研究数)	0	0	0	0	13	31																																																																														
	H26	H27																																																																																		
掲示数	23	36																																																																																		
	H22	H23	H24	H25	H26	H27																																																																														
英文論文	14	57	36	28	16	53																																																																														
邦文論文	123	119	105	76	42	58																																																																														
計	137	176	141	104	58	111																																																																														
	H22	H23	H24	H25	H26	H27																																																																														
国外講演会	8	71	65	34	27	25																																																																														
国内講演会	318	401	415	374	334	551																																																																														
計	326	472	480	408	361	576																																																																														

県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 医療に関する技術者の研修

中 期 目 標	3 医療に関する技術者の研修 医療従事者の確保、育成及び定着を図るとともに、県内の医療水準の向上のため、他の医療機関と連携して研修等の充実に努めること。 (1) 医療従事者の研修の充実 医療従事者の知識・技術の向上を図り、また、医療従事者に魅力ある病院となるよう研修の充実に努めること。 (2) 県内の医療水準の向上 他の医療機関等の医療従事者に対し、県立病院機構の持つ知識や技術を研修等により普及し、県内の医療水準の向上を図ること。 また、医療従事者養成機関等の実習の受け入れ等、本県の医療を担う医療従事者の育成に協力すること。

中 期 計 画	年 度 計 画
3 医療に関する技術者の研修 医療従事者の研修の充実に取り組むとともに、他の医療機関との交流を進める。 (1) 医療従事者の研修の充実 ①医師の専門性の向上 研修体制の充実や専門医・認定医等の資格取得を支援し、医師の専門性の向上を図る。 ②認定看護師等の資格取得の促進 認定看護師等の資格取得を支援するとともに、資格を取得しやすい環境を整える。 ③研修の充実 院内研修会の開催をはじめ、先進的な研修・研究会への派遣などを行い、職員の資質の向上を図る。	3 医療に関する技術者の研修 (1) 医療従事者の研修の充実 ①医師の専門性の向上 研修体制の充実や専門医・認定医等の資格取得を支援するとともに、医師の専門性の向上を図る。 ②認定看護師等の資格取得の促進 認定看護師等の資格取得を支援するとともに、資格を取得しやすい環境を整える。 ③研修の充実 院内研修会の開催をはじめ、先進的な研修・研究会への派遣などにより、職員の資質の向上を図る。

業務実績及び法人の自己評価		評価委員会の評価	
(24)医療従事者の研修の充実		(24)医療従事者の研修の充実	
評価 A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている。	評価 A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている。
<p>平成29年度から開始される新専門医制度において、内科、総合診療科、救急科、精神科の専門研修基幹施設として、またその他の科では連携施設として、専攻医の専門医資格取得を人的及び物的に支援するため、専門研修プログラム作成などの準備を行った。</p> <p>国内外の各種学会に積極的に参画するとともに、院内学術集会を実施した。</p>		<p>【特記事項】</p> <p>研修の一元化は、情報の共有、顔の見える関係づくりの上で評価する。</p>	
(参加した主な学会)			
学 会 名	演 題	発表区分	開催国
第112回日本内科学会総会	新規経口抗凝固薬3剤の使用経験におけるCHA2DS2-VAScスコアの有用性について	講演	日本
8th International Conference on Liver Failure and Artificial Liver	Recent Progress of HCV Treatment	講演	中国
50th annual meeting of the European Association for the Study of the Liver	100% SVR12 With Ledipasvir/Sofosbuvir ± Ribavirin for 12 Weeks in Japanese Patients With Chronic Genotype 1 Hepatitis C Virus	講演	オーストリア
日本超音波医学会第88回学術集会	先天性食道閉鎖の出生前診断におけるTrachea-Esophageal viewの有用性	講演	日本
23rd World Congress of Dermatology	A case of Schnitzler's syndrome successfully treated with colchicine.	講演	カナダ
第40回外科系連合学会	災害医療における外科系医師のこれから役割	講演	日本
JDDW2015 Tokyo 第23回日本消化器関連学会週間	大腸ESDの適応拡大 -穿孔率からの検討-	講演	日本
第53回日本癌治療学会	全卵巣癌症例に対するBRCA1/2遺伝子検査の必要性	講演	日本
第53回日本癌治療学会	再発乳癌の治療選択における細胞診の活用:セルブロックとゲノム解析の導入	講演	日本
第56回日本肺癌学会学術集会	Distribution of Circulating Tumor DNA; Analysis of Lung Primary, Pulmonary Vein, Peripheral Blood and Bone Marrow	講演	日本

中期計画	年度計画

業務実績及び法人の自己評価		評価委員会の評価																																																																
(院内学術集会)																																																																		
開催月	内 容																																																																	
6月	抗癌剤治療における制吐療法への関わり 他3件																																																																	
10月	新リニアック導入と今後の展望について 他3件																																																																	
1月	がんのリハビリテーションの始まるまで 他3件																																																																	
<p>平成27年度から、医師、看護師、医療従事者等を対象に研修の一元化を目的とした、教育研修センターを設置し、医療の質の維持・向上を図った。</p> <p>医師などの医療職の研修を行うため、教育研修センターに臨床研修センター及び医療教育シミュレーションセンターの設置検討、開設準備を行い、平成28年4月1日に開設した（前述P15）。</p> <p>認定看護師取得のため、山梨県立大学看護実践研究開発センターの緩和ケア教育課程等を3人が受講した。 (緩和ケア、感染管理、精神科)</p>																																																																		
<table border="1"> <caption>認定看護師等の状況 (単位:人)</caption> <thead> <tr> <th></th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央病院</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>(増減なし)</td> </tr> <tr> <td>専門看護師</td> <td>14</td> <td>14</td> <td>16</td> <td>17</td> <td>21</td> <td>19</td> <td>(2人減)</td> </tr> <tr> <td>認定看護師</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <caption>北病院 (単位:人)</caption> <thead> <tr> <th></th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北病院</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>(増減なし)</td> </tr> <tr> <td>専門看護師</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>(1人増)</td> </tr> <tr> <td>認定看護師</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			H22	H23	H24	H25	H26	H27		中央病院	0	1	4	4	4	4	(増減なし)	専門看護師	14	14	16	17	21	19	(2人減)	認定看護師									H22	H23	H24	H25	H26	H27		北病院	0	0	0	0	0	0	(増減なし)	専門看護師	3	4	5	5	6	7	(1人増)	認定看護師								
	H22	H23	H24	H25	H26	H27																																																												
中央病院	0	1	4	4	4	4	(増減なし)																																																											
専門看護師	14	14	16	17	21	19	(2人減)																																																											
認定看護師																																																																		
	H22	H23	H24	H25	H26	H27																																																												
北病院	0	0	0	0	0	0	(増減なし)																																																											
専門看護師	3	4	5	5	6	7	(1人増)																																																											
認定看護師																																																																		
<p>医療従事者等の研修等の充実のため、研修会、学会参加旅費、負担金、認定看護師受講料、研修医指導用図書購入費等の職員研究研修に係る必要額を予算計上した。</p> <p>研修予算の状況 (単位:万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予算額</td> <td>13,405</td> <td>13,570</td> <td>15,139</td> <td>17,284</td> <td>(14.2%増)</td> </tr> </tbody> </table> <p>中央病院では、看護職員を対象にオンライン講義のネット配信により、個人で学習することができるeラーニング研修を平成26年度から本格的に導入しており、看護の質の向上に努めた。</p>			H25	H26	H27	H28		予算額	13,405	13,570	15,139	17,284	(14.2%増)																																																					
	H25	H26	H27	H28																																																														
予算額	13,405	13,570	15,139	17,284	(14.2%増)																																																													

中 期 計 画	年 度 計 画
<p>(2) 県内の医療水準の向上 ①地域医療従事者の研修 他の地域医療機関の医療従事者を対象とした医療技術の向上に資する研修を実施する。</p> <p>②研修、実習等の実施 他の医療機関の医療従事者などを対象に、拠点病院として有する知識や技術を活かして、がん診療、感染症診療等に係る研修を実施する。</p> <p>③医療従事者養成機関からの実習生の受け入れ 看護師、薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師等を目指す実習生を養成機関から積極的に受け入れ、人材養成の支援に努める。</p>	<p>(2) 県内の医療水準の向上 ①地域医療従事者の研修 他の地域医療機関の医療従事者を対象とした病院セミナーの定期的な開催など、医療技術の向上に資する研修を実施する。</p> <p>②研修、実習等の実施 他の医療機関の医療従事者などを対象に、拠点病院として有する知識や技術を活かして、がん診療、感染症診療等に係る研修を実施する。</p> <p>③医療従事者養成機関からの実習生の受け入れ 看護師、薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師等を目指す実習生を養成機関から積極的に受け入れ、人材養成の支援に努める。</p>

業務実績及び法人の自己評価							評価委員会の評価																																																																																																																																																																																												
(25)県内の医療水準の向上							(25)県内の医療水準の向上																																																																																																																																																																																												
評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である。						評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である。																																																																																																																																																																																									
(25)県内の医療水準の向上																																																																																																																																																																																																			
評価 B 当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である。																																																																																																																																																																																																			
<p>院内外の医療従事者を対象とした、がん医療従事者研修会やエイズ研修会、総合周産期母子医療センター症例検討会を実施した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="7">がん医療従事者研修会</th> </tr> <tr> <th>開催回数(回)</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数(人)</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>10</td> <td>8</td> <td>6</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td></td> <td>311</td> <td>312</td> <td>809</td> <td>537</td> <td>649</td> <td>387</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="6">(増減なし)</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="7">エイズ研修会、総合周産期母子医療センター症例検討会</th> </tr> <tr> <th></th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>エイズ研修会</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>10</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>総合周産期母子医療センター症例検討会</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="6">(66.7%減)</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="6">(増減なし)</td> </tr> </tbody> </table> <p>看護師、薬剤師、精神保健福祉士等の実習生を受け入れた。前年度と比べて、中央病院では薬剤師の受入が28.6%増、北病院では臨床心理士の受入が100.0%増と大幅に增加了。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="7">実習生等の受入状況</th> </tr> <tr> <th>中央病院</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護師</td> <td>686</td> <td>662</td> <td>718</td> <td>718</td> <td>745</td> <td>734</td> </tr> <tr> <td>薬剤師</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>2</td> <td>9</td> <td>7</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>NST</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>※NST(栄養サポートチーム)専門療法士実地修練</td> <td colspan="6">(皆減)</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>北病院</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護師</td> <td>106</td> <td>107</td> <td>118</td> <td>79</td> <td>90</td> <td>101</td> </tr> <tr> <td>精神保健福祉士</td> <td>15</td> <td>14</td> <td>15</td> <td>10</td> <td>12</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>臨床心理士</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>作業療法士</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="6">(12.2%増)</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="6">(8.3%増)</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="6">(100.0%増)</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="6">(増減なし)</td> </tr> </tbody> </table>														がん医療従事者研修会							開催回数(回)	H22	H23	H24	H25	H26	H27	参加者数(人)	6	6	10	8	6	6		311	312	809	537	649	387		(増減なし)						エイズ研修会、総合周産期母子医療センター症例検討会								H22	H23	H24	H25	H26	H27	エイズ研修会	6	6	10	5	3	1	総合周産期母子医療センター症例検討会	0	1	1	1	1	1		(66.7%減)							(増減なし)						実習生等の受入状況							中央病院	H22	H23	H24	H25	H26	H27	看護師	686	662	718	718	745	734	薬剤師	3	6	2	9	7	9	NST	4	4	4	4	3	0	※NST(栄養サポートチーム)専門療法士実地修練	(皆減)						北病院	H22	H23	H24	H25	H26	H27	看護師	106	107	118	79	90	101	精神保健福祉士	15	14	15	10	12	13	臨床心理士	3	5	3	3	2	4	作業療法士	1	1	2	0	0	0		(12.2%増)							(8.3%増)							(100.0%増)							(増減なし)					
がん医療従事者研修会																																																																																																																																																																																																			
開催回数(回)	H22	H23	H24	H25	H26	H27																																																																																																																																																																																													
参加者数(人)	6	6	10	8	6	6																																																																																																																																																																																													
	311	312	809	537	649	387																																																																																																																																																																																													
	(増減なし)																																																																																																																																																																																																		
エイズ研修会、総合周産期母子医療センター症例検討会																																																																																																																																																																																																			
	H22	H23	H24	H25	H26	H27																																																																																																																																																																																													
エイズ研修会	6	6	10	5	3	1																																																																																																																																																																																													
総合周産期母子医療センター症例検討会	0	1	1	1	1	1																																																																																																																																																																																													
	(66.7%減)																																																																																																																																																																																																		
	(増減なし)																																																																																																																																																																																																		
実習生等の受入状況																																																																																																																																																																																																			
中央病院	H22	H23	H24	H25	H26	H27																																																																																																																																																																																													
看護師	686	662	718	718	745	734																																																																																																																																																																																													
薬剤師	3	6	2	9	7	9																																																																																																																																																																																													
NST	4	4	4	4	3	0																																																																																																																																																																																													
※NST(栄養サポートチーム)専門療法士実地修練	(皆減)																																																																																																																																																																																																		
北病院	H22	H23	H24	H25	H26	H27																																																																																																																																																																																													
看護師	106	107	118	79	90	101																																																																																																																																																																																													
精神保健福祉士	15	14	15	10	12	13																																																																																																																																																																																													
臨床心理士	3	5	3	3	2	4																																																																																																																																																																																													
作業療法士	1	1	2	0	0	0																																																																																																																																																																																													
	(12.2%増)																																																																																																																																																																																																		
	(8.3%増)																																																																																																																																																																																																		
	(100.0%増)																																																																																																																																																																																																		
	(増減なし)																																																																																																																																																																																																		

県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

4 医療に関する地域への支援

中期目標	4 医療に関する地域への支援 本県の基幹病院として、他の医療機関と密接な連携を通じて、県民に良質な医療を提供するとともに、地域の医療機関から信頼され、必要とされる病院となるよう努めること。 (1) 地域医療機関との協力体制の強化 他の医療機関との協力のもと、病病・病診連携を推進し、県全体として県民に適切な医療を提供できる体制の構築に努めること。 (2) 地域医療への支援 本県の基幹病院の役割を果たすため、紹介率・逆紹介率を向上する取組みを進めることなどにより、地域の医療機関との連携を一層強化すること。 また、臨床研修指定病院等としての機能を充実し、研修医や専修医の育成を図り、県内への医師の定着に寄与すること。 さらに、県立病院機構に必要な医師の確保及び定着を図る中で、他の医療機関への支援に努めること。 (3) 地域社会への協力 医療従事者の専門的な知識及び技術を保健、医療、福祉、教育等に関係する機関に提供し、人材の育成、講師の派遣、調査、鑑定などの地域社会からの要請に積極的に協力すること。

中 期 計 画	年 度 計 画
4 医療に関する地域への支援 地域医療機関との連携の強化及び機能の分担を図る中で、県立病院機構の機能を活かし、医療に関する地域への支援を行う。 (1) 地域医療機関との協力体制の強化 県立中央病院が、他の医療機関との協力のもと、病院と病院との連携や病院と診療所との連携である、いわゆる病病・病診連携を推進し、県全体として県民に適切な医療を提供できる体制を構築するため、地域医療機関の医師との共同利用病床を整備するとともに、紹介率・逆紹介率の向上や登録医制度の普及に努めるなど、医療法（昭和23年法律第205号）第4条に定められた地域医療支援病院の承認に向けた取組を進める。	4 医療に関する地域への支援
	(1) 地域医療機関との協力体制の強化 県立中央病院が、地域連携センターを中心に、いわゆる病病・病診連携を推進し、紹介率・逆紹介率の向上や登録医制度の普及に努めるなど、医療法（昭和23年法律第205号）第4条に定められた地域医療支援病院の承認に向けた取組を進める。

業務実績及び法人の自己評価		評価委員会の評価																																																
<p>(26)地域医療機関との協力体制の強化</p> <table border="1"> <tr> <td>評価</td><td>S</td><td>当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。</td></tr> </table> <p>連携登録医療機関は、前年度と比べて5.7%増の460院となり、病院、医院、クリニックなどで歯科を除く連携登録となる625院の73.6%となった。</p> <p>連携登録医療機関の状況 (単位:院)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>医療機関数</th><th>H23末</th><th>H24末</th><th>H25末</th><th>H26末</th><th>H27末</th><th>(5.7%増)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td>173</td><td>348</td><td>351</td><td>435</td><td>460</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>紹介状に対する返書作成の推進、連携登録医（かかりつけ医）一覧及び連携登録医個々のリーフレットの地域連携センター入口への掲示、連携登録医の訪問、連携登録医を対象とした研修会などを行い、地域連携センターを中心に、地域の医療機関との連携強化を図った。</p> <p>9月からは地域の医療水準の向上のため、入院患者をかかりつけ医に紹介する際、診療情報提供書に画像などの情報を添付することを医師に徹底し、病棟看護師などが漏れがないか確認を行った。この結果、前年度と比べて情報添付ありの診療情報提供書は20.2%増加し、情報添付なしは33.1%減少した。また、診療情報提供書の件数は9.7%増加し3,243件となった。</p> <p>診療情報提供書（退院時情報添付）の状況 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>情報添付あり</td><td>1,686</td><td>1,851</td><td>2,060</td><td>2,019</td><td>2,371</td><td>2,851</td><td>(20.2%増)</td></tr> <tr> <td>情報添付なし</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>586</td><td>392</td><td>(33.1%減)</td></tr> <tr> <td>計</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>2,957</td><td>3,243</td><td>(9.7%増)</td></tr> </tbody> </table> <p>※情報添付なしは、集計方法が変更になったためH26から記載</p> <p>紹介患者が円滑に受診できるよう、紹介患者専用受付窓口を設置するとともに紹介患者の初診電話予約の受け付けを行った。</p>		評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。	医療機関数	H23末	H24末	H25末	H26末	H27末	(5.7%増)		173	348	351	435	460			H22	H23	H24	H25	H26	H27		情報添付あり	1,686	1,851	2,060	2,019	2,371	2,851	(20.2%増)	情報添付なし	—	—	—	—	586	392	(33.1%減)	計	—	—	—	—	2,957	3,243	(9.7%増)
評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。																																																
医療機関数	H23末	H24末	H25末	H26末	H27末	(5.7%増)																																												
	173	348	351	435	460																																													
	H22	H23	H24	H25	H26	H27																																												
情報添付あり	1,686	1,851	2,060	2,019	2,371	2,851	(20.2%増)																																											
情報添付なし	—	—	—	—	586	392	(33.1%減)																																											
計	—	—	—	—	2,957	3,243	(9.7%増)																																											
<p>(26)地域医療機関との協力体制の強化</p> <table border="1"> <tr> <td>評価</td><td>S</td><td>当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。</td></tr> </table> <p>【特記事項】</p> <p>地域医療支援病院の指定に向けた取り組みを通して、連携登録医療機関の増加など協力体制が充実したことは高く評価する。</p> <p>今後、患者を核に連携が具体的になり、患者・家族に還元できることを期待する。</p>		評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。																																														
評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。																																																

中期計画	年度計画
<p>(2) 地域医療への支援</p> <p>① 医療機器の共同利用 県立中央病院の施設、設備、高度・特殊な医療機器の共同利用などを進める。</p> <p>② 臨床研修医、専修医の受け入れ態勢の強化 県立病院機構の機能を活かした研修プログラムの内容の充実を図るとともに、指導医の育成、資質の向上に積極的に取り組むことで、臨床研修医と専修医を確保し、本県への医師の定着を促進する等地域医療への支援を行う。</p> <p>③ 公的医療機関への支援 県立病院機構の医師の増員を図る中で、公的医療機関への外来診療の協力体制を推進する。</p>	<p>(2) 地域医療への支援</p> <p>① 医療機器の共同利用 他の医療機関等から県立中央病院所有の医療機器による検査等の依頼があった場合は積極的に引き受ける。</p> <p>② 臨床研修医、専修医の受け入れ態勢の強化 研修プログラムの内容を充実させ、指導医の育成、資質向上に取り組む。</p> <p>③ 公的医療機関への支援 県立病院機構の医師の増員を図る中で、公的医療機関への外来診療の協力体制を推進する。</p>

業務実績及び法人の自己評価							評価委員会の評価																																				
<p>地域医療支援病院取得に向けて、診療情報提供書への画像などの情報添付による地域の医療水準向上の取り組みや、13回の地域連携センター主催の研修会を開催した。</p> <p>この結果、平成27年度は紹介率及び逆紹介率ともに地域医療支援病院の基準を満たしたため、地域医療支援病院の承認の申請が可能となった。平成28年6月に承認申請を行っており、7月には承認される見込みとなっている。</p> <p>また、第一線の地域医療を担う連携登録医（かかりつけ医）を支援するため、共同利用のための専用病床を10月14日から5床設置した。平成27年度の利用状況は、患者1人で9日間の利用があった。</p>																																											
<p>地域連会センター主催研修の開催状況 (単位:回)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催数</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>13</td> </tr> </tbody> </table> <p>(225.0%増)</p> <p>平均紹介率の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>紹介率</td> <td>53.1%</td> <td>54.3%</td> <td>57.4%</td> <td>57.7%</td> <td>62.0%</td> <td>65.7%</td> </tr> <tr> <td>逆紹介率</td> <td>34.0%</td> <td>37.4%</td> <td>41.1%</td> <td>42.6%</td> <td>52.0%</td> <td>54.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3.7ポイント増) (2.7ポイント増)</p>								H22	H23	H24	H25	H26	H27	開催数	0	0	0	3	4	13		H22	H23	H24	H25	H26	H27	紹介率	53.1%	54.3%	57.4%	57.7%	62.0%	65.7%	逆紹介率	34.0%	37.4%	41.1%	42.6%	52.0%	54.7%		
	H22	H23	H24	H25	H26	H27																																					
開催数	0	0	0	3	4	13																																					
	H22	H23	H24	H25	H26	H27																																					
紹介率	53.1%	54.3%	57.4%	57.7%	62.0%	65.7%																																					
逆紹介率	34.0%	37.4%	41.1%	42.6%	52.0%	54.7%																																					
<p>(27)地域医療への支援</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価</th> <th>B</th> <th>当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である。</th> </tr> </thead> </table>							評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である。	<p>(27)地域医療への支援</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価</th> <th>B</th> <th>当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である。</th> </tr> </thead> </table>		評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である。																													
評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である。																																									
評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である。																																									
<p>CT、MRI、RI等の装置が高額で専門技術を有する検査について、開業医等からの依頼検査を112件実施した。</p> <p>依頼検査の状況 (単位:件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>検査数</td> <td>71</td> <td>64</td> <td>111</td> <td>115</td> <td>109</td> <td>112</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2.8%増)</p>								H22	H23	H24	H25	H26	H27	検査数	71	64	111	115	109	112	<p>【特記事項】 地域医療への支援における期待は高いので、なお一層の努力を期待する。</p>																						
	H22	H23	H24	H25	H26	H27																																					
検査数	71	64	111	115	109	112																																					
<p>本県への医師の定着を促進するため、平成28年度初期臨床研修において、4種類のプログラムにより計25人の定員で募集を行った。</p> <p>初期臨床研修の募集の状況 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">H27研修</th> <th colspan="2">H28研修</th> </tr> <tr> <th>定員</th> <th>マッチ者</th> <th>定員</th> <th>マッチ者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合研修プログラム</td> <td>18</td> <td>13</td> <td>18</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>富士／東部病院群総合研修プログラム</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>産婦人科重点プログラム</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>小児科重点プログラム</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>								H27研修		H28研修		定員	マッチ者	定員	マッチ者	総合研修プログラム	18	13	18	18	富士／東部病院群総合研修プログラム	3	0	3	0	産婦人科重点プログラム	2	0	2	0	小児科重点プログラム	2	1	2	0								
	H27研修		H28研修																																								
	定員	マッチ者	定員	マッチ者																																							
総合研修プログラム	18	13	18	18																																							
富士／東部病院群総合研修プログラム	3	0	3	0																																							
産婦人科重点プログラム	2	0	2	0																																							
小児科重点プログラム	2	1	2	0																																							
<p>県内の地域医療機関に勤務する自治医科大学の卒業生の研修を中央病院で受け入れた（塩川病院3人、飯富病院3人、都留市立病院1人）。</p> <p>自治医科大学卒業生の研修受け入れ状況 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受入数</td> <td>0</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>9</td> <td>5</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table> <p>(40.0%増)</p>								H22	H23	H24	H25	H26	H27	受入数	0	10	11	9	5	7																							
	H22	H23	H24	H25	H26	H27																																					
受入数	0	10	11	9	5	7																																					
<p>平成29年度から開始される新専門医制度において、内科、総合診療科、救急科、精神科の専門研修基幹施設として、またその他の科では連携施設として、専攻医の専門医資格取得を人的及び物的に支援するため、専門研修プログラム作成などの準備を行った（前述P28）。</p> <p>公的医療機関への地域医療支援、応援協力を行うため、公的医療機関の外来業務に対し、職員の派遣を行う実施要綱を策定している。</p>																																											

中期計画	年度計画
<p>(3) 地域社会への協力</p> <p>① 救急救命士の育成 救命救急センターの機能を活かして、救急救命士の育成に努める。</p> <p>② 看護師養成機関等への講師派遣 看護師養成機関での授業や地域医療機関の医療従事者を対象とした研修会などに対し、講師を派遣する。</p> <p>③ 公的機関からの鑑定・調査への協力 公的機関からの医療に関する鑑定や調査について積極的に協力する。</p>	<p>(3) 地域社会への協力</p> <p>① 救急救命士の育成 救命救急センターの機能を活かして、救急救命士の育成に努める。</p> <p>② 看護師養成機関等への講師派遣 看護師養成機関での授業や地域医療機関の医療従事者を対象とした研修会などに対し、講師を派遣する。</p> <p>③ 公的機関からの鑑定・調査への協力 公的機関からの医療に関する鑑定や調査について積極的に協力する。</p>

業務実績及び法人の自己評価							評価委員会の評価																																																																																																																																						
(28)地域社会への協力							(28)地域社会への協力																																																																																																																																						
評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている。						評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている。																																																																																																																																			
<ul style="list-style-type: none"> 救急救命士の育成のため、就業前実習、再教育実習、薬剤投与実習、気管挿管実習などを実施した。 <table border="1"> <caption>救急救命士の育成の状況</caption> <thead> <tr> <th></th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>(単位:人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>就業前実習</td><td>12</td><td>11</td><td>15</td><td>10</td><td>10</td><td>10</td><td>(増減なし)</td></tr> <tr><td>再教育実習</td><td>155</td><td>158</td><td>177</td><td>188</td><td>205</td><td>188</td><td>(8.3%減)</td></tr> <tr><td>薬剤投与実習</td><td>16</td><td>16</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>10</td><td>(皆増)</td></tr> <tr><td>気管挿管実習</td><td>4</td><td>5</td><td>2</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>(増減なし)</td></tr> <tr><td>臨床実習</td><td>8</td><td>10</td><td>8</td><td>8</td><td>10</td><td>6</td><td>(40.0%減)</td></tr> <tr><td>メディカルオフィサー</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>5</td><td>8</td><td>(60.0%増)</td></tr> <tr><td>計</td><td>199</td><td>204</td><td>206</td><td>211</td><td>231</td><td>223</td><td>(3.5%減)</td></tr> </tbody> </table>								H22	H23	H24	H25	H26	H27	(単位:人)	就業前実習	12	11	15	10	10	10	(増減なし)	再教育実習	155	158	177	188	205	188	(8.3%減)	薬剤投与実習	16	16	0	0	0	10	(皆増)	気管挿管実習	4	5	2	1	1	1	(増減なし)	臨床実習	8	10	8	8	10	6	(40.0%減)	メディカルオフィサー	4	4	4	4	5	8	(60.0%増)	計	199	204	206	211	231	223	(3.5%減)	<p>【特記事項】</p> <p>県立大学や警察機関への積極的な協力が行われていることは評価する。</p> <p>また、県立大学等への講師派遣の増加は評価する。派遣の継続を期待する。</p>																																																																						
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	(単位:人)																																																																																																																																						
就業前実習	12	11	15	10	10	10	(増減なし)																																																																																																																																						
再教育実習	155	158	177	188	205	188	(8.3%減)																																																																																																																																						
薬剤投与実習	16	16	0	0	0	10	(皆増)																																																																																																																																						
気管挿管実習	4	5	2	1	1	1	(増減なし)																																																																																																																																						
臨床実習	8	10	8	8	10	6	(40.0%減)																																																																																																																																						
メディカルオフィサー	4	4	4	4	5	8	(60.0%増)																																																																																																																																						
計	199	204	206	211	231	223	(3.5%減)																																																																																																																																						
<ul style="list-style-type: none"> 県立大学、県立大学大学院、共立高等看護学院、帝京福祉専門学校等に対し職員を講師として派遣した。県立大学等への派遣は、前年度と比べて 41.9 % 増の 44 回と大幅に增加了。 <table border="1"> <caption>県立大学等への講師の派遣状況</caption> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="4">(単位:人、回)</th> </tr> <tr> <th>看護師</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>県立大学、大学院</td><td>人数</td><td>6</td><td>8</td><td>17</td><td>17</td><td>(増減なし)</td></tr> <tr><td></td><td>回数</td><td>6</td><td>21</td><td>31</td><td>44</td><td>(41.9%増)</td></tr> <tr><td>看護専門学校</td><td>人数</td><td>2</td><td>2</td><td>3</td><td>3</td><td>(増減なし)</td></tr> <tr><td></td><td>回数</td><td>2</td><td>2</td><td>10</td><td>9</td><td>(10.0%減)</td></tr> <tr><td>その他</td><td>人数</td><td>11</td><td>19</td><td>42</td><td>38</td><td>(9.5%減)</td></tr> <tr><td></td><td>回数</td><td>17</td><td>29</td><td>75</td><td>62</td><td>(17.3%減)</td></tr> <tr><td>計</td><td>人数</td><td>19</td><td>29</td><td>62</td><td>58</td><td>(6.5%減)</td></tr> <tr><td></td><td>回数</td><td>25</td><td>52</td><td>116</td><td>115</td><td>(0.9%減)</td></tr> </tbody> </table>								(単位:人、回)				看護師	H24	H25	H26	H27	県立大学、大学院	人数	6	8	17	17	(増減なし)		回数	6	21	31	44	(41.9%増)	看護専門学校	人数	2	2	3	3	(増減なし)		回数	2	2	10	9	(10.0%減)	その他	人数	11	19	42	38	(9.5%減)		回数	17	29	75	62	(17.3%減)	計	人数	19	29	62	58	(6.5%減)		回数	25	52	116	115	(0.9%減)	<ul style="list-style-type: none"> 捜査機関等からの照会に協力した。北病院の警察等からの照会は、70.0 % 増の 34 件と大幅に增加了。 <table border="1"> <caption>照会の状況</caption> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="6">(単位:件)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>中央病院</td><td>137</td><td>149</td><td>179</td><td>244</td><td>255</td><td>227</td><td>(11.0%減)</td></tr> <tr><td>警察・検察・裁判所</td><td>20</td><td>7</td><td>10</td><td>14</td><td>17</td><td>14</td><td>(17.6%減)</td></tr> <tr><td>その他機関</td><td>157</td><td>156</td><td>189</td><td>258</td><td>272</td><td>241</td><td>(11.4%減)</td></tr> <tr><td>北病院</td><td>20</td><td>21</td><td>38</td><td>22</td><td>20</td><td>34</td><td>(70.0%増)</td></tr> <tr><td>警察・検察・裁判所</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>2</td><td>0</td><td>(皆減)</td></tr> <tr><td>その他機関</td><td>20</td><td>21</td><td>38</td><td>22</td><td>22</td><td>34</td><td>(54.5%増)</td></tr> </tbody> </table>								(単位:件)							H22	H23	H24	H25	H26	H27	中央病院	137	149	179	244	255	227	(11.0%減)	警察・検察・裁判所	20	7	10	14	17	14	(17.6%減)	その他機関	157	156	189	258	272	241	(11.4%減)	北病院	20	21	38	22	20	34	(70.0%増)	警察・検察・裁判所	0	0	0	0	2	0	(皆減)	その他機関	20	21	38	22	22	34	(54.5%増)
	(単位:人、回)																																																																																																																																												
看護師	H24	H25	H26	H27																																																																																																																																									
県立大学、大学院	人数	6	8	17	17	(増減なし)																																																																																																																																							
	回数	6	21	31	44	(41.9%増)																																																																																																																																							
看護専門学校	人数	2	2	3	3	(増減なし)																																																																																																																																							
	回数	2	2	10	9	(10.0%減)																																																																																																																																							
その他	人数	11	19	42	38	(9.5%減)																																																																																																																																							
	回数	17	29	75	62	(17.3%減)																																																																																																																																							
計	人数	19	29	62	58	(6.5%減)																																																																																																																																							
	回数	25	52	116	115	(0.9%減)																																																																																																																																							
	(単位:件)																																																																																																																																												
	H22	H23	H24	H25	H26	H27																																																																																																																																							
中央病院	137	149	179	244	255	227	(11.0%減)																																																																																																																																						
警察・検察・裁判所	20	7	10	14	17	14	(17.6%減)																																																																																																																																						
その他機関	157	156	189	258	272	241	(11.4%減)																																																																																																																																						
北病院	20	21	38	22	20	34	(70.0%増)																																																																																																																																						
警察・検察・裁判所	0	0	0	0	2	0	(皆減)																																																																																																																																						
その他機関	20	21	38	22	22	34	(54.5%増)																																																																																																																																						
<ul style="list-style-type: none"> 警察の扱う検視業務において、死因究明に最も有効である画像診断に協力しており、前年度と比べて 47.6 % 増の 93 件の撮影を行った。 <table border="1"> <caption>検体(死体)の放射線撮影の状況</caption> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="4">(単位:件)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>撮影数</td><td>20</td><td>62</td><td>63</td><td>93</td><td>(47.6%増)</td></tr> </tbody> </table>								(単位:件)					H24	H25	H26	H27	撮影数	20	62	63	93	(47.6%増)	<ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年 10 月に始まった医療事故調査制度で、中小病院や診療所では自院だけで調査することは難しいため、医療事故調査等支援団体として、山梨県医師会と協定書を締結するとともに、医療事故が起きた医療機関の調査を死亡時画像診断で支援する体制を整えた。なお、平成 27 年度においては、支援依頼はなかつた。 																																																																																																																						
	(単位:件)																																																																																																																																												
	H24	H25	H26	H27																																																																																																																																									
撮影数	20	62	63	93	(47.6%増)																																																																																																																																								

県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

5 災害時における医療救護

中期目標	5 災害時における医療救護 災害時における県民の生命・安全を守るために医療救護活動の拠点機能を担うとともに、災害医療チームを派遣するなど医療救護に取り組むこと。
	(1) 医療救護活動の拠点機能 日頃から災害等に対する備えに努め、大規模災害等における本県の医療救護活動の拠点機能を担うこと。 (2) 他県等の医療救護への協力 他県等の大規模災害等においても、災害医療チームを派遣するなど、積極的に医療救護活動に協力すること。

中 期 計 画	年 度 計 画
5 災害時における医療救護 県立の病院として、日頃から災害発生時における適切な医療救護活動が実施できるよう訓練するとともに、災害時においては、山梨県地域防災計画（大規模災害時医療救護マニュアル）に基づき、迅速な医療救護活動に取り組む。 (1) 医療救護活動の拠点機能 大規模災害を想定したトリアージ訓練などを定期的に行うとともに、災害発生時には、知事の要請に応じてD M A Tを派遣するなど、基幹災害拠点病院としての機能を發揮する。 (2) 他県等の医療救護への協力 他県等の大規模災害等においても、知事の要請に応じてD M A T等を派遣するなど、積極的に医療救護活動に協力する。	5 災害時における医療救護 (1) 医療救護活動の拠点機能 <ul style="list-style-type: none">・ 大規模災害を想定したトリアージ訓練などを行う。・ 災害発生時には、知事の要請に応じてD M A Tを派遣するなど、基幹災害拠点病院としての機能を發揮する。 (2) 他県等の医療救護への協力 他県等の大規模災害等においても、知事の要請に応じてD M A T等を派遣するなど、積極的に医療救護活動に協力する。

業務実績及び法人の自己評価	評価委員会の評価						
<p>(29)災害時における医療救護</p> <table border="1"> <tr> <td>評価</td><td>A</td><td>当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている。</td></tr> </table> <p>10月10日に職員、ボランティア約330人による大規模災害時対応訓練を実施した。 (参加者) ・職員（医師、看護師、事務等） 約280人 ・ボランティア 約50人</p> <p>大規模災害時対応マニュアルは、大地震等の大規模災害を想定したマニュアルであったため、大雨や大雪、トンネルの崩落事故等の様々な災害に対応できるよう、平成27年5月に新たなマニュアルを策定した。</p> <p>マニュアルにおいて、災害発生時の初動対応を的確に行うため、「アクションカード」を規定しており、各部署の業務単位で作成した。 アクションカードは、災害発生時の安全確保、患者状況、ライフラインの確認、災害対策本部の設置など、災害時に各職員が何を行なべきか一目で分かるものとなっている。</p> <p>本年度のD.M.A.T隊員として、医師9人、看護師12人、ロジ4人（薬剤1人、放射線1人、検査1人、事務1人）を確保し、様々な防災訓練に参加した。</p> <p>9月1日 大規模地震時医療活動訓練（政府主催） （於：東京、神奈川、千葉、埼玉、茨城） 域外拠点活動を行うため、9人を派遣した。 ・コントローラー：医師1人、看護師1人 ・D.M.A.Tチーム：1隊 （医師1人、看護師2人、ロジ1人） ・ドクターヘリスタッフ（医師2人、看護師1人）</p> <p>10月25日 山梨県地震防災訓練（県主催）（於：甲斐市） ・コントローラーとして、医師1人、ロジ1人を派遣</p> <p>平成28年1月20日に行われた平成27年度山梨県国民保護訓練に参加した。化学爆弾テロにより多数の負傷者が発生した想定で行われ、当院では、敷地内に処置用テント及び除染用テントを設置し、負傷者の受け入れ訓練を実施した。</p>	評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている。	<p>(29)災害時における医療救護</p> <table border="1"> <tr> <td>評価</td><td>A</td><td>当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている。</td></tr> </table> <p>【特記事項】 大規模災害に備えて、マニュアルの策定、県内外での訓練が適切に行われていることは評価する。</p>	評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている。
評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている。					
評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている。					

業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 医療環境の変化に対応できる運営体制の構築

中期目標

1 医療環境の変化に対応できる運営体制の構築

県立病院機構に求められる医療を確実に提供するため、医療を取り巻く環境の変化に的確に対応できる運営体制を構築すること。

中 期 計 画		年 度 計 画
1 医療環境の変化に対応できる運営体制の構築 医療ニーズの多様化、高度化、患者動向など、医療を取り巻く環境の変化に柔軟に対応するため、職員を機動的に配置するとともに、医療及び病院経営に関する情報を分析し、その分析結果を活用することで、医療環境の変化に対応できる運営体制の構築に努める。		1 医療環境の変化に対応できる運営体制の構築 <ul style="list-style-type: none">・ 医療を取り巻く環境の変化に柔軟に対応するため、職員の機動的配置に努める。・ 医療及び病院経営に関する情報を分析し、その分析結果を活用することで、医療環境の変化に対応できる運営体制の構築に努める。

業務実績及び法人の自己評価		評価委員会の評価							
(30) 医療環境の変化に対応できる運営体制の構築		(30) 医療環境の変化に対応できる運営体制の構築							
<table border="1"> <tr> <td>評価</td><td>A</td> <td>当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている。</td> </tr> </table>		評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている。	<table border="1"> <tr> <td>評価</td><td>A</td> <td>当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている。</td> </tr> </table>		評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている。
評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている。							
評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている。							
<p>・ 診療報酬の迅速かつ適正な算定を行うため、平成27年度は、医療事務補助者12人、臨時職員3人の計15人を採用し、病棟等に弾力的に配置した。</p> <p>また、診療報酬算定のさらなる体制強化のため、平成26年度に診療報酬請求事務・診療情報管理の職務経験を有する者を対象とした採用試験を実施し、平成27年3月に1人、4月に1人の計2人を採用した。</p> <p>・ 中央病院の「病院会議」、北病院の「院内連絡会議」において、病院全体の情報交換や意見交換、共通認識の醸成を行い、各科の入院、外来の稼働額を前年同期と比較図示し、前年同月の稼働減額の科については、その要因を探り、対策を立てることにより、医療環境の変化に対応できる運営体制の構築に努めた。</p>		<p>【特記事項】</p> <p>看護局長を副院長にしたことは看護師も管理・経営にも関与することで経営、運営にも好影響を与えるものと評価する。</p> <p>また、各病院に会議を確立し、定期開催の中で、経営状況等の周知や改善策等の協議を行っていることは評価する。</p>							

【中央病院】

会議名 病院会議（月1回 開催）
 構成メンバ 理事長、院長、副院長、事務局長、医療局長、
 看護局長、統括部長、部長、副部長、主任看護師長、技師長、事務局課長及び担当リーダー等
 定 員 内 容 132人（出席率は97.0%）
 容 病院の医療提供状況、経営状況等の周知、
 経営分析や経営改善に向けた協議、研究発表等

病院会議への出席率の推移

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	
出席率	94.4%	96.0%	95.1%	93.5%	95.8%	97.0%	(1.3ポイント増)

【北病院】

会議名 院内連絡会議（月1回開催）
 構成メンバ 院長、副院長、事務局長、社会生活支援部長、
 医療部長、看護部長、副看護部長、薬剤師長、
 栄養士長、主任臨床検査技師、社会生活支援部各室長及び担当リーダー、事務局課長及び担当リーダー等
 定 員 内 容 25人（代理出席を含め、出席率は100%）
 容 病院に関する諸問題について、課題の検討
 経営分析や経営改善に向けた協議
 各セクションからの状況報告等

中 期 計 画

年 度 計 画

業務実績及び法人の自己評価		評価委員会の評価																					
<p>中央病院の「病院会議」には第2部を設けており、各診療科の診療内容、治療成績、最近のトピック、今後の展望など各科の特色の相互理解を深め、かつ、今後の医療に関する調査・研究課題を探索した。</p> <p>病院会議第2部発表の内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>発表者</th><th>内 容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月 肝胆脾外科</td><td>診療内容、手術数の推移</td></tr> <tr> <td>7月 整形外科</td><td>入院・手術の動向と今後の課題</td></tr> <tr> <td>8月 麻酔科</td><td>手術室・麻酔科の実情と当院の状況</td></tr> <tr> <td>9月 看護局</td><td>eラーニングを活用した看護教育</td></tr> <tr> <td>10月 大手コンビニ本社 心のこもった接客担当部長</td><td>コンビニから見た病院のおもてなし</td></tr> <tr> <td>11月 総合診療・感染症センター</td><td>診療内容、紹介症例と返書</td></tr> <tr> <td>12月 救急科</td><td>三次救急の症例、臨床教育</td></tr> <tr> <td>1月 検査部</td><td>各検査科の検査方法などの業務紹介</td></tr> <tr> <td>2月 事務局</td><td>DPCデータを活用したⅡ群への道</td></tr> <tr> <td>3月 二年次研修医(18人)</td><td>全員が各研究成果を発表</td></tr> </tbody> </table>		発表者	内 容	6月 肝胆脾外科	診療内容、手術数の推移	7月 整形外科	入院・手術の動向と今後の課題	8月 麻酔科	手術室・麻酔科の実情と当院の状況	9月 看護局	eラーニングを活用した看護教育	10月 大手コンビニ本社 心のこもった接客担当部長	コンビニから見た病院のおもてなし	11月 総合診療・感染症センター	診療内容、紹介症例と返書	12月 救急科	三次救急の症例、臨床教育	1月 検査部	各検査科の検査方法などの業務紹介	2月 事務局	DPCデータを活用したⅡ群への道	3月 二年次研修医(18人)	全員が各研究成果を発表
発表者	内 容																						
6月 肝胆脾外科	診療内容、手術数の推移																						
7月 整形外科	入院・手術の動向と今後の課題																						
8月 麻酔科	手術室・麻酔科の実情と当院の状況																						
9月 看護局	eラーニングを活用した看護教育																						
10月 大手コンビニ本社 心のこもった接客担当部長	コンビニから見た病院のおもてなし																						
11月 総合診療・感染症センター	診療内容、紹介症例と返書																						
12月 救急科	三次救急の症例、臨床教育																						
1月 検査部	各検査科の検査方法などの業務紹介																						
2月 事務局	DPCデータを活用したⅡ群への道																						
3月 二年次研修医(18人)	全員が各研究成果を発表																						
<p>平成28年度組織改正において、中央病院では、診療体制の組織を強化するため、診療分野ごとに内科系を2部、外科系を3部に細分化し再編成するなど大幅な組織の見直しを行うとともに、看護局のトップの看護局長を副院長とすることにより、さらなる病院の一体化を図った。</p> <p>また、北病院では、より効率的かつ機動的な診療管理を図るため、医療部を新設し、看護科を看護部とした。また、社会生活支援科を社会生活支援部とし、その下部組織として地域生活支援室及びリハビリテーション室を設置した。</p>																							

業務運営の改善及び効率化に関する事項

2 効率的な業務運営の実現

中期目標

2 効率的な業務運営の実現

県立病院機構が有する人的、物的資源の有効活用や業務の見直しを行い、効率的な業務運営の実現を図ること。

中 期 計 画	年 度 計 画
<p>2 効率的な業務運営の実現 委託業務の適正化の検討や職員のプロパー化等による簡素で効率的な運営体制を構築し、全職員が一丸となって、医療サービスの向上と経営改善に取り組む。</p>	<p>2 効率的な業務運営の実現</p> <ul style="list-style-type: none">・ 適正な外部委託を継続するため、業務内容の課題発見や改善を隨時行うよう努める。・ 医療ニーズの多様化・高度化、患者動向などを踏まえ、必要に応じて職員を採用するとともに、法人内における弾力的な配置を進める。

業務実績及び法人の自己評価		評価委員会の評価	
(31) 効率的な業務運営の実現		(31) 効率的な業務運営の実現	
評価	B	評価	B
当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である。		当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である。	
<p>契約更新の際には、契約方法、契約内容の見直しを行い、委託業務の適正化に努めた。平成27年度は、職員が行っていた網戸の清掃、防災ヘリ等の発着監視業務、土曜日における洗浄・滅菌管理業務及び中央手術室補助業務を外部委託することにより、業務の効率化を図った。</p> <p>各病院の物品購入の担当者が抱える疑問や課題について協議、研究、助言し合い、病院間の連携や職員個人の資質向上につなげるため、国中の5病院で調度担当職員研究懇談会を立ち上げた。</p> <p>(参加病院) 独立行政法人国立病院機構 甲府病院 国立大学法人 山梨大学医学部附属病院 甲府市立甲府病院 独立行政法人地域医療機能推進機構 山梨病院</p> <p>(第1回懇談会) 日時：平成27年8月12日 場所：県立中央病院 内容：診療材料、医薬品や検査試薬における調達の疑問、課題、懇談会の運営方針等</p> <p>懇談会後は、各病院の担当者間の照会、情報共有がスムーズに行えるようになった。今後も、必要に応じて引き続き開催していくとしている。</p> <p>医療ニーズに対応するため、医療技術職、看護職等の職員を増員し、必要な部門に弾力的に配置した。</p>		<p>【特記事項】 同じ医療圏内の5病院で開催している懇談会の効果など、総じて就いた事業も多く今後に期待する。</p>	

業務運営の改善及び効率化に関する事項

3 経営基盤を安定化するための収入の確保、費用の節減

中期目標

3 経営基盤を安定化するための収入の確保、費用の節減

質の高い医療を提供するため、診療報酬改定への適切な対応や料金の定期的な見直しなど、経営基盤を安定化するための収入の確保に努めるとともに、業務運営の改善及び効率化を検討する中で、費用の節減に努めること。

中 期 計 画	年 度 計 画
<p>3 経営基盤を安定化するための収入の確保、費用の節減</p> <p>(1) 診療報酬請求の事務の強化</p> <p>診療報酬事務職員の専門研修の実施やプロパー化等により、診療報酬部門の強化を図り、診療報酬改定に迅速かつ適切に対応することができる人員体制や院内の連携体制を構築するとともに、レセプト請求の迅速化及び減点防止を徹底するなど診療報酬請求事務の強化を図る。</p> <p>(2) 料金収入の見直し</p> <p>診療報酬基準以外の料金については、新規需要等を的確に捉え、隨時適正な料金の設定を図る。</p> <p>(3) 未収金対策</p> <p>患者負担金に係る未収金については、定期的な請求・督促をはじめ、未収金の発生を防止するとともに、回収業務の専門家の活用など、早期回収に努める。</p> <p>(4) 材料費の適正化</p> <p>後発医薬品の採用を推進するとともに、診療材料の購入にあたりその費用対効果を十分に検証するなど、材料費の適正化に努める。</p>	<p>3 経営基盤を安定化するための収入の確保、費用の節減</p> <p>(1) 診療報酬請求の事務の強化</p> <ul style="list-style-type: none">診療報酬事務職員の専門研修の実施やプロパー化等により、診療報酬部門の強化を図る。診療報酬改定に迅速かつ適切に対応することができる人員体制や院内の連携体制を構築する。レセプト請求の迅速化及び減点防止を徹底する。 <p>(2) 料金収入の見直し</p> <p>診療報酬基準以外の料金について、新規需要等を的確に捉え、隨時適正な料金の設定を図る。</p> <p>(3) 未収金対策</p> <p>患者負担金に係る未収金については、定期的な請求・督促をはじめ、未収金の発生を防止するとともに、回収業務の専門家の活用など、早期回収に努める。</p> <p>(4) 材料費の適正化</p> <p>材料の新規採用にあたり、院内の関係者で構成される院内委員会により効能・効果等の必要性及びコストを比較し、適正な選択を行う。</p> <p>後発医薬品の採用、同種同等品への切替等による材料費の適正化に努める。</p>

業務実績及び法人の自己評価			評価委員会の評価																														
(32) 経営基盤を安定化するための収入の確保、費用の節減			(32) 経営基盤を安定化するための収入の確保、費用の節減																														
評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。			評価																												
<p>診療報酬の迅速かつ適正な算定を行うため、柔軟な人員配置などにより、診療報酬請求体制の強化を図った。</p> <p>診療報酬適正化に向けたカルテチェックの専従班を医事課内に組織し、医師等に対し周知・啓発に努めた。</p> <p>DPCコーディング部門の強化を図るため、直営化にあたり、2人の専門知識を有する者を採用した。</p>			<p>当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。</p>																														
<p>診療報酬担当の状況 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H26. 4</th><th>H27. 3</th><th>H28. 3</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>正規職員</td><td>6</td><td>7</td><td>7</td></tr> <tr> <td>臨時職員</td><td>8</td><td>6</td><td>2</td></tr> <tr> <td>VT</td><td>—</td><td>6</td><td>—</td></tr> <tr> <td>MT</td><td>—</td><td>—</td><td>2</td></tr> <tr> <td>DPC</td><td>—</td><td>—</td><td>13</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>14</td><td>19</td><td>24 (6人増)</td></tr> </tbody> </table> <p>※VT(保険診療適正化タスクフォース)、MT(カルテチェック専従班)、DPC(病棟クラーク)</p>				H26. 4	H27. 3	H28. 3	正規職員	6	7	7	臨時職員	8	6	2	VT	—	6	—	MT	—	—	2	DPC	—	—	13	合計	14	19	24 (6人増)	<p>【特記事項】</p> <p>後発医薬品への切り替えや薬品の納入価格交渉による値引率の増加をはじめとした材料費削減など病院全体での費用削減への取り組みは評価する。</p> <p>今後、更に十分な成果につなげるため、DPCの薬剤管理の徹底など個別の目標管理の導入等を期待する。</p>		
	H26. 4	H27. 3	H28. 3																														
正規職員	6	7	7																														
臨時職員	8	6	2																														
VT	—	6	—																														
MT	—	—	2																														
DPC	—	—	13																														
合計	14	19	24 (6人増)																														
<p>平成27年10月から患者サービスの向上と未収金対策として、新たに土曜日、日曜日などの休日に退院する患者に対して、退院までに請求を行う即日請求の取り組みを開始した。平成28年3月は、平成26年度平均と比べて大幅に増加し、65.7%となった。</p> <p>退院患者の即日請求率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28. 3</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>即日請求率</td><td>42.8%</td><td>47.4%</td><td>52.6%</td><td>55.6%</td><td>65.7%</td></tr> </tbody> </table>				H24	H25	H26	H27	H28. 3	即日請求率	42.8%	47.4%	52.6%	55.6%	65.7%																			
	H24	H25	H26	H27	H28. 3																												
即日請求率	42.8%	47.4%	52.6%	55.6%	65.7%																												
<p>未収患者に対する初期対応を強化するため、6月から納入通知書及び督促状を早期に送付するように変更した。また、入院申込時に未収金がある患者に対しては、面談により支払い方法等の確認を実施するとともに、発生から3ヶ月経過時の督促にもかかわらず、納付のない者へは連帯保証人への請求を開始するなど、徴収方法の強化を図った。</p> <p>発生から1年以上の病院での回収が困難な債権については、回収業務の専門家である弁護士事務所に回収を委託した。</p> <p>未収患者への請求状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>平成27年5月以前</th><th>平成27年6月以降</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>納入通知書</td><td>1か月以内</td><td>半月以内</td></tr> <tr> <td>督促状 1回</td><td>6か月</td><td>3か月</td></tr> <tr> <td>督促状 2回</td><td>9か月</td><td>6か月</td></tr> <tr> <td>督促状 3回</td><td>11か月</td><td>11か月</td></tr> </tbody> </table>				平成27年5月以前	平成27年6月以降	納入通知書	1か月以内	半月以内	督促状 1回	6か月	3か月	督促状 2回	9か月	6か月	督促状 3回	11か月	11か月																
	平成27年5月以前	平成27年6月以降																															
納入通知書	1か月以内	半月以内																															
督促状 1回	6か月	3か月																															
督促状 2回	9か月	6か月																															
督促状 3回	11か月	11か月																															

中 期 計 画

年 度 計 画

業務実績及び法人の自己評価							評価委員会の評価																																								
弁護士への未収金回収委託の状況 (単位:万円)																																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>中央病院</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託債権</td><td>22,284</td><td>29,259</td><td>31,302</td><td>24,762</td><td>28,450</td><td>33,021</td><td>(16.1%増)</td></tr> <tr> <td>回収金額</td><td>778</td><td>962</td><td>85</td><td>2,377</td><td>2,390</td><td>2,032</td><td>(15.0%減)</td></tr> <tr> <td>回収率</td><td>3.5%</td><td>3.3%</td><td>0.3%</td><td>9.6%</td><td>8.4%</td><td>6.2%</td><td>(2.2ポイント減)</td></tr> </tbody> </table>							中央病院	H22	H23	H24	H25	H26	H27		委託債権	22,284	29,259	31,302	24,762	28,450	33,021	(16.1%増)	回収金額	778	962	85	2,377	2,390	2,032	(15.0%減)	回収率	3.5%	3.3%	0.3%	9.6%	8.4%	6.2%	(2.2ポイント減)									
中央病院	H22	H23	H24	H25	H26	H27																																									
委託債権	22,284	29,259	31,302	24,762	28,450	33,021	(16.1%増)																																								
回収金額	778	962	85	2,377	2,390	2,032	(15.0%減)																																								
回収率	3.5%	3.3%	0.3%	9.6%	8.4%	6.2%	(2.2ポイント減)																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>北病院</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託債権</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>1,429</td><td>1,486</td><td>(4.0%増)</td></tr> <tr> <td>回収金額</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>54</td><td>101</td><td>(87.0%増)</td></tr> <tr> <td>回収率</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>3.8%</td><td>6.8%</td><td>(3.0ポイント増)</td></tr> </tbody> </table>							北病院	H22	H23	H24	H25	H26	H27		委託債権	—	—	—	—	1,429	1,486	(4.0%増)	回収金額	—	—	—	—	54	101	(87.0%増)	回収率	—	—	—	—	3.8%	6.8%	(3.0ポイント増)									
北病院	H22	H23	H24	H25	H26	H27																																									
委託債権	—	—	—	—	1,429	1,486	(4.0%増)																																								
回収金額	—	—	—	—	54	101	(87.0%増)																																								
回収率	—	—	—	—	3.8%	6.8%	(3.0ポイント増)																																								
<ul style="list-style-type: none"> 休日に退院する患者や県外の患者の利便性を高めるため、コンビニエンスストアで24時間支払うことができる「コンビニ収納」を平成27年10月から開始した。 材料を新規採用する際には、委員会において、必要性や費用対効果を競合品等と比較検討した上で決定した。 																																															
材料の新規採用の状況 (単位:件)																																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>診療材料</td><td>申請</td><td>221</td><td>249</td><td>222</td><td>168</td><td>216</td><td>189 (12.5%減)</td></tr> <tr> <td></td><td>採用</td><td>200</td><td>229</td><td>206</td><td>164</td><td>185</td><td>145 (21.6%減)</td></tr> <tr> <td>薬品</td><td>申請</td><td>92</td><td>92</td><td>82</td><td>65</td><td>102</td><td>93 (8.8%減)</td></tr> <tr> <td></td><td>採用</td><td>89</td><td>83</td><td>61</td><td>51</td><td>88</td><td>78 (11.4%減)</td></tr> </tbody> </table>								H22	H23	H24	H25	H26	H27		診療材料	申請	221	249	222	168	216	189 (12.5%減)		採用	200	229	206	164	185	145 (21.6%減)	薬品	申請	92	92	82	65	102	93 (8.8%減)		採用	89	83	61	51	88	78 (11.4%減)	
	H22	H23	H24	H25	H26	H27																																									
診療材料	申請	221	249	222	168	216	189 (12.5%減)																																								
	採用	200	229	206	164	185	145 (21.6%減)																																								
薬品	申請	92	92	82	65	102	93 (8.8%減)																																								
	採用	89	83	61	51	88	78 (11.4%減)																																								
<ul style="list-style-type: none"> 診療材料については、主要材料のベンチマークにより、購入価格の現状を分析し、目標値等を設定した。この結果を病院会議(11月循環器系、12月整形外科)で示し、医師、事務職員等が一体となって、病院全体で購入費の削減に取り組んだ。 薬品については、ベンチマークや自治体病院の全国平均値引率等を参考に粘り強く価格交渉し、前年度を0.3ポイント上回る14.8%を確保した。 																																															
薬品値引率の状況																																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当院</td><td>11.0%</td><td>14.7%</td><td>12.6%</td><td>14.0%</td><td>14.5%</td><td>14.8%</td><td>(0.3ポイント増)</td></tr> <tr> <td>自治体病院平均</td><td>12.0%</td><td>13.2%</td><td>11.6%</td><td>12.5%</td><td>13.9%</td><td>—</td><td></td></tr> </tbody> </table>								H22	H23	H24	H25	H26	H27		当院	11.0%	14.7%	12.6%	14.0%	14.5%	14.8%	(0.3ポイント増)	自治体病院平均	12.0%	13.2%	11.6%	12.5%	13.9%	—																		
	H22	H23	H24	H25	H26	H27																																									
当院	11.0%	14.7%	12.6%	14.0%	14.5%	14.8%	(0.3ポイント増)																																								
自治体病院平均	12.0%	13.2%	11.6%	12.5%	13.9%	—																																									
<ul style="list-style-type: none"> DPCの評価項目である後発医薬品指數は、22.9ポイント上昇し、評価上限(60%)を大幅に上回る85.1%となった。 ※ 後発医薬品指數とは、DPCにおける後発医薬品の使用割合に対する評価 																																															
後発医薬品の状況 (単位:品目)																																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>増加数</td><td>15</td><td>30</td><td>16</td><td>4</td><td>72</td><td>245</td><td>(240.3%増)</td></tr> <tr> <td>後発医薬品数</td><td>116</td><td>146</td><td>162</td><td>166</td><td>238</td><td>483</td><td>(102.9%増)</td></tr> <tr> <td>後発医薬品指數</td><td>—</td><td>—</td><td>29.6%</td><td>30.8%</td><td>62.2%</td><td>85.1%</td><td>(22.9ポイント増)</td></tr> </tbody> </table>								H22	H23	H24	H25	H26	H27		増加数	15	30	16	4	72	245	(240.3%増)	後発医薬品数	116	146	162	166	238	483	(102.9%増)	後発医薬品指數	—	—	29.6%	30.8%	62.2%	85.1%	(22.9ポイント増)									
	H22	H23	H24	H25	H26	H27																																									
増加数	15	30	16	4	72	245	(240.3%増)																																								
後発医薬品数	116	146	162	166	238	483	(102.9%増)																																								
後発医薬品指數	—	—	29.6%	30.8%	62.2%	85.1%	(22.9ポイント増)																																								
<ul style="list-style-type: none"> 中央病院において、共同購入について検討を行い、材料費等の削減を図ることが見込まれることから、平成28年3月に共同購入組織である日本ホスピタルアライアンスに加盟申し込みを行った。平成28年4月に加盟が承認され、診療材料等の購入事業に参加している。 																																															
医薬品及び後発品購入推移 (単位:億円)																																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医薬品購入額</td><td>24</td><td>23</td><td>25</td><td>26</td><td>28</td><td>32</td><td>(14.3%増)</td></tr> <tr> <td>後発品購入額</td><td>0.9</td><td>1.1</td><td>1.6</td><td>1.8</td><td>2</td><td>2.8</td><td>(40.0%増)</td></tr> <tr> <td>後発品購入割合</td><td>3.6%</td><td>5.07%</td><td>6.58%</td><td>6.80%</td><td>7.11%</td><td>8.82%</td><td>(1.71ポイント増)</td></tr> </tbody> </table>								H22	H23	H24	H25	H26	H27		医薬品購入額	24	23	25	26	28	32	(14.3%増)	後発品購入額	0.9	1.1	1.6	1.8	2	2.8	(40.0%増)	後発品購入割合	3.6%	5.07%	6.58%	6.80%	7.11%	8.82%	(1.71ポイント増)									
	H22	H23	H24	H25	H26	H27																																									
医薬品購入額	24	23	25	26	28	32	(14.3%増)																																								
後発品購入額	0.9	1.1	1.6	1.8	2	2.8	(40.0%増)																																								
後発品購入割合	3.6%	5.07%	6.58%	6.80%	7.11%	8.82%	(1.71ポイント増)																																								
<ul style="list-style-type: none"> *準先発薬(昭和42年以前に承認・薬価収載された医薬品)を含む。 *ソルバルディ・ハーボニー除く 																																															

業務運営の改善及び効率化に関する事項

4 事務部門の専門性の向上

中期目標

4 事務部門の専門性の向上

県立病院機構が行う業務に必要な法令、会計、診療報酬体系等に精通した事務職員を育成し、事務部門の専門性を向上させることにより、県立病院機構の運営が円滑に行われるよう努めること。

中 期 計 画		年 度 計 画
4 事務部門の専門性の向上 医療事務に精通したプロパー職員の採用や事務職員に必要な知識の習得のための研修の実施など、県立病院機構が行う業務に必要な法令、会計、診療報酬体系等に精通した事務職員の育成に努める。		4 事務部門の専門性の向上 医療事務に精通したプロパー職員の採用や事務職員に必要な知識の習得のための研修の実施など、県立病院機構が行う業務に必要な法令、会計、診療報酬体系等に精通した事務職員の育成に努める。

業務実績及び法人の自己評価		評価委員会の評価	
(33) 事務部門の専門性の向上		(33) 事務部門の専門性の向上	
評価 A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている。	評価 A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている。
<p>今後の病院経営管理部門の職員を計画的に育成するため、平成27年度においても病院機構事務職員採用試験を実施し、平成28年4月1日付で事務職4人、情報職2人、機械職1人の計7人を採用した。</p> <p>診療報酬請求事務を強化するため、診療報酬請求事務・診療情報管理の職務経験を有する者を対象とした採用試験を平成26年度に実施し、平成27年3月に1人、4月に1人の計2人を採用した。</p> <p>平成27年度は事務職員1人のプロパー化を行った。</p>		<p>【特記事項】 診療報酬に精通した人材の育成、経営に精通した人材の育成に向け引き続きの努力を期待する。</p>	

事務職員の採用状況						(単位:人)
事務職員採用数	H24	H25	H26	H27	H28	合計
(うちプロパー化)	2	3	9	3	7	24
	2	2	2	2	1	9

- 4月の新規採用職員研修において、診療報酬等に係る研修を実施した。
- また、平成28年度に向けて、機構のプロパー職員として必要な知識を習得できるよう、新任職員研修を拡充して職種横断的な研修を計画した。
- 医療事務に精通した事務職員の育成のため、医事課のプロパー職員に対して、医師事務補助業務（診断書作成）やDPC業務の現場研修を2か月間実施した。

業務運営の改善及び効率化に関する事項

5 職員の経営参画意識の向上

中期目標

5 職員の経営参画意識の向上

職員が、定款に定められた目的、中期目標、中期計画等に掲げる取り組みを共有し、責任感や使命感を持って病院経営に積極的に参画するとともに、職員が協力し、業務改善を推進する体制を構築すること。

中 期 計 画	年 度 計 画
<p>5 職員の経営参画意識の向上</p> <p>(1) 経営関係情報等の周知</p> <p>医療及び病院経営に関する情報を分析し、その分析結果をわかりやすく職員に周知し、職員の経営参画意識を高める。</p> <p>(2) 取組の共有化</p> <p>中期計画等に掲げる取組について、病院全体で共通認識をしたうえ、その取組状況の共有を図る。</p> <p>(3) 職員提案の奨励</p> <p>職員の病院経営に対する参画意識や目標達成に向けた意欲を高めるため、職員提案を奨励し、提案された内容について、真摯に検討をしていく。</p>	<p>5 職員の経営参画意識の向上</p> <p>(1) 経営関係情報の周知</p> <p>医療及び病院経営に関する情報を分析し、その分析結果をわかりやすく職員に周知し、職員の経営参画意識を高める。</p> <p>(2) 取組の共有化</p> <p>中期計画等に掲げる取組について、病院全体で共通認識をしたうえ、その取組状況の共有を図る。</p> <p>(3) 職員提案の奨励</p> <p>職員の病院経営に対する参画意識や目標達成に向けた意欲を高めるため、職員提案を奨励し、提案された内容について、真摯に検討をしていく。</p>

業務実績及び法人の自己評価		評価委員会の評価																																	
(34) 職員の経営参画意識の向上		(34) 職員の経営参画意識の向上																																	
評価	A	評価	A																																
当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている。		当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている。																																	
<p>中央病院の「病院会議」、北病院の「院内連絡会議」において、病院全体の情報交換や意見交換、共通認識の醸成を行い、各科の入院、外来の稼働額を前年同期と比較図示化し、変更要因を探るとともに、対策などを共有化することにより、職員の経営参画意識を高めた。</p> <p>また、この両病院の会議で、中期計画等について説明し、共通認識を持って、日々の業務に取り組んだ。</p> <p>職員が、よりよい病院するために自由に提案する職員提案の募集を行った。平成26年度からは、プロジェクト“KAIZEN”とプロジェクト“坂の上の雲”的の2部門で募集を行っている。平成27年度は、28件の提案があり、4件については実現に向けた検討を進めている。</p> <p>優秀賞の「病院パンフレットの作成・運用について」は、平成28年度に実現し、患者サービスの向上を図ることとしている。</p>		<p>【特記事項】</p> <p>参加意識の向上が見られることは評価する。評価委員会の評価書の更なる活用を期待する。</p>																																	
<p>職員提案の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>(単位:件)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>提案数</td> <td>43</td> <td>39</td> <td>30</td> <td>18</td> <td>86</td> <td>28</td> <td>(67.4%減)</td> </tr> <tr> <td>表彰数</td> <td>4</td> <td>6</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>8</td> <td>4</td> <td>(50.0%減)</td> </tr> <tr> <td>実現数</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>—</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※実現数は、各年度の表彰数のうち、H27年度末までに実現した数</p>					H22	H23	H24	H25	H26	H27	(単位:件)	提案数	43	39	30	18	86	28	(67.4%減)	表彰数	4	6	3	2	8	4	(50.0%減)	実現数	2	4	3	0	2	—	
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	(単位:件)																												
提案数	43	39	30	18	86	28	(67.4%減)																												
表彰数	4	6	3	2	8	4	(50.0%減)																												
実現数	2	4	3	0	2	—																													

業務運営の改善及び効率化に関する事項

6 職場環境の整備

中期目標

6 職場環境の整備

医療従事者の配置及び勤務状況を把握するとともに、多様な勤務形態の検討を行い、必要な措置を講じるとともに、医療従事者が安心して働くことが出来るよう、仕事と生活の調和の取れた職場環境を整備すること。

中 期 計 画	年 度 計 画
<p>6 職場環境の整備</p> <p>(1)働きやすい職場環境の整備 各現場における医療従事者の配置及び勤務状況を把握するとともに、医療従事者が安心して働くことができるよう、仕事と生活の調和の取れた職場環境の整備に努める。</p> <p>(2)資格取得を含む研修の充実 病院職員の職務能力の高度・専門化を図るため、資格取得を含む研修を充実する。</p> <p>(3)公平で客観的な人事評価システムの導入 職員の業績や能力を、給与に反映させるとともに、職員の人材育成及び人事管理に活用するための簡素で公平な人事評価制度を構築する。</p>	<p>6 職場環境の整備</p> <p>(1)働きやすい職場環境の整備 働きやすい職場環境の実現に向け、各現場における職員の感想や意見をより的確に把握するため、職員満足度調査を実施する。 また、仕事と生活の調和の取れた職場環境の実現のため、病児・病後児保育の開設に向けた検討を進める。</p> <p>(2)資格取得を含む研修の充実 病院職員の職務能力の高度・専門化を図るため、資格取得を含む研修を充実する。</p> <p>(3)公平で客観的な人事評価システムの導入 職員の業績や能力を、給与に反映させるとともに、職員の人材育成及び人事管理に活用するための簡素で公平な人事評価制度を構築する。</p>

業務実績及び法人の自己評価		評価委員会の評価																																														
(35)職場環境の整備		(35)職場環境の整備																																														
評価 A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている。	評価 A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている。																																													
<p>平成27年9月に職員満足度調査を実施し、病院機構全職員1,210人の約7割から回答があった。4分野60項目で5段階評価を行った結果、平均の評価点は3.79であり、前年度と同様であった。</p> <table border="1"> <caption>職員満足度調査の状況</caption> <thead> <tr> <th></th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回答率</td><td>59.7%</td><td>78.7%</td><td>79.1%</td><td>75.7%</td><td>72.8%</td><td>(2.9ポイント減)</td></tr> <tr> <td>評価点(平均)</td><td>3.62</td><td>3.77</td><td>3.79</td><td>3.79</td><td>3.79</td><td>(増減なし)</td></tr> </tbody> </table> <p>平成27年10月に看護師の満足度調査を実施し、看護師505人の97.4%から回答があった。13分野63項目で5段階評価を行った結果、平均の評価点は0.02減の3.86となつた。</p> <table border="1"> <caption>看護師職員満足度調査の状況</caption> <thead> <tr> <th></th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>(単位:件)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回答率</td><td>95.6%</td><td>97.5%</td><td>99.4%</td><td>98.4%</td><td>98.3%</td><td>97.4%</td><td>(0.9ポイント減)</td></tr> <tr> <td>評価点(平均)</td><td>3.63</td><td>3.86</td><td>3.85</td><td>3.88</td><td>3.88</td><td>3.86</td><td>(0.02減)</td></tr> </tbody> </table> <p>病児・病後児保育の開設に向けた検討とともに、ストレスチェックや職員の働きやすい職場環境を整備していくため、労働安全対策局の設置検討を行い、平成28年4月1日に設置した。</p> <p>平成27年度から、医療の質の維持・向上を図るため、医師、看護師、医療従事者等を対象に研修の一元化を目的とした、教育研修センターを設置した。</p> <p>院内各部署で実施している研修状況を把握したうえで、11月に職種横断的に指導者研修（コーチング研修）を実施した。</p> <p>仕事と生活の調和の取れた職場環境の実現のため、病児・病後児保育所開設に向けて、アンケート調査を実施するとともに、開設場所などの検討を行った。</p> <p>医師を含む病院機構全体の職員研修実施要綱を策定し、自己啓発や職務能力を高める研修体系を構築している。</p> <p>人事評価制度については、地方公務員法が改正され、平成28年3月までに人事評価制度の導入を求められていることから、業績や能力を給与に反映させる簡素で公平な人事評価制度システムの方向性を固めた。</p>			H23	H24	H25	H26	H27		回答率	59.7%	78.7%	79.1%	75.7%	72.8%	(2.9ポイント減)	評価点(平均)	3.62	3.77	3.79	3.79	3.79	(増減なし)		H22	H23	H24	H25	H26	H27	(単位:件)	回答率	95.6%	97.5%	99.4%	98.4%	98.3%	97.4%	(0.9ポイント減)	評価点(平均)	3.63	3.86	3.85	3.88	3.88	3.86	(0.02減)	<p>【特記事項】 人材確保の上で、ストレスの多い職場であることなどを踏まえ、引き続き充実を期待する。</p>	
	H23	H24	H25	H26	H27																																											
回答率	59.7%	78.7%	79.1%	75.7%	72.8%	(2.9ポイント減)																																										
評価点(平均)	3.62	3.77	3.79	3.79	3.79	(増減なし)																																										
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	(単位:件)																																									
回答率	95.6%	97.5%	99.4%	98.4%	98.3%	97.4%	(0.9ポイント減)																																									
評価点(平均)	3.63	3.86	3.85	3.88	3.88	3.86	(0.02減)																																									

財務内容の改善に関する事項

中期目標 中期目標の各期間における経常利益については、安定的な水準を維持し、経営基盤の安定化に努めること。

中 期 計 画		年 度 計 画																																																																																																																					
第4 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画		第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画																																																																																																																					
「第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」を着実に実施することにより、経営基盤の安定化を図り、中期目標期間内の累計の経常収支を黒字とする。																																																																																																																							
1 予算（平成27年度～平成31年度）		1 予算（平成27年度）																																																																																																																					
(単位:百万円)		(単位:百万円)																																																																																																																					
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>金額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td><td></td></tr> <tr> <td>　　営業収益</td><td>111,461</td></tr> <tr> <td>　　医業収益</td><td>92,999</td></tr> <tr> <td>　　運営費負担金</td><td>17,154</td></tr> <tr> <td>　　その他営業収益</td><td>1,308</td></tr> <tr> <td>　　営業外収益</td><td>2,081</td></tr> <tr> <td>　　運営費負担金</td><td>1,171</td></tr> <tr> <td>　　その他営業外収益</td><td>910</td></tr> <tr> <td>　　資本収入</td><td>5,576</td></tr> <tr> <td>　　運営費負担金</td><td>0</td></tr> <tr> <td>　　長期借入金</td><td>5,576</td></tr> <tr> <td>　　その他資本収入</td><td>0</td></tr> <tr> <td>　　その他の収入</td><td>0</td></tr> <tr> <td>　　計</td><td>119,118</td></tr> <tr> <td>支出</td><td></td></tr> <tr> <td>　　営業費用</td><td>95,713</td></tr> <tr> <td>　　医業費用</td><td>94,870</td></tr> <tr> <td>　　給与費</td><td>45,352</td></tr> <tr> <td>　　材料費</td><td>31,144</td></tr> <tr> <td>　　経費</td><td>17,838</td></tr> <tr> <td>　　研究研修費</td><td>536</td></tr> <tr> <td>　　一般管理費</td><td>843</td></tr> <tr> <td>　　営業外費用</td><td>1,701</td></tr> <tr> <td>　　資本支出</td><td>23,879</td></tr> <tr> <td>　　建設改良費</td><td>9,809</td></tr> <tr> <td>　　償還金</td><td>14,070</td></tr> <tr> <td>　　その他の支出</td><td>0</td></tr> <tr> <td>　　計</td><td>121,293</td></tr> </tbody> </table>		区分	金額	収入		営業収益	111,461	医業収益	92,999	運営費負担金	17,154	その他営業収益	1,308	営業外収益	2,081	運営費負担金	1,171	その他営業外収益	910	資本収入	5,576	運営費負担金	0	長期借入金	5,576	その他資本収入	0	その他の収入	0	計	119,118	支出		営業費用	95,713	医業費用	94,870	給与費	45,352	材料費	31,144	経費	17,838	研究研修費	536	一般管理費	843	営業外費用	1,701	資本支出	23,879	建設改良費	9,809	償還金	14,070	その他の支出	0	計	121,293	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>金額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td><td></td></tr> <tr> <td>　　営業収益</td><td>25,167</td></tr> <tr> <td>　　医業収益</td><td>21,328</td></tr> <tr> <td>　　運営費負担金</td><td>3,571</td></tr> <tr> <td>　　その他営業収益</td><td>268</td></tr> <tr> <td>　　営業外収益</td><td>420</td></tr> <tr> <td>　　運営費負担金</td><td>230</td></tr> <tr> <td>　　その他営業外収益</td><td>190</td></tr> <tr> <td>　　資本収入</td><td>1,690</td></tr> <tr> <td>　　運営費負担金</td><td>0</td></tr> <tr> <td>　　長期借入金</td><td>1,690</td></tr> <tr> <td>　　その他資本収入</td><td>0</td></tr> <tr> <td>　　その他の収入</td><td>0</td></tr> <tr> <td>　　計</td><td>27,277</td></tr> <tr> <td>支出</td><td></td></tr> <tr> <td>　　営業費用</td><td>21,515</td></tr> <tr> <td>　　医業費用</td><td>21,350</td></tr> <tr> <td>　　給与費</td><td>9,355</td></tr> <tr> <td>　　材料費</td><td>8,492</td></tr> <tr> <td>　　経費</td><td>3,390</td></tr> <tr> <td>　　研究研修費</td><td>113</td></tr> <tr> <td>　　一般管理費</td><td>165</td></tr> <tr> <td>　　営業外費用</td><td>327</td></tr> <tr> <td>　　資本支出</td><td>5,905</td></tr> <tr> <td>　　建設改良費</td><td>3,050</td></tr> <tr> <td>　　償還金</td><td>2,855</td></tr> <tr> <td>　　その他の支出</td><td>0</td></tr> <tr> <td>　　計</td><td>27,747</td></tr> </tbody> </table>		区分	金額	収入		営業収益	25,167	医業収益	21,328	運営費負担金	3,571	その他営業収益	268	営業外収益	420	運営費負担金	230	その他営業外収益	190	資本収入	1,690	運営費負担金	0	長期借入金	1,690	その他資本収入	0	その他の収入	0	計	27,277	支出		営業費用	21,515	医業費用	21,350	給与費	9,355	材料費	8,492	経費	3,390	研究研修費	113	一般管理費	165	営業外費用	327	資本支出	5,905	建設改良費	3,050	償還金	2,855	その他の支出	0	計	27,747
区分	金額																																																																																																																						
収入																																																																																																																							
営業収益	111,461																																																																																																																						
医業収益	92,999																																																																																																																						
運営費負担金	17,154																																																																																																																						
その他営業収益	1,308																																																																																																																						
営業外収益	2,081																																																																																																																						
運営費負担金	1,171																																																																																																																						
その他営業外収益	910																																																																																																																						
資本収入	5,576																																																																																																																						
運営費負担金	0																																																																																																																						
長期借入金	5,576																																																																																																																						
その他資本収入	0																																																																																																																						
その他の収入	0																																																																																																																						
計	119,118																																																																																																																						
支出																																																																																																																							
営業費用	95,713																																																																																																																						
医業費用	94,870																																																																																																																						
給与費	45,352																																																																																																																						
材料費	31,144																																																																																																																						
経費	17,838																																																																																																																						
研究研修費	536																																																																																																																						
一般管理費	843																																																																																																																						
営業外費用	1,701																																																																																																																						
資本支出	23,879																																																																																																																						
建設改良費	9,809																																																																																																																						
償還金	14,070																																																																																																																						
その他の支出	0																																																																																																																						
計	121,293																																																																																																																						
区分	金額																																																																																																																						
収入																																																																																																																							
営業収益	25,167																																																																																																																						
医業収益	21,328																																																																																																																						
運営費負担金	3,571																																																																																																																						
その他営業収益	268																																																																																																																						
営業外収益	420																																																																																																																						
運営費負担金	230																																																																																																																						
その他営業外収益	190																																																																																																																						
資本収入	1,690																																																																																																																						
運営費負担金	0																																																																																																																						
長期借入金	1,690																																																																																																																						
その他資本収入	0																																																																																																																						
その他の収入	0																																																																																																																						
計	27,277																																																																																																																						
支出																																																																																																																							
営業費用	21,515																																																																																																																						
医業費用	21,350																																																																																																																						
給与費	9,355																																																																																																																						
材料費	8,492																																																																																																																						
経費	3,390																																																																																																																						
研究研修費	113																																																																																																																						
一般管理費	165																																																																																																																						
営業外費用	327																																																																																																																						
資本支出	5,905																																																																																																																						
建設改良費	3,050																																																																																																																						
償還金	2,855																																																																																																																						
その他の支出	0																																																																																																																						
計	27,747																																																																																																																						
<p>【人件費の見積り】 期間中総額46,015百万円を支出する。 なお、当該金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。</p>		<p>【人件費の見積り】 期間中総額9,485百万円を支出する。 なお、当該金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。</p>																																																																																																																					
<p>【運営費負担金のルール】 救急医療等の政策医療経費については、地方独立行政法人法第85条第1項の規定により算定された額とする。 長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金は、経常費助成のための運営費負担金とする。</p>		<p>【運営費負担金のルール】 救急医療等の政策医療経費については、地方独立行政法人法第85条第1項の規定により算定された額とする。 長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金は、経常費助成のための運営費負担金とする。</p>																																																																																																																					

業務実績及び法人の自己評価		評価委員会の評価
(36)予算、収支計画及び資金計画、短期借入金の限度額		
<input type="checkbox"/> S 当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。		(36)予算、収支計画及び資金計画、 短期借入金の限度額 <input type="checkbox"/> S 当該事業年度における中期計 画の実施状況が特に優れて いる。
1 決算（平成27年度）		
(単位：百万円、税込み)		
区分	金額	
収入		
営業収益	25,190	
医業収益	21,337	
運営費負担金	3,571	
その他営業収益	282	
営業外収益	434	
運営費負担金	230	
その他営業外収益	204	
資本収入	1,300	
運営費負担金	0	
長期借入金	1,300	
その他資本収入	0	
その他の収入	0	
計	26,924	
支出		
営業費用	21,133	
医業費用	20,980	
給与費	9,326	
材料費	8,267	
経費	3,290	
研究研修費	97	
一般管理費	153	
営業外費用	320	
資本支出	5,422	
建設改良費	2,544	
償還金	2,878	
その他の支出	0	
計	26,875	

中期計画

年度計画

2 収支計画（平成27年度～平成31年度）

(単位:百万円)

区分	金額
収入の部	
営業収益	113,851
医業収益	111,835
運営費負担金収益	92,827
資産見返負債戻入	17,154
その他営業収益	546
営業外収益	1,308
運営費負担金収益	2,016
その他営業外収益	1,171
臨時利益	845
	0
支出の部	110,406
営業費用	104,168
医業費用	103,343
給与費	45,320
材料費	28,362
経費	16,417
減価償却費	12,752
研究研修費	492
一般管理費	825
営業外費用	5,988
臨時損失	250
	3,445
純利益	0
目的積立金取崩額	3,445

2 収支計画（平成27年度）

(単位:百万円)

区分	金額
収入の部	25,690
営業収益	25,280
医業収益	21,298
運営費負担金収益	3,571
資産見返負債戻入	143
その他営業収益	268
営業外収益	410
運営費負担金収益	230
その他営業外収益	180
臨時利益	0
支出の部	24,799
営業費用	23,502
医業費用	23,339
給与費	9,350
材料費	7,876
経費	3,163
減価償却費	2,846
研究研修費	104
一般管理費	163
営業外費用	1,250
臨時損失	47
	891
純利益	0
目的積立金取崩額	891
	0
総利益	891

業務実績及び法人の自己評価		評価委員会の評価																																																	
2 収支報告（平成27年度） (単位：百万円、税抜き)																																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>金額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入の部</td><td>25,723</td></tr> <tr> <td> 営業収益</td><td>25,301</td></tr> <tr> <td> 医業収益</td><td>21,304</td></tr> <tr> <td> 運営費負担金収益</td><td>3,571</td></tr> <tr> <td> 資産見返負債戻入</td><td>143</td></tr> <tr> <td> その他営業収益</td><td>283</td></tr> <tr> <td> 営業外収益</td><td>422</td></tr> <tr> <td> 運営費負担金収益</td><td>230</td></tr> <tr> <td> その他営業外収益</td><td>192</td></tr> <tr> <td> 臨時利益</td><td>0</td></tr> <tr> <td>支出の部</td><td>24,448</td></tr> <tr> <td> 営業費用</td><td>23,169</td></tr> <tr> <td> 医業費用</td><td>23,018</td></tr> <tr> <td> 給与費</td><td>9,321</td></tr> <tr> <td> 材料費</td><td>7,687</td></tr> <tr> <td> 経費</td><td>3,090</td></tr> <tr> <td> 減価償却費</td><td>2,830</td></tr> <tr> <td> 研究研修費</td><td>90</td></tr> <tr> <td> 一般管理費</td><td>151</td></tr> <tr> <td> 営業外費用</td><td>1,221</td></tr> <tr> <td> 臨時損失</td><td>58</td></tr> <tr> <td>純利益</td><td>1,275</td></tr> <tr> <td>目的積立金取崩額</td><td>0</td></tr> <tr> <td>総利益</td><td>1,275</td></tr> </tbody> </table>		区分	金額	収入の部	25,723	営業収益	25,301	医業収益	21,304	運営費負担金収益	3,571	資産見返負債戻入	143	その他営業収益	283	営業外収益	422	運営費負担金収益	230	その他営業外収益	192	臨時利益	0	支出の部	24,448	営業費用	23,169	医業費用	23,018	給与費	9,321	材料費	7,687	経費	3,090	減価償却費	2,830	研究研修費	90	一般管理費	151	営業外費用	1,221	臨時損失	58	純利益	1,275	目的積立金取崩額	0	総利益	1,275
区分	金額																																																		
収入の部	25,723																																																		
営業収益	25,301																																																		
医業収益	21,304																																																		
運営費負担金収益	3,571																																																		
資産見返負債戻入	143																																																		
その他営業収益	283																																																		
営業外収益	422																																																		
運営費負担金収益	230																																																		
その他営業外収益	192																																																		
臨時利益	0																																																		
支出の部	24,448																																																		
営業費用	23,169																																																		
医業費用	23,018																																																		
給与費	9,321																																																		
材料費	7,687																																																		
経費	3,090																																																		
減価償却費	2,830																																																		
研究研修費	90																																																		
一般管理費	151																																																		
営業外費用	1,221																																																		
臨時損失	58																																																		
純利益	1,275																																																		
目的積立金取崩額	0																																																		
総利益	1,275																																																		

健全経営の指標となる経常利益は、年度計画額9億3千8百万円に対し、3億9千5百万円増の13億3千3百万円となり、計画額を大幅に上回った。

中 期 計 画		年 度 計 画	
3 資金計画（平成27年度～平成31年度） (単位:百万円)		3 資金計画（平成27年度） (単位:百万円)	
区 分	金 額	区 分	金 額
資金収入	132,761	資金収入	42,288
業務活動による収入	113,543	業務活動による収入	25,587
診療業務による収入	92,999	診療業務による収入	21,328
運営費負担金による収入	18,325	運営費負担金による収入	3,801
その他の業務活動による収入	2,219	その他の業務活動による収入	458
投資活動による収入	0	投資活動による収入	0
運営費負担金による収入	0	運営費負担金による収入	0
その他の投資活動による収入	0	その他の投資活動による収入	0
財務活動による収入	5,576	財務活動による収入	1,690
長期借入金による収入	5,576	長期借入金による収入	1,690
その他の財務活動による収入	0	その他の財務活動による収入	0
前期中期目標期間からの繰越金	13,642	前期事業年度からの繰越金	15,011
資金支出	132,761	資金支出	42,288
業務活動による支出	97,415	業務活動による支出	21,842
給与費支出	46,015	給与費支出	9,485
材料費支出	31,144	材料費支出	8,492
その他の業務活動による支出	20,256	その他の業務活動による支出	3,865
投資活動による支出	9,809	投資活動による支出	3,004
固定資産の取得による支出	9,809	固定資産の取得による支出	3,004
その他の投資活動による支出	0	その他の投資活動による支出	0
財務活動による支出	14,070	財務活動による支出	2,901
長期借入金の返済による支出	5,929	長期借入金の返済による支出	1,261
移行前地方債償還債務の償還による支出	8,141	移行前地方債償還債務の償還による支出	1,594
その他の財務活動による支出	0	その他の財務活動による支出	46
次期中期目標期間への繰越金	11,467	翌事業年度への繰越金	14,541
短期借入金の限度額		短期借入金の限度額	
1 限度額 1,000百万円		1 限度額 1,000百万円	
2 想定される短期借入金の発生理由		2 想定される短期借入金の発生理由	
運営費負担金の交付時期の遅れ等による一時的な資金不足への対応		運営費負担金の交付時期の遅れ等による一時的な資金不足への対応	
剰余金の使途		剰余金の使途	
決算において剰余金を生じた場合は、将来の病院施設や医療機器の整備費用等に充てる。		決算において剰余金を生じた場合は、将来の病院施設や医療機器の整備費用等に充てる。	

業務実績及び法人の自己評価		評価委員会の評価																																																				
3 資金収支（平成27年度） (単位:百万円)																																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>金額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資金収入</td><td>48,848</td></tr> <tr> <td>　業務活動による収入</td><td>25,407</td></tr> <tr> <td>　　診療業務による収入</td><td>21,066</td></tr> <tr> <td>　　運営費負担金による収入</td><td>3,801</td></tr> <tr> <td>　　その他の業務活動による収入</td><td>540</td></tr> <tr> <td>　投資活動による収入</td><td>7,130</td></tr> <tr> <td>　　運営費負担金による収入</td><td>0</td></tr> <tr> <td>　　その他の投資活動による収入</td><td>7,130</td></tr> <tr> <td>　財務活動による収入</td><td>1,300</td></tr> <tr> <td>　　長期借入金による収入</td><td>1,300</td></tr> <tr> <td>　　その他の財務活動による収入</td><td>0</td></tr> <tr> <td>前事業年度からの繰越金</td><td>15,011</td></tr> <tr> <td>資金支出</td><td>48,848</td></tr> <tr> <td>　業務活動による支出</td><td>21,751</td></tr> <tr> <td>　　給与費支出</td><td>9,648</td></tr> <tr> <td>　　材料費支出</td><td>8,198</td></tr> <tr> <td>　　その他の業務活動による支出</td><td>3,905</td></tr> <tr> <td>　投資活動による支出</td><td>8,829</td></tr> <tr> <td>　　固定資産の取得による支出</td><td>1,729</td></tr> <tr> <td>　　その他の投資活動による支出</td><td>7,100</td></tr> <tr> <td>　財務活動による支出</td><td>2,924</td></tr> <tr> <td>　　長期借入金の返済による支出</td><td>1,261</td></tr> <tr> <td>　　移行前地方債償還債務の償還による支出</td><td>1,616</td></tr> <tr> <td>　　その他の財務活動による支出</td><td>47</td></tr> <tr> <td>翌事業年度への繰越金</td><td>15,344</td></tr> </tbody> </table>	区分	金額	資金収入	48,848	業務活動による収入	25,407	診療業務による収入	21,066	運営費負担金による収入	3,801	その他の業務活動による収入	540	投資活動による収入	7,130	運営費負担金による収入	0	その他の投資活動による収入	7,130	財務活動による収入	1,300	長期借入金による収入	1,300	その他の財務活動による収入	0	前事業年度からの繰越金	15,011	資金支出	48,848	業務活動による支出	21,751	給与費支出	9,648	材料費支出	8,198	その他の業務活動による支出	3,905	投資活動による支出	8,829	固定資産の取得による支出	1,729	その他の投資活動による支出	7,100	財務活動による支出	2,924	長期借入金の返済による支出	1,261	移行前地方債償還債務の償還による支出	1,616	その他の財務活動による支出	47	翌事業年度への繰越金	15,344	<ul style="list-style-type: none"> 中期計画の資金計画は、現金、預金、投資の全ての資金を対象としているため、資金収支は、キャッシュフロー計算書と一致していない。 短期借入は行っていない。 	
区分	金額																																																					
資金収入	48,848																																																					
業務活動による収入	25,407																																																					
診療業務による収入	21,066																																																					
運営費負担金による収入	3,801																																																					
その他の業務活動による収入	540																																																					
投資活動による収入	7,130																																																					
運営費負担金による収入	0																																																					
その他の投資活動による収入	7,130																																																					
財務活動による収入	1,300																																																					
長期借入金による収入	1,300																																																					
その他の財務活動による収入	0																																																					
前事業年度からの繰越金	15,011																																																					
資金支出	48,848																																																					
業務活動による支出	21,751																																																					
給与費支出	9,648																																																					
材料費支出	8,198																																																					
その他の業務活動による支出	3,905																																																					
投資活動による支出	8,829																																																					
固定資産の取得による支出	1,729																																																					
その他の投資活動による支出	7,100																																																					
財務活動による支出	2,924																																																					
長期借入金の返済による支出	1,261																																																					
移行前地方債償還債務の償還による支出	1,616																																																					
その他の財務活動による支出	47																																																					
翌事業年度への繰越金	15,344																																																					

その他業務運営に関する重要事項

中期目標	1 保健医療行政への協力 県などが進める保健医療行政に積極的に協力すること。
	2 法令・社会規範の遵守 県立病院機構が、県民に信頼され、県内医療機関の模範的役割を果たしていけるよう法令や社会規範等を遵守すること。
	3 積極的な情報公開 運営の透明性の確保に努め、業務内容や業務運営の改善等の情報発信に積極的に取り組むこと。

中 期 計 画	年 度 計 画
第9 その他業務運営に関する重要事項 1 保健医療行政への協力 県などが進める保健医療行政に積極的に協力する。	第6 その他業務運営に関する重要事項 1 保健医療行政への協力 県などが進める保健医療行政に積極的に協力する。

業務実績及び法人の自己評価		評価委員会の評価							
<p>(37)保健医療行政への協力</p> <table border="1"> <tr> <td>評価</td><td>S</td><td>当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。</td></tr> </table>		評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。	<p>(37)保健医療行政への協力</p> <table border="1"> <tr> <td>評価</td><td>S</td><td>当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。</td></tr> </table>		評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。
評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。							
評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。							
<ul style="list-style-type: none"> ・がん診療連携拠点病院、三次救急医療を担う救命救急センター、県内の周産期医療の中核をなす総合周産期母子医療センター及び難病医療拠点病院等として、県の保健医療に係る重要施策に貢献した。 ・北病院では、平成27年度から本格的に精神科救急医療体制の24時間化における精神科救急受診相談センター業務の一部を担うとともに常時対応型病院として、また、医療観察法の指定入院医療機関等として、県等の保健医療に係る重要施策に貢献した。 ・県が主催する各種委員会等へ職員を派遣している。 肝炎対策協議会 がん対策推進協議会 小児慢性特定疾患対策協議会 指定難病審査会 臨床研修病院等連携協議会 訪問看護推進協議会 生活習慣病検診管理指導協議会 精神医療審査会 精神科救急医療事業連絡調整委員会 等 ・医療法第25条に基づく、病院への立入検査業務に放射線技師を対象の58病院に派遣した。 ・甲府地区の初期救急における深夜帯診療が中止されたため、平成28年度から二次救急当番日には、初期救急の患者を受入れることとした（前述P7）。 ・平成27年度の二次救急の患者数は、前年度と比べて20.1%増加し、甲府地区で最も多い4,803人となった（前述P7）。 		<p>【特記事項】 甲府地区の深夜帯初期救急の中止に伴う患者の受け入れは、緊急避難として評価する。今後、恒久的措置についての検討を期待する。</p>							

中 期 計 画	年 度 計 画
<p>2 法令・社会規範の遵守 県立の病院としての公的使命を適切に果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、内部規律の策定、倫理委員会によるチェック等を通じて、職員の行動規範と倫理を確立する。</p>	<p>2 法令・社会規範の遵守 県立の病院としての公的使命を適切に果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、内部規律の策定、倫理委員会によるチェック等を通じて、職員の行動規範と倫理を確立する。</p>
<p>3 積極的な情報公開 運営の透明性の確保に努め、年度計画の策定時や評価委員会の評価を受けた後などに、ホームページを活用し、業務内容や業務改善等の情報発信に積極的に取り組む。</p>	<p>3 積極的な情報公開 運営の透明性の確保に努め、年度計画の策定時や評価委員会の評価を受けた後などに、ホームページを活用し、業務内容や業務改善等の情報発信に積極的に取り組む。</p>

業務実績及び法人の自己評価		評価委員会の評価																	
(38)法令・社会規範の遵守		(38)法令・社会規範の遵守																	
<input type="checkbox"/> 評価 B 当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である。		<input type="checkbox"/> 評価 B 当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である。																	
<ul style="list-style-type: none"> 職員のコンプライアンスの向上については、病院内の医療・看護必要度研修会や医療安全・感染対策合同研修会などの各種研修会等で周知を徹底し、職員全員一丸となり法令、社会規範の遵守に努めた。 院内で行われる医療行為及び医学の研究に関し、倫理的、社会的観点から審査を行った。審査件数は、前年度と比べて19.0%増の25件となった。 		<p>【特記事項】 引き続き充実を期待する。</p>																	
倫理委員会の審査状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>(単位:件)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>審査件数</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>14</td> <td>15</td> <td>21</td> <td>25</td> <td>(19.0%増)</td> </tr> </tbody> </table>			H22	H23	H24	H25	H26	H27	(単位:件)	審査件数	12	12	14	15	21	25	(19.0%増)		
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	(単位:件)												
審査件数	12	12	14	15	21	25	(19.0%増)												
(39)積極的な情報公開		(39)積極的な情報公開																	
<input type="checkbox"/> 評価 B 当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である。		<input type="checkbox"/> 評価 B 当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である。																	
<ul style="list-style-type: none"> 病院機構、中央病院、北病院がそれぞれホームページを開設し、評価委員会の評価、年度計画や決算状況、理事会の議事録等を公表するとともに、法人組織や診療案内、研修内容や公開講座の案内、採用情報等も掲載し、積極的な情報公開に取り組んだ。 各診療科の活動、診療実績、その治療成績を病院のホームページに掲載した。 中央病院の年内の研究成果をまとめた山梨県立中央病院年報に、学会発表、和文英文の論文発表や各種講演会での発表等の病院の詳細な活動を掲載した。 中央病院の掲示板に、学会発表、論文、各種講演会での発表等を掲示した（前述P21）。 		<p>【特記事項】 医療分野に加え、病院経営についての情報発信の強化など一層のパブリティ及び情報公開を期待する。</p>																	
研究成果の院内掲示の状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>(単位:件)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>掲示数</td> <td>23</td> <td>36</td> <td>(56.5%増)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成26年8月から掲示</p>			H26	H27	(単位:件)	掲示数	23	36	(56.5%増)										
	H26	H27	(単位:件)																
掲示数	23	36	(56.5%増)																

中 期 計 画	年 度 計 画												
4 山梨県地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則第5条で定める事項	4 山梨県地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則第5条で定める事項												
(1) 施設及び設備に関する計画	(1) 施設及び設備に関する計画												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding: 2px;">施設及び設備の内容</th><th style="text-align: center; padding: 2px;">予定額</th><th style="text-align: left; padding: 2px;">財源</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 2px;">病院施設、医療機器等整備</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">総額 9,809百万円</td><td style="padding: 2px;">国・県補助金、長期借入金等</td></tr> </tbody> </table>	施設及び設備の内容	予定額	財源	病院施設、医療機器等整備	総額 9,809百万円	国・県補助金、長期借入金等	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding: 2px;">施設及び設備の内容</th><th style="text-align: center; padding: 2px;">予定額</th><th style="text-align: left; padding: 2px;">財源</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 2px;">病院施設、医療機器等整備</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">総額 3,004百万円</td><td style="padding: 2px;">国・県補助金、長期借入金等</td></tr> </tbody> </table>	施設及び設備の内容	予定額	財源	病院施設、医療機器等整備	総額 3,004百万円	国・県補助金、長期借入金等
施設及び設備の内容	予定額	財源											
病院施設、医療機器等整備	総額 9,809百万円	国・県補助金、長期借入金等											
施設及び設備の内容	予定額	財源											
病院施設、医療機器等整備	総額 3,004百万円	国・県補助金、長期借入金等											
(2) 人事に関する計画 政策医療の確実な実施や質の高い医療の提供に向け、医療従事者の確保など、適切な人事管理を行う。	(2) 人事に関する計画 政策医療の確実な実施や質の高い医療の提供に向け、医療従事者の確保など、適切な人事管理を行う。												
(3) 積立金の処分に関する計画 前期中期目標期間繰越積立金については、病院施設や医療機器の整備費用等に充てる。	(3) 積立金の処分に関する計画 前期中期目標期間繰越積立金については、病院施設や医療機器の整備費用等に充てる。												

業務実績及び法人の自己評価				評価委員の評価																																																																																																																																	
(40)山梨県地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則第5条で定める事項				(40)山梨県地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則第5条で定める事項																																																																																																																																	
評価 A 当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている。				評価 A 当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている。																																																																																																																																	
<p>長期借入金、繰越積立金等を財源として、病院の施設及び設備の整備を実施した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">施設及び設備の整備の状況</th><th colspan="4">(単位:百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">中央病院</td><td colspan="4">H27契約額</td></tr> <tr> <td colspan="2">器械備品の更新、整備</td><td colspan="4">1,036</td></tr> <tr> <td colspan="2">総合診療・感染症科の整備</td><td colspan="4">257</td></tr> <tr> <td colspan="2">ナースコール等の更新</td><td colspan="4">176</td></tr> <tr> <td colspan="2">リニアック施設の整備(第2期)</td><td colspan="4">82</td></tr> <tr> <td colspan="2">駐車場整備</td><td colspan="4">76</td></tr> <tr> <td colspan="2">空調設備インバータ整備</td><td colspan="4">57</td></tr> <tr> <td colspan="2">給湯配管等の更新</td><td colspan="4">55</td></tr> <tr> <td colspan="2">北病院</td><td colspan="4">H27契約額</td></tr> <tr> <td colspan="2">駐車場整備</td><td colspan="4">57</td></tr> <tr> <td colspan="2">ナースコール等の整備</td><td colspan="4">37</td></tr> <tr> <td colspan="2">器械備品の更新、整備</td><td colspan="4" rowspan="2">31</td></tr> </tbody> </table>								施設及び設備の整備の状況		(単位:百万円)				中央病院		H27契約額				器械備品の更新、整備		1,036				総合診療・感染症科の整備		257				ナースコール等の更新		176				リニアック施設の整備(第2期)		82				駐車場整備		76				空調設備インバータ整備		57				給湯配管等の更新		55				北病院		H27契約額				駐車場整備		57				ナースコール等の整備		37				器械備品の更新、整備		31																																																			
施設及び設備の整備の状況		(単位:百万円)																																																																																																																																			
中央病院		H27契約額																																																																																																																																			
器械備品の更新、整備		1,036																																																																																																																																			
総合診療・感染症科の整備		257																																																																																																																																			
ナースコール等の更新		176																																																																																																																																			
リニアック施設の整備(第2期)		82																																																																																																																																			
駐車場整備		76																																																																																																																																			
空調設備インバータ整備		57																																																																																																																																			
給湯配管等の更新		55																																																																																																																																			
北病院		H27契約額																																																																																																																																			
駐車場整備		57																																																																																																																																			
ナースコール等の整備		37																																																																																																																																			
器械備品の更新、整備		31																																																																																																																																			
<p>政策医療の着実な実施や質の高い医療を提供するため、必要な人員を確保できるよう採用試験を複数回実施した。</p> <table> <tr> <td>看護師</td><td>4回</td> </tr> <tr> <td>医療技術者</td><td>3回</td> </tr> <tr> <td>事務・技術職</td><td>2回</td> </tr> </table>								看護師	4回	医療技術者	3回	事務・技術職	2回																																																																																																																								
看護師	4回																																																																																																																																				
医療技術者	3回																																																																																																																																				
事務・技術職	2回																																																																																																																																				
<p>職員数は、前年度と比べて2.6%増、機構発足時と比べると24.7%(269人)増加し、1,360人となった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">採用者数の状況</th><th colspan="4">(単位:人)</th></tr> <tr> <th></th><th>H27.4</th><th>H28.4</th><th colspan="4">差引</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護師</td><td>60</td><td>54</td><td colspan="4">△6</td></tr> <tr> <td>薬剤師</td><td>6</td><td>8</td><td colspan="4">2</td></tr> <tr> <td>臨床検査技師</td><td>2</td><td>3</td><td colspan="4">1</td></tr> <tr> <td>診療放射線技師</td><td>1</td><td>1</td><td colspan="4">0</td></tr> <tr> <td>栄養士</td><td>1</td><td>0</td><td colspan="4">△1</td></tr> <tr> <td>理学療法士</td><td>1</td><td>3</td><td colspan="4">2</td></tr> <tr> <td>作業療法士</td><td>0</td><td>2</td><td colspan="4">2</td></tr> <tr> <td>言語聴覚士</td><td>0</td><td>1</td><td colspan="4">1</td></tr> <tr> <td>視能訓練士</td><td>1</td><td>0</td><td colspan="4">△1</td></tr> <tr> <td>臨床工学技士</td><td>1</td><td>1</td><td colspan="4">0</td></tr> <tr> <td>精神保健福祉士</td><td>2</td><td>2</td><td colspan="4">0</td></tr> <tr> <td>心理</td><td>1</td><td>0</td><td colspan="4">△1</td></tr> <tr> <td>事務職員</td><td>0</td><td>4</td><td colspan="4">4</td></tr> <tr> <td>技術職員</td><td>3</td><td>3</td><td colspan="4">0</td></tr> <tr> <td>研究員</td><td>0</td><td>0</td><td colspan="4">0</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>79</td><td>82</td><td colspan="4" rowspan="2">3</td></tr> </tbody> </table>								採用者数の状況			(単位:人)					H27.4	H28.4	差引				看護師	60	54	△6				薬剤師	6	8	2				臨床検査技師	2	3	1				診療放射線技師	1	1	0				栄養士	1	0	△1				理学療法士	1	3	2				作業療法士	0	2	2				言語聴覚士	0	1	1				視能訓練士	1	0	△1				臨床工学技士	1	1	0				精神保健福祉士	2	2	0				心理	1	0	△1				事務職員	0	4	4				技術職員	3	3	0				研究員	0	0	0				合計	79	82	3			
採用者数の状況			(単位:人)																																																																																																																																		
	H27.4	H28.4	差引																																																																																																																																		
看護師	60	54	△6																																																																																																																																		
薬剤師	6	8	2																																																																																																																																		
臨床検査技師	2	3	1																																																																																																																																		
診療放射線技師	1	1	0																																																																																																																																		
栄養士	1	0	△1																																																																																																																																		
理学療法士	1	3	2																																																																																																																																		
作業療法士	0	2	2																																																																																																																																		
言語聴覚士	0	1	1																																																																																																																																		
視能訓練士	1	0	△1																																																																																																																																		
臨床工学技士	1	1	0																																																																																																																																		
精神保健福祉士	2	2	0																																																																																																																																		
心理	1	0	△1																																																																																																																																		
事務職員	0	4	4																																																																																																																																		
技術職員	3	3	0																																																																																																																																		
研究員	0	0	0																																																																																																																																		
合計	79	82	3																																																																																																																																		
<p>機構職員数の推移(4月1日現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>(単位:人)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医師</td><td>111</td><td>108</td><td>109</td><td>108</td><td>116</td><td>125</td><td>124</td><td>(0.8%減)</td></tr> <tr> <td>専修医・研修医</td><td>44</td><td>51</td><td>51</td><td>62</td><td>59</td><td>62</td><td>70</td><td>(12.9%増)</td></tr> <tr> <td>非常勤医師</td><td>5</td><td>5</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>3</td><td>(25.0%減)</td></tr> <tr> <td>研究員</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>(増減なし)</td></tr> <tr> <td>医療技術職</td><td>111</td><td>113</td><td>118</td><td>126</td><td>148</td><td>157</td><td>171</td><td>(8.9%増)</td></tr> <tr> <td>看護職</td><td>676</td><td>680</td><td>676</td><td>677</td><td>683</td><td>689</td><td>690</td><td>(0.1%増)</td></tr> <tr> <td>事務・技術職</td><td>32</td><td>35</td><td>35</td><td>35</td><td>39</td><td>41</td><td>44</td><td>(7.3%増)</td></tr> <tr> <td>専門員</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>6</td><td>14</td><td>16</td><td>(14.3%増)</td></tr> <tr> <td>看護助手・技労職</td><td>26</td><td>23</td><td>23</td><td>22</td><td>21</td><td>19</td><td>19</td><td>(増減なし)</td></tr> <tr> <td>非常勤・臨時雇員</td><td>86</td><td>124</td><td>137</td><td>163</td><td>194</td><td>213</td><td>222</td><td>(4.2%増)</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>1,091</td><td>1,139</td><td>1,153</td><td>1,198</td><td>1,271</td><td>1,325</td><td>1,360</td><td>(2.6%増)</td></tr> </tbody> </table>									H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	(単位:人)	医師	111	108	109	108	116	125	124	(0.8%減)	専修医・研修医	44	51	51	62	59	62	70	(12.9%増)	非常勤医師	5	5	4	4	4	4	3	(25.0%減)	研究員	—	—	—	1	1	1	1	(増減なし)	医療技術職	111	113	118	126	148	157	171	(8.9%増)	看護職	676	680	676	677	683	689	690	(0.1%増)	事務・技術職	32	35	35	35	39	41	44	(7.3%増)	専門員					6	14	16	(14.3%増)	看護助手・技労職	26	23	23	22	21	19	19	(増減なし)	非常勤・臨時雇員	86	124	137	163	194	213	222	(4.2%増)	合計	1,091	1,139	1,153	1,198	1,271	1,325	1,360	(2.6%増)																		
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	(単位:人)																																																																																																																													
医師	111	108	109	108	116	125	124	(0.8%減)																																																																																																																													
専修医・研修医	44	51	51	62	59	62	70	(12.9%増)																																																																																																																													
非常勤医師	5	5	4	4	4	4	3	(25.0%減)																																																																																																																													
研究員	—	—	—	1	1	1	1	(増減なし)																																																																																																																													
医療技術職	111	113	118	126	148	157	171	(8.9%増)																																																																																																																													
看護職	676	680	676	677	683	689	690	(0.1%増)																																																																																																																													
事務・技術職	32	35	35	35	39	41	44	(7.3%増)																																																																																																																													
専門員					6	14	16	(14.3%増)																																																																																																																													
看護助手・技労職	26	23	23	22	21	19	19	(増減なし)																																																																																																																													
非常勤・臨時雇員	86	124	137	163	194	213	222	(4.2%増)																																																																																																																													
合計	1,091	1,139	1,153	1,198	1,271	1,325	1,360	(2.6%増)																																																																																																																													

參 考 資 料

貸借対照表
(平成28年3月31日)

【地方独立行政法人山梨県立病院機構】

(単位:円)

科目	金額		
資産の部			
I 固定資産			
1 有形固定資産			
土地	3,550,360,013		
建物	32,523,880,986		
建物減価償却累計額	▲ 10,789,653,627	21,734,227,359	
構築物	386,324,825		
構築物減価償却累計額	▲ 196,238,367	190,086,458	
器械備品	6,787,462,465		
器械備品減価償却累計額	▲ 3,335,457,946	3,452,004,519	
車両	23,176,070		
車両減価償却累計額	▲ 16,533,451	6,642,619	
その他有形固定資産		60,706,810	
建設仮勘定		237,189,600	
有形固定資産合計		29,231,217,378	
2 無形固定資産			
ソフトウェア	488,349,714		
電話加入権	154,000		
その他無形固定資産	13,143,744		
無形固定資産合計	501,647,458		
3 投資その他の資産			
投資有価証券	5,999,364,976		
長期前払費用	5,662,440		
長期前払消費税等	467,786,303		
破産更生債権等	190,557,514		
貸倒引当金	▲ 190,557,514	0	
投資その他の資産合計		6,472,813,719	
固定資産合計		36,205,678,555	
II 流動資産			
現金及び預金	7,543,686,247		
有価証券	1,800,108,337		
未収金	4,449,399,211		
貸倒引当金	▲ 131,525,816	4,317,873,395	
医薬品		185,629,204	
診療材料		127,292,876	
貯蔵品		12,002,464	
仮払金		133,700	
流動資産合計		13,986,726,223	
資産合計		50,192,404,778	

貸借対照表
(平成28年3月31日)

【地方独立行政法人山梨県立病院機構】

(単位:円)

科目	金額		
負債の部			
I 固定負債			
資産見返負債			
資産見返補助金等	1,398,488,623		
資産見返物品受贈額	36,702,536		
長期借入金			
移行前地方債償還債務		3,412,500,000	
引当金		26,864,420,633	
退職給付引当金	5,760,068,065		
役員退職慰労引当金	5,997,600		
診療報酬自主返還引当金	490,773,987	6,256,839,652	
資産除去債務		7,927,357	
長期PFI債務		194,230,195	
固定負債合計		38,171,108,996	
II 流動負債			
預り補助金		959,320	
一年以内返済予定移行前地方債償還債務		1,666,444,745	
一年以内返済予定長期借入金		1,301,500,000	
未払金		2,576,259,054	
一年以内返済予定PFI債務		45,394,059	
未払消費税等		4,363,500	
前受金		24,129,313	
預り金		102,698,750	
引当金		487,352,811	
賃与引当金			
流動負債合計		6,209,101,552	
負債合計			44,380,210,548
純資産の部			
I 資本金			
設立団体出資金		243,220,940	
資本金合計		243,220,940	
II 資本剰余金			
資本剰余金		1,232,371,202	
資本剰余金合計		1,232,371,202	
III 利益剰余金			
前期中期目標期間繰越積立金		3,061,246,645	
当期末処分利益		1,275,355,443	
(うち当期総利益)		(1,275,355,443)	
利益剰余金合計		4,336,602,088	
純資産合計			5,812,194,230
負債純資産合計			50,192,404,778

損益計算書
(平成27年4月1日 ~ 平成28年3月31日)

【地方独立行政法人山梨県立病院機構】

(単位:円)

科目	金額		
営業収益			
医業収益			
入院収益	12,787,189,312		
外来収益	8,095,811,780		
その他医業収益	480,986,781		
保険等査定減	▲ 59,679,560		
運営費負担金収益		21,304,308,313	
補助金等収益		3,571,191,000	
国庫補助金	322,998		
県補助金	281,783,942		282,106,940
資産見返負債戻入			
資産見返補助金戻入	119,152,264		
資産見返物品受贈額戻入	23,827,844		142,980,108
営業収益合計			25,300,586,361
営業費用			
医業費用			
給与費	9,320,670,201		
材料費	7,687,279,284		
減価償却費	2,829,726,551		
経費	3,090,486,553		
研究研修費	90,131,414		
一般管理費		23,018,294,003	
給与費	119,138,335		
経費	31,508,012		150,646,347
営業費用合計			23,168,940,350
営業利益			2,131,646,011
営業外収益			
運営費負担金収益		229,340,000	
財務収益			
預金利息	2,918,765		
有価証券利息	41,305,537		44,224,302
雑収益			
実習料収益	17,023,019		
院内駐車場使用料	32,795,939		
賃貸借収益	61,575,574		
その他雑収益	37,365,782		148,760,314
営業外収益合計			422,324,616
営業外費用			
財務費用			
移行前地方債利息	305,769,518		
長期借入金利息	10,020,880		
その他財務費用	4,273,469		
資産に係る控除対象外消費税償却額		320,063,867	
雑支出		55,879,764	
営業外費用合計		844,932,165	
経常利益			1,220,875,796
臨時損失			
固定資産除却損	31,689,814		
その他臨時損失	26,049,574		57,739,388
当期純利益		1,275,355,443	
当期総利益		1,275,355,443	

用語の説明（五十音順）

- 医師事務作業補助者：医師の指示に従って、カルテや処方箋、入退院説明書などの作成の補助を行い、データ入力などの事務作業を行います。
- 一類感染症：感染力、罹患した場合の重篤性等に基づく総合的な観点からみた危険性が極めて高い感染症のことです。エボラ出血熱 ペスト マールブルグ病 ラッサ熱などがあります。
- 医療事故調査制度：医療事故が発生した医療機関において、院内調査を行い、その調査報告を民間の第三者機関（医療事故調査・支援センター）が収集・分析することで再発防止につなげるための医療事故に係る調査の仕組みのことで、医療法に位置づけられています。対象となる医療事故は、医療機関に勤務する医療従事者が提供した医療に起因し、又は起因すると疑われる死亡又は死産であって、当該医療機関の管理者がその死亡又は死産を予期しなかったものです。
- インフォームド・コンセント：医師を中心とする医療従事者から、提供される治療や実施される検査の内容や危険性について十分な説明を行い、治療方法の選択や検査を、患者本人が納得し同意することです。
- 家族性腫瘍：父親や母親、兄弟・姉妹、おじ・おばなどの血縁者（家系内）に「がん」あるいは「腫瘍」の患者が多くみられる疾患のことです。
- 緩和ケア：病気の治療の全経過を通して認められる身体や心のさまざまな苦痛を和らげ、患者又は家族にとって可能な限り良好な生活の質（Quality of Life）を実現させるための医療です。
- キャンサーボード：がん医療に携わる複数の診療科医や看護師・薬剤師などの職種を超えた専門職が集まり、がん患者の診断・状態・治療方針などについて、それぞれの専門的知識をもとに意見交換・情報共有・確認などを行う検討会です。
- 救急救命士：救急隊員のうち、一般的な応急処置に加えて、医療機関等への搬送前に救命の可能性を向上させるため、心臓の拍動が停止した人に拍動を回復させる電気ショック（除細動）のほか、気管挿管、点滴処置、薬剤投与などの高度な救命処置を医師の指示によって行うことができる国家資格です。
- クリニカルパス：入院時や外来を含む診療経過の中で、病気を治すうえで必要な治療・検査や行うべき処置などを経過する日付や時間ごとに示した診療スケジュールのこと、患者さんに示されるものと同じ内容で医療提供者（医師・看護師等）が確認しながら使用するものがあります。
- 周産期母子医療：「周産期」とは、妊娠 22 週から生後満 7 日未満までの期間をいい、合併症妊娠や分娩時の新生児仮死など、母体・胎児や新生児の生命に関わる事態が発生する可能性がありま

す。周産期を含めた前後の期間における医療は、突発的な緊急事態に備えて産科・小児科双方からの一貫した総合的な体制が必要であることから、特に「周産期母子医療」と表現されています。

- 紹介率：他の医療機関から紹介されて受診された患者さんの割合のことです
逆紹介率：当該医療機関から他の医療機関に紹介した患者さんの割合のことです。
高い紹介率・逆紹介率は地域の他の医療機関等との良好な連携状況を反映する指標と言えます。
- 心神喪失者等医療観察法：心神喪失又は心神耗弱の状態（精神障害のために善惡の区別がつかないなど、刑事責任を問えない状態）で、重大な他害行為（殺人、放火、強盗、強姦、強制わいせつ、傷害）を行った人に対して、適切な医療等を提供し、社会復帰を促進することを目的とした法律です。
- 専門看護師：日本看護協会の専門看護師認定審査に合格し、複雑で解決困難な看護問題を持つ個人、家族及び集団に対して、水準の高い看護ケアを提供するための、特定の専門看護分野の知識及び技術を深めた者です。
- 診断群分類包括評価（DPC/PDPS）：患者さんが入院した場合に、最も診断や治療に处置や経費がかかった診断名を基本に、手術や处置の内容に応じて定められた分類（DPC：診断群分類）ごとに、1日当たりの検査や治療をまとめた（包括した）定額の点数（PDPS）を基本に、定められた出来高請求点数を加えて医療費を請求するものです。現在は、急性期の病気を中心に適応されています。
- DPC 医療機関群：診断群分類包括評価（DPC/PDPS）を適用して診療報酬を請求する病院を DPC 対象病院と呼び、役割や機能に応じて 3 つの群に分類され、それぞれに診療報酬を計算するために必要な基礎係数が割り当てされました。大学病院本院 80 施設を DPC 病院Ⅰ群、Ⅰ群に準じた診療機能を提供できるとされた病院をⅡ群、それ以外をⅢ群と区分しています。
- スーパー（精神科）救急病棟：急性期の集中的な治療を必要とする精神疾患の患者、重症の精神科救急患者を入院させる精神科急性期治療病棟のうち、より高いレベルの人員配置・設備・医療水準などが整備されて承認された病棟のことです。
- 胎児超音波スクリーニング検査：超音波診断装置を使用して胎児が先天性異常をもつ可能性を調べる検査のことです。
- 地域医療支援病院：医療機関の連携及び役割分担を図るため、紹介患者に対する医療提供、病床や医療機器の共同利用の実施、地域の医療従事者の研修等を通じ、かかりつけ医等を支援する機能を備えた病院です。

- 地域連携（クリニカル）バス：ある疾患に罹患した患者さんへ提供する医療について、地域で医療・介護に関わる人々がそれぞれの役割分担を行い、お互いに情報共有をすることにより、今後の診療の目標や注意点を明確にし、連携して患者さんを支えてゆくための仕組みです。
- 治験：新しい「薬」を開発するために、人での有効性や安全性について調べる試験を一般に「臨床試験」と呼んでいます。また、厚生労働省から「薬」として承認を受けるために行う臨床試験のことを「治験」と呼んでいます。
- ドクターへリ：救急医療用機器や医薬品を搭載し救急医および看護師が搭乗した救急医療専用ヘリコプターのことです。救急現場で適切な初期治療を行い、短時間で医療機関に搬送できるものです。
- トリアージ：災害時等において、負傷者を重症度、緊急救度などによって分類し、治療や搬送の優先順位を決めることで、救助、応急処置、搬送、病院での治療の際に行われます。
- 難病：明確な定義はありませんが、一般的には、（1）原因が不明であり治療方法が確立しておらず、かつ後遺症を残すおそれがある少くない疾病、（2）経過が慢性にわたり、身体的問題ばかりでなく、精神的・社会的・経済的な負担を伴うことが多い疾病のことと言われています。
厚生労働省では、症例数が少なく、原因不明で治療方法も未確立であり、かつ、生活面で長期にわたる支障がある疾患について、研究班を設置し、原因の究明、治療方法の確立に向けた研究を行うものです。現在 130 疾患を対象にこの事業（難治性疾患克服研究事業対象疾患）が行われています。
- 認定看護師：日本看護協会の認定看護師認定審査に合格し、救急看護・緩和ケア・感染管理などの特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を有することが認められた看護師です。
- パートナーシップ・ナーシング・システム：2人の看護師がパートナーを組んで複数の患者を受け持ち、対等な立場でお互いの特性・能力を活かしながら補完・協力し合いながら看護業務を行うシステムです。
- ピアサポート：がん体験者が、がんと向き合う患者とその家族らに 寄り添い、傾聴し、必要に応じて生活への助言や科学的根拠に基づくがん情報の解説を行います。
- 病棟薬剤師：各病棟に配置されて入院患者への服薬指導、薬剤の投与（種類、量、投与方法、期間など）などに関する業務を行う薬剤師をいいます。
- リニアック：エックス線などの放射線を患部に照射することにより、がん治療を行う機器のこと で、現在では、画像誘導放射線治療（IGRT）、体幹部定位放射線治療（SBRT）や強度変調放射線治 療（IMRT）といった高精度な放射線治療が可能となっています。

【参考資料】

- レジナビフェア（e レジフェア）：研修医・医学生を対象として、民間業者が開催する研修病院合同説明会のことです。
- DMAT：医師、看護師、業務調整員（医師・看護師以外の医療職及び事務職員）で構成され、大規模災害や多傷病者が発生した事故などの現場に、急性期（おおむね 48 時間以内）に活動できる機動性を持った、専門的な訓練を受けた医療チームです。
- NICU：新生児の集中治療室の略称。低出生体重児（未熟児）や、先天性の病気を持った重症新生児に対し、呼吸や循環機能の管理といった専門医療を 24 時間体制で提供する治療室です。
- NICU 入院児退院支援コーディネーター：NICU 等に長期入院しているお子さんが、安心して自宅に帰れるよう、退院支援計画の作成や、行政、医療機関、療育支援機関等と連絡調整を行いながら退院に向けて支援する業務を行います。